

[改定]

勝山市都市計画 マスタープラン

わいわい わくわく
安全安心のまち かつやま

勝山市

ごあいさつ

今後10年間にわたる勝山市の都市計画の方向性を示す〔改定〕勝山市都市計画マスタープランを策定いたしました。

今回の改定にあたっては、本年4月にスタートした「第6次勝山市総合計画」に掲げる10年後のまちの姿「わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま」を基本目標とし、道路、公園、上下水道などの都市基盤施設の整備及び、勝山市全域の生活基盤のあり方についての基本方針を定めました。

少子・高齢化に伴う人口減少により勝山市の地域づくりにさまざまな影響が出てきています。勝山市のすばらしい自然、伝統文化、歴史を守り、子どもたちの未来につなげるため、本マスタープランにより市民のみなさまと一体となって着実にまちづくりを進めてまいります。

本マスタープランの策定にあたってご尽力いただいた、川上洋司会長をはじめとする勝山市都市計画審議会の委員の皆様、そして貴重なご意見をいただいた多くの方々に心から感謝を申し上げます。



令和4年6月

勝山市長 水上 実喜夫

◆ ◇ 目 次 ◇ ◆

第1章 勝山市都市計画マスタープランの役割・構成等	1
1-1 改定の経緯と背景	1
1-2 都市計画マスタープランの役割	2
1-3 都市計画マスタープランの基本的枠組み	2
1-4 勝山市都市計画マスタープランの位置付け	3
第2章 勝山市の現状とまちづくりの課題	4
2-1 勝山市の現況特性	4
2-2 まちづくりの主要課題	10
第3章 まちづくりの目標	21
3-1 都市計画マスタープラン（まちづくり）の基本目標	21
3-2 まちづくりの基本方針	22
3-3 将来フレーム	32
第4章 分野別のまちづくり方針	33
4-1 地域資源の継承と活用の方針	33
4-2 土地利用の方針	35
4-3 交通体系整備の方針	43
4-4 公園・緑地整備の方針	51
4-5 上下水道・河川整備の方針	56
4-6 景観形成の方針	59
4-7 防災まちづくりの方針	63
4-8 環境保全の方針	66
第5章 実現のための方策	68
5-1 市民と行政が育む協働のまちづくりの推進	68
5-2 実現のための各種方策	69
5-3 都市計画マスタープランの進行管理	73
資料編	
資料-1 勝山市都市計画マスタープラン改定の経緯	資-1
資料-2 用語集	資-3

第1章 勝山市都市計画マスタープランの役割・構成等

1-1 改定の経緯と背景

勝山市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として平成15年（2003年）3月に策定し、社会情勢の大きな変化や中部縦貫自動車道の一部開通等に伴う緊急の課題に対応するため、平成21年（2009年）3月に「追補版」として必要な見直しを行いました。

その後、追補版の内容を継承するとともに、上位計画である「第5次勝山市総合計画」との整合性の確保、さらには、勝山市の特長であるエコミュージアムやジオパークを生かした魅力と活力あるまちづくりの推進を目指して、平成23年（2011年）3月に「[改訂]勝山市都市計画マスタープラン」を策定しました（目標年次：平成32年（2020年））。

また、平成31年（2019年）3月には、都市再生特別措置法に基づき、コンパクトシティ+ネットワークの考えによる持続可能な都市経営を目指して、都市計画マスタープランの高度化版とされる「勝山市立地適正化計画」を策定しました。

まちづくりにおいては、歴史遺産、自然遺産、産業遺産、地形・地質遺産等を生かした協働のまちづくりや観光振興を進めています。令和2年（2020年）6月に道の駅「恐竜渓谷かつやま」がオープンし、今後も福井県立恐竜博物館の機能強化（令和5年（2023年）夏）、北陸新幹線福井・敦賀開業（令和6年（2024年）春）、中部縦貫自動車道の県内全線開通（令和8年（2026年）春）が予定されているなど、勝山市内及び福井県下において大規模なプロジェクトが進められており、勝山市のまちづくりへの好循環が期待されます。

また、民間事業者が実施した「街の住みこちランキング福井県版」によると、福井県内で勝山市が令和2年（2020年）、令和3年（2021年）の2年連続で1位となっており、勝山市に住む人が、自分の住むまちに対して高い評価をしていることが分かります。

一方、人口減少や若者世代の流出、高齢化の進展、これらに伴う空き家・空き地の増加や地域活力の低下、観光や産業の停滞、財政への影響など、勝山市の情勢は厳しさを増しています。特に、令和2年（2020年）国勢調査の結果により新たに過疎地域の指定を受けるなど、勝山市の持続可能性への影響が危惧されます。このほか、脱炭素社会や防災減災、デジタル化、ニューノーマルなど、全国的な社会ニーズへの対応も求められています。

今回の改定は、前回計画が目標年次を迎えた中で、勝山市の今後10年間のまちづくりの指針となる「第6次勝山市総合計画」や関連計画等と整合を図るとともに、厳しい社会情勢にある中でも、勝山市の特長を生かし、これまで以上に安全に住み続けられる地域づくりや活力のある持続可能なまちづくりを、より効果的・効率的に目指すことを目的としています。

【コラム】「エコミュージアム」と「ジオパーク」

エコミュージアムは、まち全体を博物館に見立て、地域住民自らが環境と人間の関わりを探る活動と仕組みです。一方、ジオパークは、科学的にみて貴重な地形・地質や景観を生かした「大地の公園」で、持続可能な地域を目指す活動でもあります。この両者を組み合わせることで、市民主体のジオパークによるまちづくりを進めています。

1-2 都市計画マスタープランの役割

勝山市都市計画マスタープランは、都市計画分野を中心とした持続可能なまちづくりの方向性や進め方等を示すものであり、主に次のような役割を担っています。

①市民や事業者等との協働により実現すべき都市の将来像を明らかにする

安全に住み続けられる、活力のある持続可能なまちづくりを市民や事業者等と協働で実現するため、勝山市が目指すべき都市の姿や基本的な目標・方針等を分かりやすく示し、まちづくりに対する理解と参画を促します。

②具体的な都市計画の決定・変更の指針となる

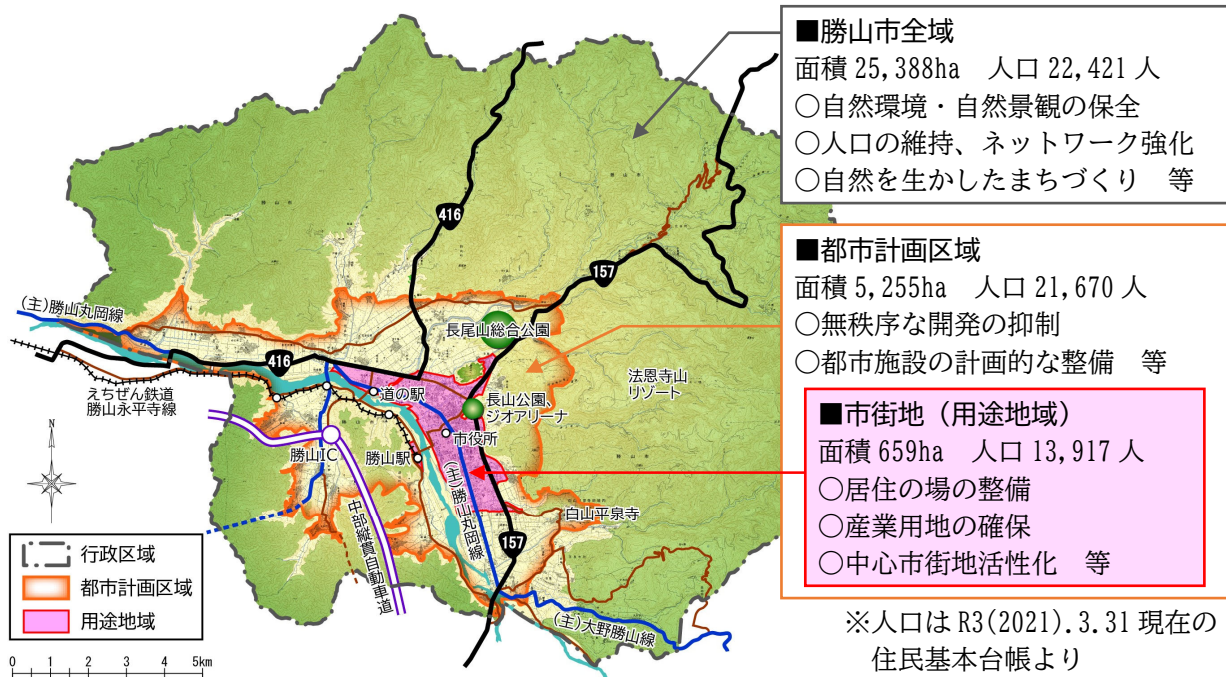
用途地域や特別用途地区等の土地利用の規制・誘導策、道路や公園等の計画的な整備など、個別具体の都市計画を決定・変更する際の指針となります。

③個別の都市計画や関連計画等との相互調整を図る

都市計画マスタープランの高度化版とされる勝山市立地適正化計画、勝山の美しい原風景や眺望景観を未来へ継承していくための勝山市景観計画のほか、環境基本計画や地域防災計画など、個別の都市計画や関連計画等との相互調整を図ります。

1-3 都市計画マスタープランの基本的枠組み

土地利用の規制・誘導や都市機能の配置、都市施設の整備など、主に都市計画分野に関する事項については都市計画区域を対象としますが、自然環境や景観の保全、地域コミュニティの維持などに関する事項については、市全域を対象として検討します。

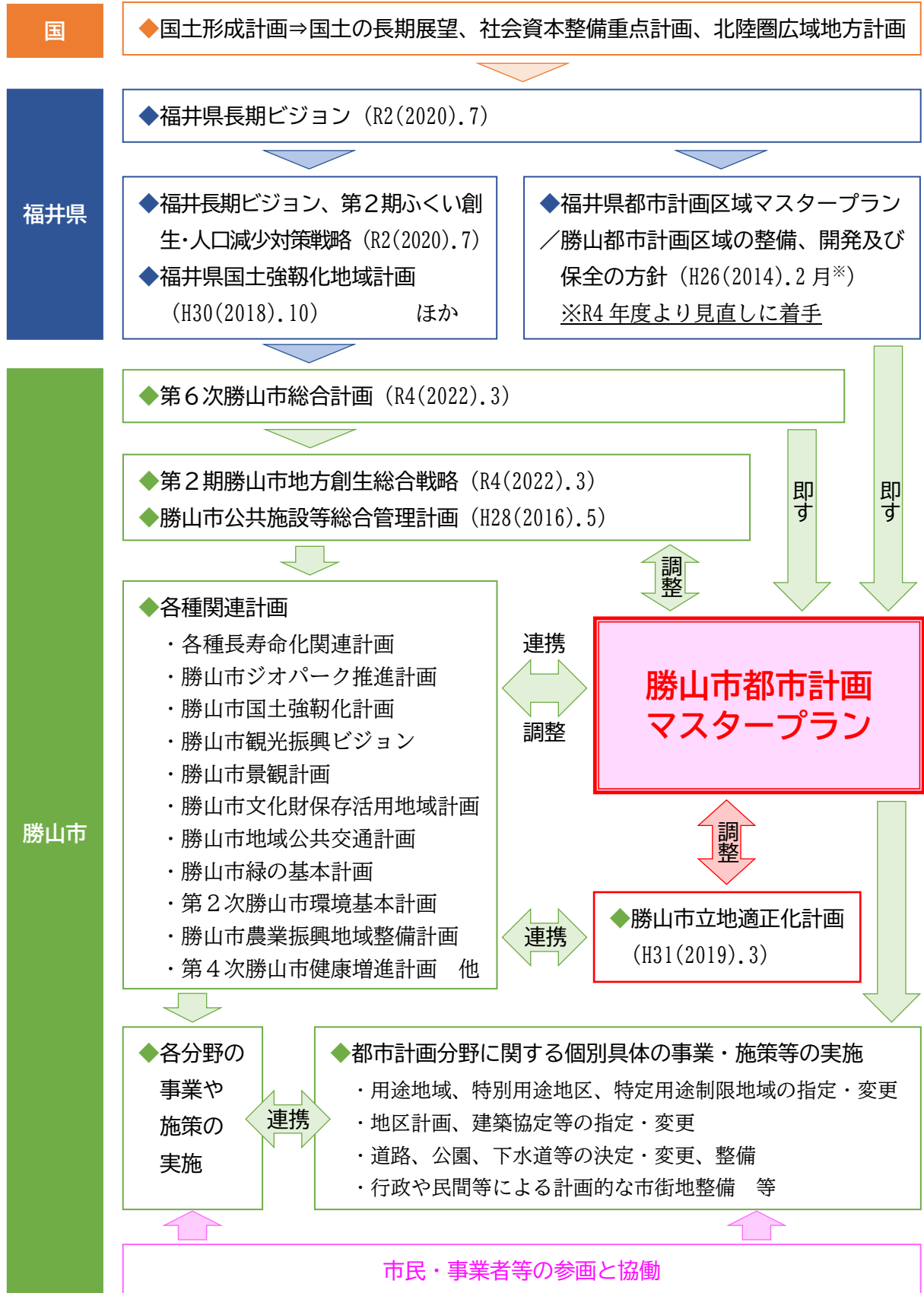


都市計画マスタープランは、概ね20年後の都市の姿を展望して定めるものですが、目まぐるしく変化する社会情勢の中で、20年後を確実なものとして予測することは困難です。

そのため、長期的な展望を見据えた中で、概ね10年後の令和13年（2031年）度を目標年度として定め、まちづくりに関する諸施策の確実な推進を目指します。

1-4 勝山市都市計画マスタープランの位置付け

勝山市都市計画マスタープランは、「第6次勝山市総合計画」及び「勝山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即するとともに、都市計画マスタープランの高度化版とされる「勝山市立地適正化計画」その他の関連計画と連携・調整を図りながら定めます。



第2章 勝山市の現状とまちづくりの課題

2-1 勝山市の現況特性

(1) 気象

日本海側気候で、比較的内陸側に位置するため、一年を通して湿潤で、寒暖の差が激しいのが特徴です。

隣接する大野市などとともに特別豪雪地帯の指定を受けており、近年では、平成30年(2018年)豪雪で198cm、令和3年(2021年)豪雪では225cmを記録し、市民生活や社会経済活動等に大きな影響を与えており、雪対策は勝山市における重要な課題の一つとなっています。

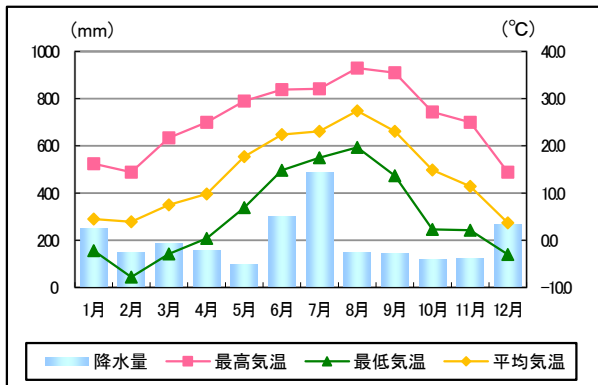


図 2-1 月別気温・降水量の推移 (2020年)

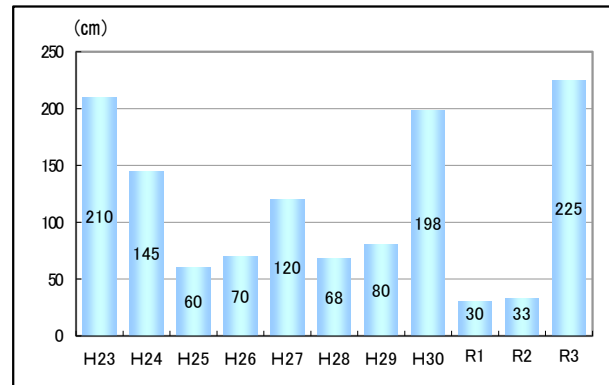


図 2-2 最深積雪量の推移

(資料：福井地方気象台、消防署、庁内資料)

(2) 人口関連

①人口・世帯数

勝山市の人口は、市制施行以降減少傾向が続いており、平成2年(1990年)に初めて3万人を下回りました。令和2年(2020年)では22,150人となっており、平成27年(2015年)からの5年間で約2,000人減少しています。

世帯数は、平成17年(2005年)までは増加していましたが、それ以降は減少傾向にあります。1世帯当たりの人員も減少傾向にあり、世帯分離とともに少子化が進んでいることがうかがわれます。

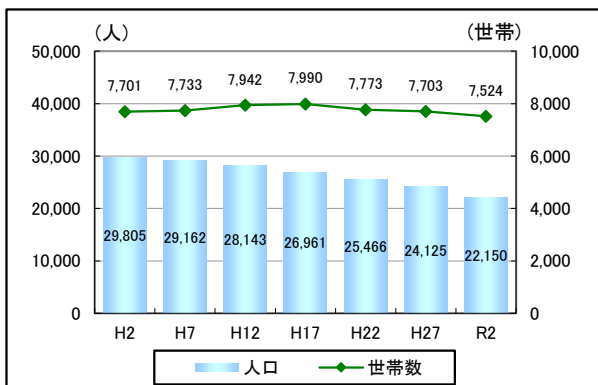


図 2-3 人口・世帯数の推移 (資料：国勢調査)

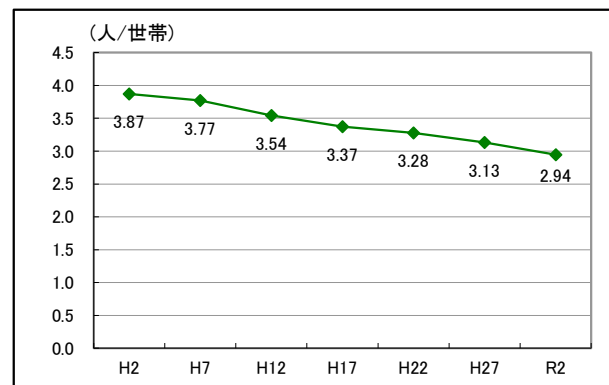


図 2-4 1世帯当たり人員の推移 (資料：国勢調査)

②人口動態

過去20年間の勝山市の人口動態をみると、死亡数が出生数を上回る「自然減」、転出者が転入者を上回る「社会減」の傾向が続いており、人口減少の要因となっています。

特に出生数については、平成17年(2005年)頃までは概ね200人前後で推移していましたが、令和2年(2020年)では123人と半数近くまで減少し、自然減の傾向が強くなっています。

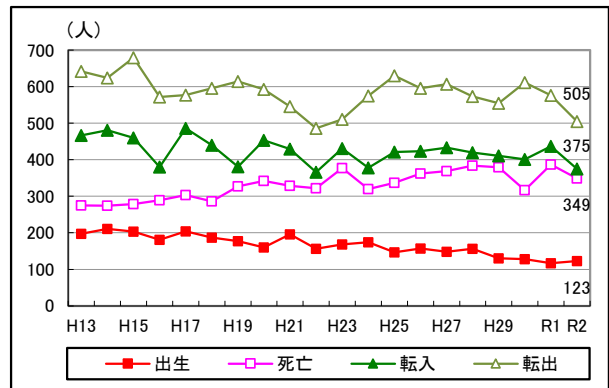


図 2-5 人口動態の推移(資料: 住民基本台帳)

③年齢階層別人口

令和2年(2020年)の国勢調査による年齢階層別人口の割合は、15歳未満の年少人口が11.2%、15-64歳の生産年齢人口が51.3%、65歳以上の老年人口が37.5%となっており、高齢化が急速に進んでいます。

少子化も進んでいますが、生産年齢人口割合も福井県平均と比べて大きく下回っており、労働力や担い手の不足、地域活力の低下等も懸念されます。

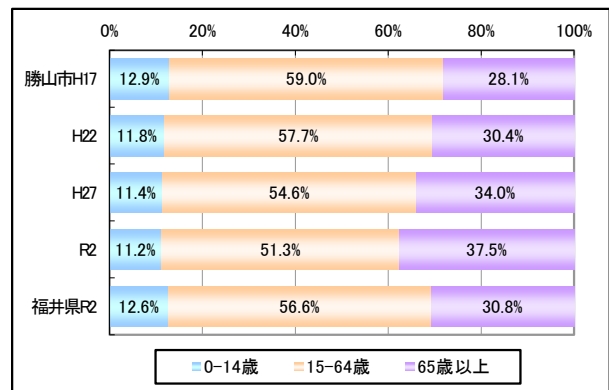


図 2-6 年齢階層別人口割合の推移(資料: 国勢調査)

④地区別人口

地区別人口の推移をみると、全ての地区が減少傾向にあり、特に、北谷地区での減少が著しくなっています。

平成27年(2015年)まで増加傾向にあった猪野瀬地区も、現在は緩やかな減少傾向にあります。

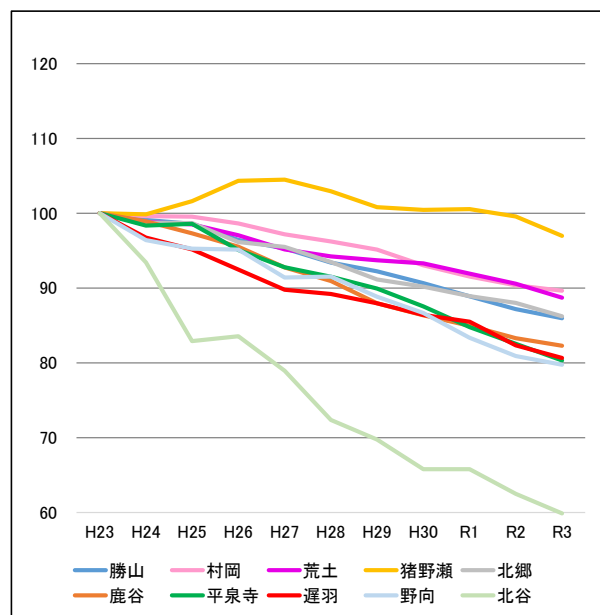


図 2-7 地区別人口の推移/H23を100とした指数 (資料: 住民基本台帳)

⑤通勤・通学流動

勝山市からの流出先では、福井市(2,120人)と大野市(1,362人)が多く、就業や就学の面での結びつきの強さがうかがわれます。

一方、勝山市への流入元では大野市(1,609人)以外は少ない状況であり、流入全体の2,417人に対して流出全体は4,706人で、流出超過となっています。

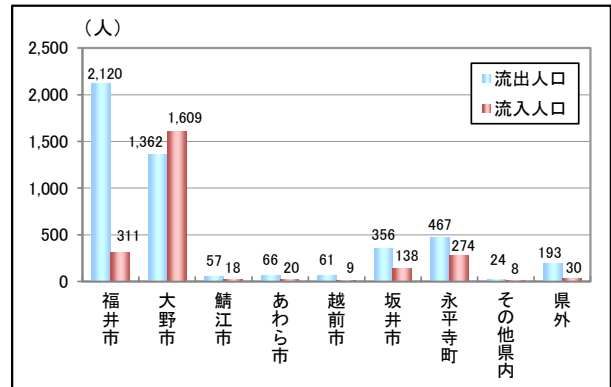


図 2-8 通勤・通学の状況/H27 (資料：国勢調査)

(3) 産業関連

①産業別就業人口

平成 27 年の産業別就業人口の割合は、第 1 次産業が 6.3%、第 2 次産業が 35.7%、第 3 次産業が 58.0%となっています。

勝山市の産業は繊維産業を中心に発展し、今日では繊維産業以外の製造業等への就業者も増加しており、福井県全体と比較して第 2 次産業就業者の割合が高くなっていますが、産業構造の高次化が進展しています。

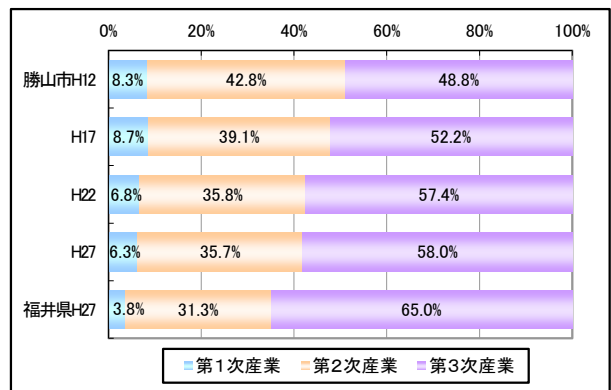


図 2-9 産業分類別就業者割合の推移 (資料：国勢調査)

②農業

令和 2 年 (2020 年) の総農家数は 830 戸、販売農家人口 (世帯員数) は 2,159 人で、一貫して減少傾向にあります。

農家数が減少している中であって、専業農家数は横ばい傾向 (平成 17 年 (2005 年) から平成 27 年 (2015 年) の間) にあり、一つの特徴と言えます。

(※R2 の 550 戸は販売農家数)

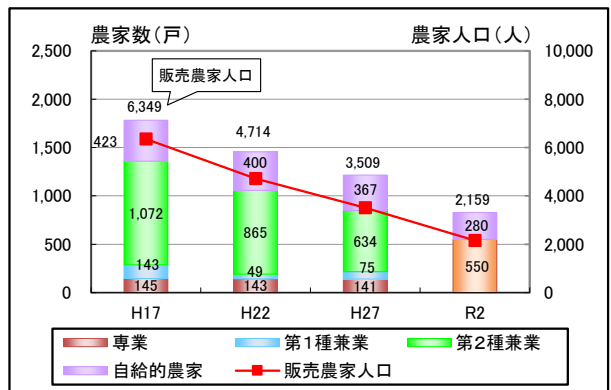


図 2-10 農家数、農家人口の推移 (資料：農林業センサス)

③工業

令和2年（2020年）における事業所数は62事業所、従業者数は2,218人、製造品出荷額等は603億円となっており、平成24年（2012年）からの推移で見ると、従業者数は概ね横ばいで推移しているのに対して、事業所数、製造品出荷額等は減少傾向にあります。

また、県内の他市と比較すると、製造品出荷額等は小浜市、大野市に次いで低くなっており、産業力の低さが人口減少や労働力の市外流出にもつながっていると考えられます。

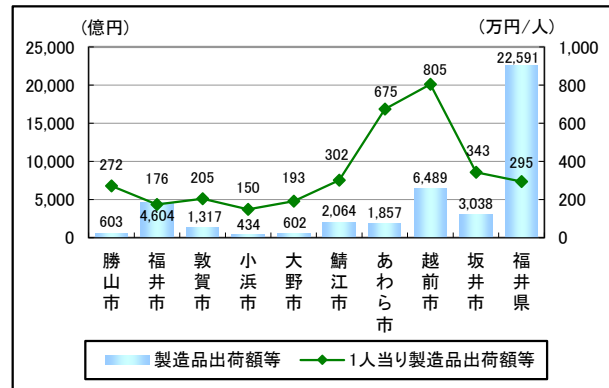
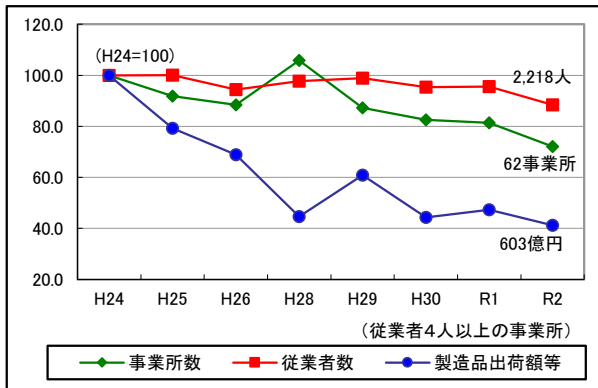


図 2-11 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

図 2-12 県内各市の産業指標の比較/R2

(資料：工業統計調査)

④商業

平成28年（2016年）における事業所数は240事業所、従業者数は1,163人、年間商品販売額は226億円で、平成14年（2002年）からの推移ではいずれも減少傾向にあります。

小売吸引力指数は0.65で県内の市の中では2番目に低く、市民の消費活動が周辺市町に流出していることがうかがわれます。

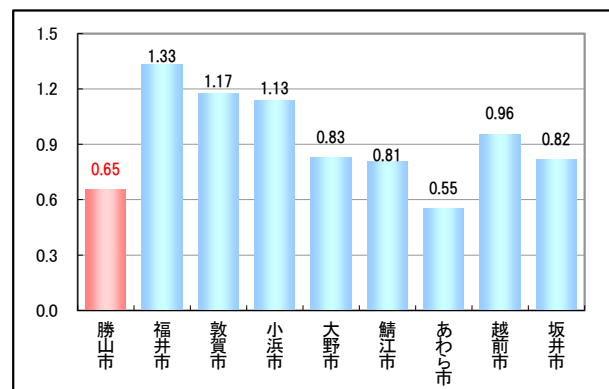
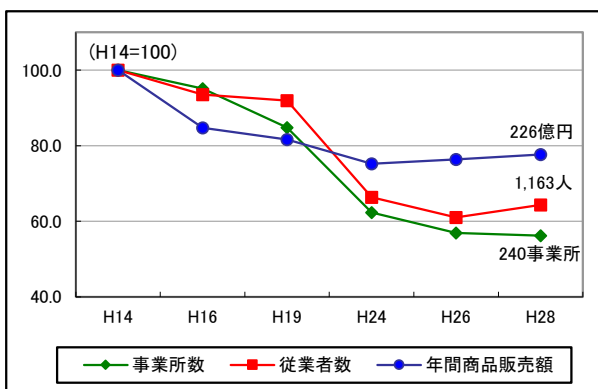


図 2-13 事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

図 2-14 県内市町の小売吸引力指数/H28

(資料：商業統計調査、H28は経済センサス)

⑤観光

令和2年（2020年）に勝山市を訪れた観光客の総数は1,285,534人で、近年は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく減少しました。

長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）にある恐竜博物館には、新型コロナウイルス感染症前で年間90万人を超える来訪者があり、勝山市最大の観光拠点となっていますが、その他の観光地の入込客数は少なく、周遊性や通年性の面での課題がうかがわれます。

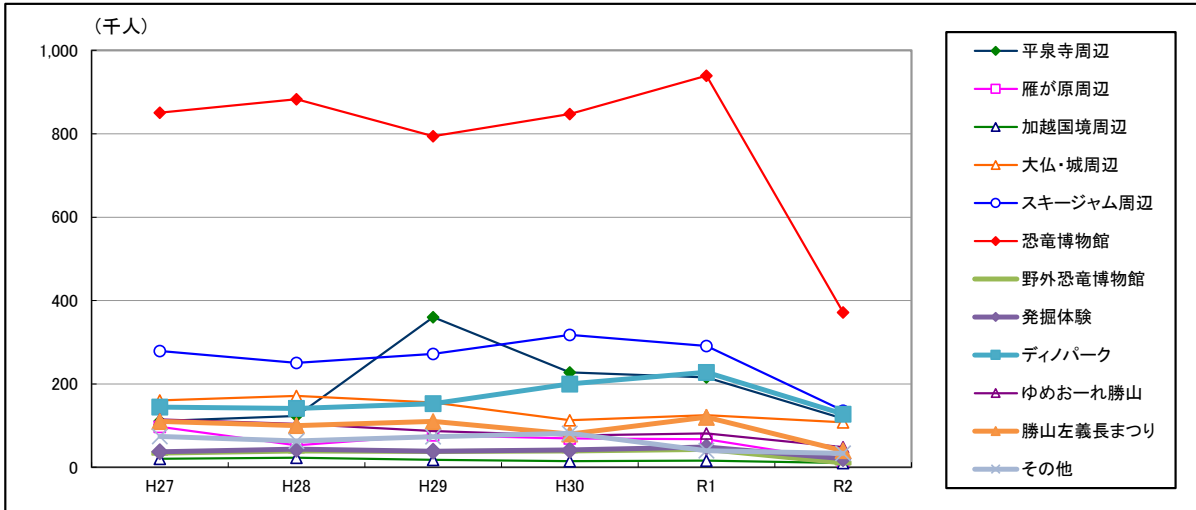


図 2-15 観光入込客数の推移 (資料：勝山市統計書)

また、観光客のほとんどは日帰り、経年でみても変化がなく、滞在型観光への転換が大きな課題と言えます。

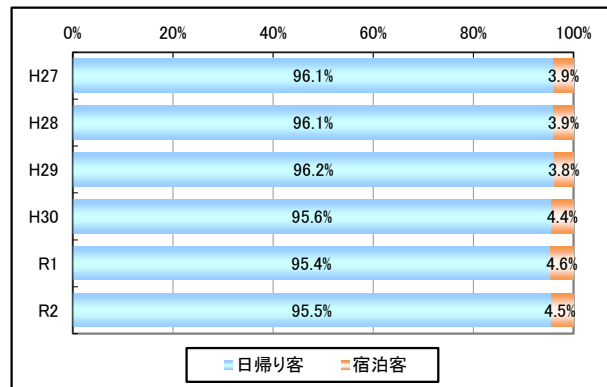


図 2-16 観光客の日帰り・宿泊別構成比の推移 (資料：勝山市統計書)

(4) 交通関連／公共交通の利用状況

公共交通機関は、福井市と勝山市を結ぶ「えちぜん鉄道勝山永平寺線」、勝山市と大野市を結ぶ広域路線バス「勝山大野線」のほか、路線バスとコミュニティバスが市内を運行しており、市民の通勤・通学など移動手段として重要な役割を担っています。

えちぜん鉄道、コミュニティバスとも、利用者数は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年（2020年）には大きく減少しました。

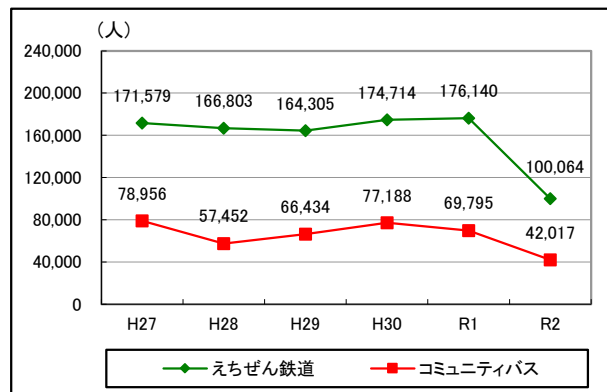


図 2-17 公共交通機関利用者の推移 (資料：勝山市統計書)

(5) 土地利用関連／市街地の土地利用現況

市街地（用途地域 659ha）の土地利用現況の内訳を見ると、都市的土地利用（宅地、公共施設用地、道路用地、交通施設用地、公共空地、平面駐車場、太陽光発電用地、その他空地）が約8割、自然的土地利用（農地、山林、水面、その他自然地）が約2割となっています。

経年変化を見ると、農地の割合が減少していますが、宅地（住宅用地、商業用地、工業用地）の割合も減少し、その他空地の割合が増加しています。特に、中心市街地等において空き地が増大し、都市の空洞化が進んでいることがうかがわれます。

一方、行政区域人口に占める市街地人口の割合は福井市に次いで高く、また、人口減少にある中でも市街地人口比率は横ばいで推移しており、コンパクトなまちづくりが効果的に進められていることがうかがわれます。

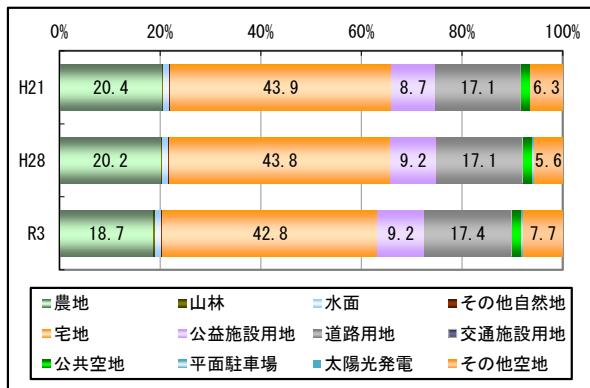


図 2-18 市街地内の土地利用構成比の推移
(資料：都市計画基礎調査)

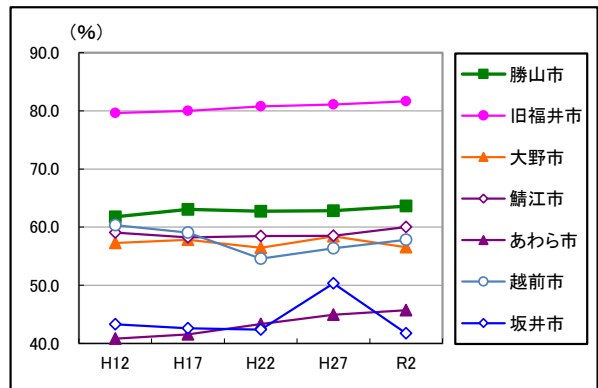


図 2-19 全人口に占める市街地人口比率の比較
(資料：都市計画基礎調査)

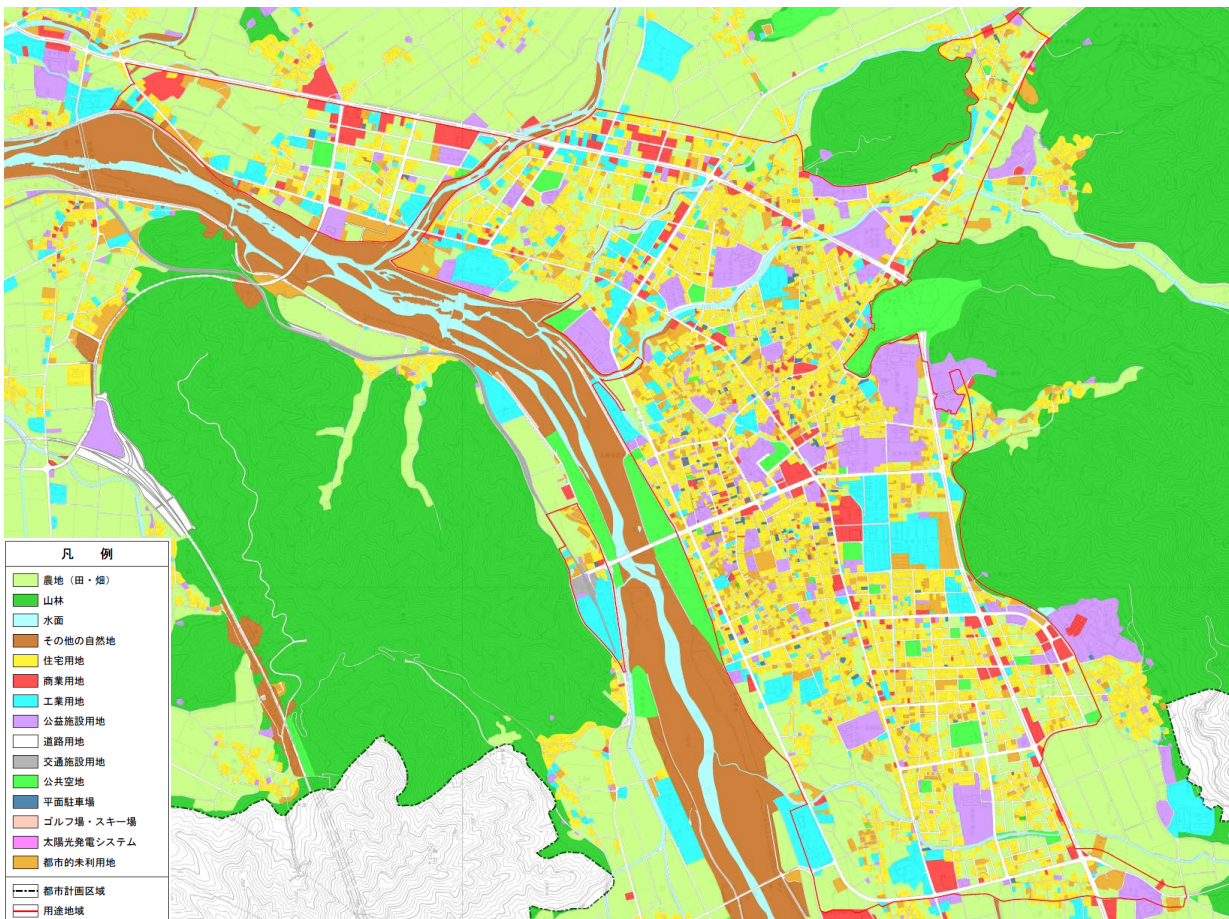


図 2-20 市街地周辺の土地利用現況図 (資料：令和3年度都市計画基礎調査)

2-2 まちづくりの主要課題

(1) 勝山市のまちづくりを取り巻く社会潮流

①人口減少、少子高齢社会への対応

人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティの衰退、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの低下、空き家の増加などのおそれがあります。

人口減少を前提とする中での持続可能なまちのあり方に向けて、空き家対策や人口の市外流出の抑制、U・Iターンの推進、安心して子どもを産み・育てることができる環境づくり、高齢者が元気で活躍できる社会づくりなど、総合的な視点から取り組んでいくことが求められます。

また、特に地方都市においては、人口減少や少子高齢化に伴う地域の担い手不足等に対応するため、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、「地域と多様に関わる人々＝関係人口」に活路を見出そうとしています。

教育や子育て、産業や観光、歴史や文化等の分野と連携しながら、これらを支えるための基盤整備や環境づくりを進めていくことが求められています。

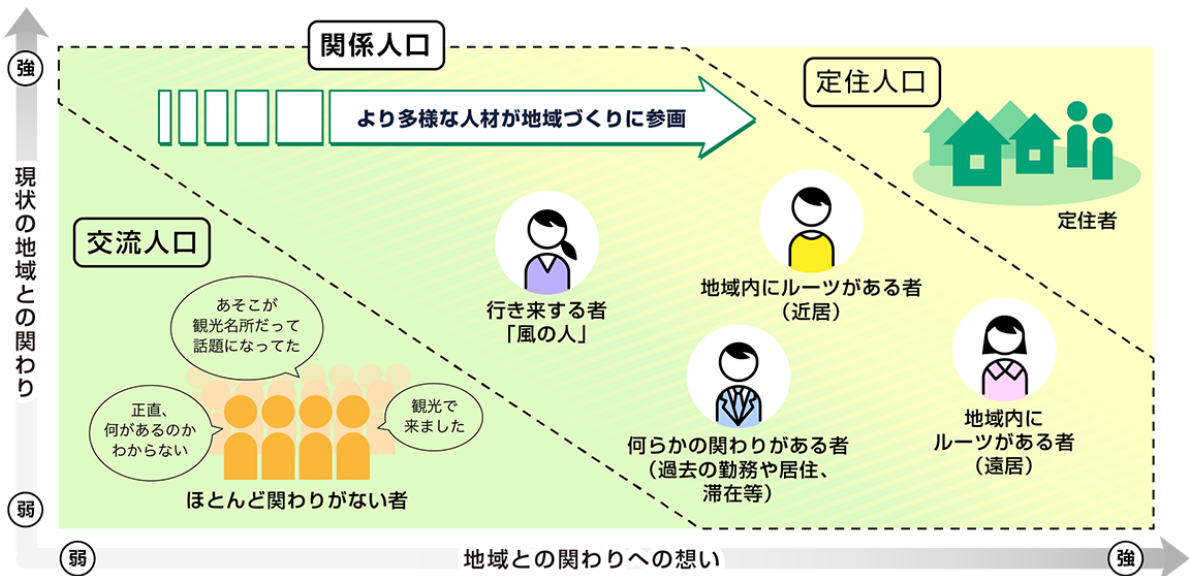


図 2-21 関係人口の概念図 (出典：関係人口ポータルサイト／総務省)

②地球規模の環境問題の深刻化

地球温暖化等の影響により、気象災害の発生頻度の高まりや被害の甚大化、生態系への影響等が懸念されています。国では、温室効果ガスの新たな削減目標を定めた「2050年カーボンニュートラル」や地球温暖化に伴う気候変動に関する科学的知見を踏まえた「防災4.0」未来構想プロジェクト」等の取り組みを進めています。

勝山市においても、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行っており、地球環境への貢献につながるまちづくりが求められています。



図 2-22 地球温暖化のメカニズム (出典：環境省)

③大規模災害への備え

地球温暖化等を背景に、台風や集中豪雨による浸水被害や土砂災害が全国各地で発生しているほか、日本各地で巨大地震の発生が予測されています。また、冬期には、断続的・集中的な降雪による交通や生活等への影響も生じています。

このほか、高度経済成長期に整備された道路や橋梁、上下水道等の社会基盤が一斉に更新時期を迎え、都市経営の大きな負担にもなっています。

大規模災害に備え、周辺都市との連携・協力体制の確立、必要な社会基盤の整備や適切な維持管理・更新、地域による防災活動などの国土強靱化、防災減災の取り組みにより、安全・安心なまちづくりを進めていくことが求められています。



図 2-23 国土強靱化の取組（出典：内閣官房国土強靱化推進室）

④目まぐるしい科学技術の進歩

AI や ICT 技術の進歩は目まぐるしく、日常生活や交通、産業、観光、教育、医療など、あらゆる場面で AI や ICT 技術が活用され、インターネットを媒体として様々な情報とモノがつながる IoT の活用も進められています。国では、ICT からもたらされるビッグデータやオープンデータの活用、地域課題の克服を目指した Society5.0、既存の IT システムの老朽化等に対応した DX（デジタルトランスフォーメーション）等の取り組みを進めています。

市民生活を安全・便利・快適にするとともに、新たな産業の創出や活性化等を図るため、まちづくりの分野においても AI や ICT 技術を活用した取り組みが求められています。



図 2-24 Society5.0 で実現する社会（出典：内閣府）

⑤SDGs（持続可能な開発目標）への寄与

SDGsは、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された、令和12年（2030年）までに達成すべき持続可能な開発目標です。勝山市は、令和2年（2020年）11月に「ふくいSDGsパートナー」に登録し、市民、企業、NPO法人等と連携し、持続可能な地域社会づくりを進めています。

都市計画マスタープランは、SDGsの17の目標達成を目指す中で、特に「目標11 住み続けられるまちづくりを」の実現に向けた中心的な取り組みが求められています。

勝山市役所は、

SDGsの達成に貢献することを宣言します。

市民、企業、その他多くのステークホルダーと連携し、持続可能な地域社会づくりを進めます。

- ESDを推進し、次世代の地域の担い手を育成します。
- 実践的なインターシップを提供し、学生の技術的・職業的スキルの向上を支援します。
- 市民主体の環境美化活動を支援します。
- ジオパークなど地域資源を保護・保全するとともに、積極的に活用することで観光の産業化を推進します。



図2-25 勝山市SDGs宣言

⑥新型コロナ危機への対応

国では、新型コロナ危機を踏まえ、今後の都市のあり方にどのような変化が起こるのか、今後の都市政策はどうあるべきかについて検討し、令和2年（2020年）8月に「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を取りまとめました。

街路空間や公園、民有地などの様々なオープンスペースの柔軟な活用、リアルタイムデータ等を活用した密を避けるための行動の誘導、まちづくりと一体となった総合的な交通戦略の推進、自転車を利用しやすい環境整備、老朽ストックの更新によるサテライトオフィスへの活用等が示されており、都市計画やまちづくりの分野での対応が求められています。



図2-26 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性のイメージ

（出典：国土交通省／郊外・地方都市のイメージから抜粋）

⑦民間の資本・ノウハウの活用、協働のまちづくり

人口減少や企業の停滞等に伴う税収の減少、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加、社会基盤の老朽化等に伴う更新費用の増加等を背景に、財政が悪化する自治体が増えています。勝山市の令和元年（2019年）の財政力指数は0.44で、県内17市町中10位という状況です。

こうした状況の中で、公共施設の整備や維持管理・活用に対する民間の資本やノウハウを導入する事例が増えており、市民が暮らしやすく、活力のあるまちづくりを進めるため、PPP/PFIによる民間の資金や能力の活用、市民等との協働のまちづくりの強化が求められています。

(2) 都市計画マスタープランの進捗状況

前回の計画（平成23年（2011年）3月改訂）で定めた分野別まちづくり方針に基づく各施策の進捗・実施状況、第6次勝山市総合計画策定に係る市民アンケートの結果や社会情勢の変化等を踏まえ、各分野の改定の方向性を次のように整理します。

①地域遺産の継承と活用の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ジオパークに認定された地域遺産をまちづくりの骨格として総合的に連携 ・まちなか整備推進会議等の継続的な開催 ・新たな担い手づくり、市民主体のまちづくりのシステムづくり
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○わがまち助成事業による地域コミュニティの活発化 ○まちなか整備推進会議（～H27.9月）、まちづくりフォーラム（～H30）
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> →長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）は、福井県を代表する観光拠点ですが、市内の他の観光資源への周遊性や滞在性が低いため、観光資源の魅力強化や各資源の連携強化、地域のまちづくり活動との連携、宿泊機能の導入等により、市全体の活力創出に繋げていく必要があります。 →勝山固有の地域資源を生かしたまちづくりを市民や事業者との協働で進めることで、まちに対する誇りや愛着心を醸成し定住化を図るとともに、関係人口の創出により、将来的な地域の担い手づくりに繋げていく必要があります。

②土地利用の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> ・エコミュージアムの質を高めるための総合的な土地利用の調整 ・人にやさしく歩いて暮らせる機能集約型のまちの形成 ・まちの中心にふさわしい既存市街地の活性化 ・地域の特長を生かした多様性のある居住の創出
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○非商業系の用途地域において、3,000㎡超の集客施設の立地を制限（特別用途地区） ○用途地域外において、建築物の用途や規模等を制限（特定用途制限地域） ○勝山市立地適正化計画を策定（H31.3） ○都市再生整備計画事業による中心市街地の整備 ○都市基盤の新規整備、維持補修の推進 ○勝山市体育館ジオアリーナ、道の駅「恐竜溪谷かつやま」の建設
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> →今後も人口減少が続くと予測される中で、市街地の空洞化や空き家の増加、これらに伴う生活サービスの低下等が危惧されることから、これまで以上に効率的で集約型のまちづくりを進めていく必要があります。 →農山村地域においては、豊かな自然と共生する暮らしのニーズを受け入れながら、既存のコミュニティを維持していく必要があります。 →まちの活性化に向けた拠点づくり、定住促進に向けた産業用地の確保、身近な生活空間の再整備や有効活用、農林業との調整、災害リスクの高い地域での開発の抑制など、関係部署と連携して総合的に土地利用をコントロールしていく必要があります。

③交通体系整備の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> ・エコミュージアムによる地域資源のネットワークづくり ・広域的な交流や連携を支える道づくり ・風格のある道づくり ・人にやさしく生活を支える交通環境づくり
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○中部縦貫自動車道、勝山インター線等の幹線道路の整備 ○開水路の暗渠化等による狭小道路の幅員確保 ○都市再生整備計画事業によるまちなか街路の高質化 ○段差解消によるまちなかの歩道の安全性向上 ○消雪施設の整備、業者への除雪機械の貸与等による除雪体制整備 ○まちなか散策路における統一したサインの設置 ○サイクルロードの整備（県） ○県条例に基づいた屋外広告物の届出制度の運用、違反物件に対する指導 ○集落間をつなぐ道路、生活道路における拡幅等の改良促進 ○勝山駅舎の整備 ○デマンド運転等の導入による公共交通の利用促進 ○運転免許自主返納支援事業（コミュニティバス、市内バスの無料乗車券交付） ○高齢者等バス・タクシー利用券配布事業（高齢者の移動交通手段の確保対策等） ○えちぜん鉄道電車利用促進助成金
改定に向けて	<p>→道路は、市民生活や経済活動等を支える最も根幹的な都市施設であり、適切な維持管理・更新、除雪対策の強化等により安全で移動しやすい環境を確保するとともに、賑わい創出の場や災害対策としての道路空間の有効活用が必要です。</p> <p>→周辺都市との交流・連携の強化を図るため、県や関係自治体等と協力して広域幹線道路の整備を促進していくことが必要です。</p> <p>→市街地を中心に道路網は概ね整備が進んでいますが、地域の実情を踏まえながら、身近な都市基盤の改善を図っていくことが必要です。</p> <p>→公共交通は、高齢者や学生等の日常的な移動手段であるとともに、地球温暖化対策への貢献など重要な役割を担っており、利用促進に向けた利便性の向上が必要です。</p>

④公園・緑地整備の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> ・全市公園化のまちづくり ・利用者の新たなニーズに対応した都市公園の再整備 ・環境負荷の少ない公園施設整備と持続可能な維持管理体制づくり ・水と緑のネットワークの形成 ・市民とともに身近な花と緑をつくり育てる
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○公園緑地の整備 ○公園緑地における植栽の雪囲い、剪定等の維持管理 ○新規整備公園（長山公園拡大区域）のバリアフリー化 ○勝山市公園施設長寿命化計画の策定と計画に基づく点検、維持補修体制の確立

	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路植樹帯等への沿線住民による植栽、道路沿線へのプランター等の設置 ○花いっぱい運動等による緑化活動の支援 ○勝山市景観計画による敷地内緑化の指導 ○長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）／第1期エリア内 <ul style="list-style-type: none"> ：指定管理者（NPO 法人恐竜のまち勝山応援隊）による維持管理体制の構築 施設の点検と必要な維持補修の実施、さくらロードへの植樹
改定に向けて	<p>→公園・緑地は、市民の暮らしを豊かにし、また、生物多様性の確保、環境負荷の軽減など、多面的な機能を有しており、身近な公園・緑地の確保を図るとともに、公園施設の適切な維持管理・更新が必要です。</p> <p>→まちの安全・安心に対する市民ニーズが高まっているとともに、近年ではオープンスペースとしての公園の役割が見直されており、的確に対応していくことが必要です。</p> <p>→恐竜博物館を有する長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）は、勝山市の新たな観光の中心地として、滞在型観光へのシフトに向けた公園全体の再整備・機能強化が必要です。</p>

⑤下水道・河川整備の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な生活環境の形成／下水道 ・安全で美しい川づくり／河川
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道施設整備の推進 ○勝山浄化センターの施設長寿命化の推進 ○大蓮寺川河川改修事業の推進 ○三谷川流域浸水対策の推進
改定に向けて	<p>→下水道や河川は、市民の生活を安全・快適にする上で重要な都市施設であり、計画的な整備や老朽化に対応した適切な維持管理・更新が必要です。</p> <p>→特に河川については、集中豪雨等に伴う浸水被害が生じていることから、改修や雨水排水対策を進め、水害の防止を図ることが必要です。</p>

⑥景観形成の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> ・勝山市景観計画に基づいた取組の推進
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○勝山市景観計画に基づいた各種行為に対する届出の受理と指導 ○特定用途制限地域の設定による幹線道路沿いの眺望景観の保全（勝山 IC 周辺、国道 416 号・157 号沿道） ○勝山市歴史的まちなみ景観創出事業による歴史的まちなみの保全の促進 ○景観づくり活動への支援 ○勝山駅舎の整備
改定に向けて	<p>→雄大に流れる九頭竜川や霊峰白山等を背景とする自然景観、悠久の歴史や市民生活に培われた歴史・文化的景観等は市民共有の財産であり、まちに対する誇りや愛着を育むとともに、来訪者に美しい勝山を印象付ける重要な要素として、引き続き、保全・創出・育成・活用を図っていくことが必要です。</p>

⑦都市防災の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に強いまちづくり ・雪に強いまちづくり ・建築物の耐震化と防火の推進 ・地域レベルの防災活動の推進
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ハザードマップの更新、全戸配布による市民への周知 ○勝山市立地適正化計画への反映 ○ライフラインの長寿命化計画の策定、計画に基づく適切な維持管理の実施 ○建築物の耐震診断及び耐震工事に対する補助金の交付 ○除雪体制の確立、流雪溝や消雪施設の整備、克雪住宅の整備に対する補助金の交付 ○防災訓練の実施、防災教室や防災講演会の開催 ○自主防災組織設立への支援、各種訓練等活動に対する補助金の交付、区等の避難訓練等に対するアドバイス
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ➔地球温暖化に起因するとされる大雨や集中豪雨の激甚化、多頻度化により、毎年のように全国で水害や土砂災害が発生し、生命や財産に甚大な被害を与えています。過去には、勝山市においても集中豪雨に伴う水害が発生しており、まちの安全・安心の確保は住み続けられるまちの必須要件となっています。 ➔勝山市は特別豪雪地帯でもあり、近年の豪雪では市民の日常生活や社会経済活動等に大きな影響を与えており、雪対策の強化を図ることが必要です。 ➔その他の災害は多くありませんが、道幅が狭い木造住宅の密集地が残り、これらの地区では高齢化等も進んでいることから、災害の未然防止に向けた取り組みが必要です。

⑧自然環境保全の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> ・勝山市環境基本計画に基づく施策の推進、エコ環境都市の実現
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○四季折々の花の咲くまちづくり事業 ○かつやまをきれいにする運動の推進（R4.2で160団体を認定） ○資源回収（集団回収）に対する古紙等再資源化促進補助金 ○地域のごみステーション整備への補助（一般廃棄物集積場施設整備費補助金） ○生ごみ処理機等購入補助事業 ○九頭竜川の清掃活動事業「クリーンアップ九頭竜川」 ○2050年までに勝山市における脱炭素を目指して、ゼロカーボンシティを宣言
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ➔豊かな自然環境は、まちの住み良さを評価する重要な要素であり、引き続き無秩序な開発を抑制することが必要ですが、高齢化等に伴う担い手不足により荒廃することが予想され、農林業の振興と合わせて維持管理していくことが必要です。 ➔環境問題は地球規模で取り組むべき最重要課題の一つであり、循環型社会の構築や再生可能エネルギーの普及、脱炭素社会に向けた取り組みなど、環境を取り巻く社会情勢は常に変化しており、柔軟かつ適切に対応していくことが必要です。

(3) まちづくりの主要課題

勝山市を取り巻く社会潮流や前回計画の進捗状況等を踏まえ、今後の勝山市のまちづくりにおいて特に重視すべき主要課題を次のように整理します。

①高齢者が安心して住み続けられ、若者が住みたくなるまち

令和2年(2020年)の勝山市の人口は22,150人で、前回計画の目標人口(H32/R2:23,000人)を上回る速さで減少が進んでいます。

65歳以上の高齢化率は37.5%で、福井県平均の30.8%を大きく上回り、前回計画策定時の統計年(平成17年(2005年))から9.4ポイント増加しています。年少人口割合も減少していますが、生産年齢人口割合の減少が大きく、若者世代を中心に市外への流出がうかがわれます。

人口減少や少子化は全国的な傾向でもありますが、令和2年(2020年)国勢調査の結果により新たに過疎地域の指定を受けるなど、勝山市における最も重要な課題の一つとなっています。

まずは現在住んでいる市民が安心して住み続けられることが重要であり、特に高齢化への対応として、日常的な移動手手段の確保や生活サービス機能の維持、地域社会への参画機会の創出等を図ることが必要です。

高齢者が安心して住み続けられるまちは、若者にとっても住みやすいまちであり、子育てしやすい環境づくりとともに、勝山市固有の地域資源を生かした更なる魅力づくりや観光の活性化などと合わせて、U・Iターンの推進や関係人口の構築等に繋げていくことが必要です。

②市民、事業者、行政の協働による市街地の再生

計画的なまちづくりを進めるため、市街地を中心に道路、公園、下水道等の社会基盤の整備や良好な景観の創出などを行ってきました。中心市街地の人口減少が抑制されるなど一定の効果が現れていますが、人口減少や高齢化が進む中で、空き家や空き地の増加、コミュニティの衰退、生活サービス機能の低下等が懸念されます。

住み続けたくなる・住みたくなる魅力的な市街地への再生を図るためには、行政主導によるまちづくりだけでは限界があり、地域コミュニティを活用する、民間のノウハウを導入するなど、市民、事業者等と行政による協働のまちづくりを一層進めていくことが必要です。

③防災減災、国土強靱化への対応

地球温暖化に起因するとされる大雨や集中豪雨等により、全国で毎年のように自然災害が発生し、生命や財産、社会基盤等に甚大な被害を与えています。都市計画やまちづくり分野においても安全・安心のウエイトが高まり、住み続けられるまちの重要な項目になっており、防災減災対策を強化していくことが必要です。

高度経済成長期に整備された社会基盤や公共施設を中心に老朽化が進んでおり、市民生活の安全や社会経済活動の安定を確保するため、財政状況等も勘案しながらこれらを適切に維持管理・更新・統廃合していくことが必要です。

また、これらの取り組みにおいては、勝山市が目指すゼロカーボンシティへの貢献、ICT等の最新のデジタル技術の有効活用、パンデミックへの対応などの社会的課題に対応していくことが必要です。

④雪対策の強化

勝山市は、大野市などとともに特別豪雪地帯に指定されており、これまで、消雪施設や流雪溝の整備、民間事業者と連携した機械除雪や高齢世帯等への雪下ろし、克雪住宅の普及などに取り組んできました。近年は比較的少雪傾向が続いていましたが、平成30年（2018年）及び令和3年（2021年）の豪雪では、除雪活動が追い付かず、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えました。

高齢者等が安心して住み続けられ、また、誰もが住みたいと思えるまちを目指すためには、雪対策の強化はとても重要な取り組みです。

一方で、ウインタースポーツの拠点であるスキージャンプ勝山周辺のほか、長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）に冬季限定でオープンしたスノーランドには県内外から多くの人を訪れるなど、勝山市にとって雪は大事なレクリエーションの要素でもあり、雪をまちづくりに活かしていく必要があります。

(4) 勝山市都市計画マスタープラン改定の視点

視点①：第6次勝山市総合計画との相互調整

都市計画マスタープランは、総合計画に即して定めることとされていますが、勝山市都市計画マスタープランの改定と第6次勝山市総合計画の策定を同時に進めていることから、特に都市計画やまちづくりに関する分野については、相互に調整しながら策定します。

視点②：これまでのマスタープランの継承と新たな課題への対応

都市計画マスタープランは、長期的な展望を見据えた中で都市の将来像を描くものであり、社会情勢の変化やプロジェクトの推進等に応じた見直しを行いながら、中心市街地の活性化等のまちづくりの推進に取り組んできました。

これまで取り組んできた事業・施策の効果を発揮していくため、まちづくりの基本的な方向性については、前回のマスタープランを大きく変えずに継承し、市民の暮らしやすさの向上、勝山市の魅力づくりや賑わい創出等に着実に繋げるために必要な見直しを行います。

ただし、人口減少や少子化の急激な進展、社会基盤の老朽化、災害の激甚化、ITや産業技術の革新など、新たな課題に対しては、勝山市の状況を踏まえて的確な見直しを行います。

視点③：防災減災のまちづくり

市民の暮らしやすさを高め、定住や人口の流出抑制を図るとともに、安定的な産業振興を図るためには、安全・安心の確保は特に重要な取り組みです。

ハード整備とソフト施策を連携するとともに、被害を未然に防ぐ「防災」被害をできるだけ抑える「減災」の視点に立ち、更なる安全・安心なまちづくりを目指した改定を行います。

視点④：市街地や農山村地域の特長を生かした持続可能なまちづくり

勝山市立地適正化計画では、都市機能や生活サービス機能へのアクセスが容易で、安全・安心で便利に暮らせる居住の場の選択肢として「居住誘導区域」を定め、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めています。

一方、市域の約93%を田園や森林が占める勝山市では、農山村地域にも多くの人々が居住し、地域コミュニティや独自の歴史・文化等が育まれています。

都市計画マスタープランでは、勝山市立地適正化計画との連携によりコンパクトシティを推進しつつ、豊かな自然環境や地域資源の下での暮らしなどの多様性を生かし、それぞれの地域での持続可能なまちづくりを目指した改定を行います。

視点⑤：関連部署との相互連携による総合的なまちづくり

都市計画マスタープランは「都市計画に関する基本的な方針」と位置付けられますが、その施策実施に際しては様々な分野が関連することから、改定の過程から関係部署と相互に連携して課題や情報を共有し、総合的なまちづくりを目指した改定を行います。

視点⑥：市民・事業者等の参画と協働のまちづくりの深度化

厳しさを増す社会情勢や財政状況の中で、価値観やライフスタイルの多様化等による市民ニーズの変化にきめ細かく対応するためには、行政だけではなく、市民や事業者等の民間の活力やノウハウをこれまで以上に積極的に活用していく必要があります。

市民や事業者等との協働のまちづくりの更なる深度化に向けて、各主体が主体的に参画したくなるような意識づくりに向けた改定を行います。

視点⑦：市民や事業者等の共感を得られる計画づくり

都市計画マスタープランの実現を市民や事業者等の参画と協働のまちづくりによって目指すためには、市民や事業者への理解と分かりやすさが重要です。

第6次勝山市総合計画策定に係るアンケート調査や意見交換会、若者（中高生）を対象としたアンケート調査やワークショップ等での意見も踏まえながら、まちづくりに対する市民のニーズ等に的確に対応するとともに、市民等に分かりやすい表現を用いるなどの配慮を行い、市民や事業者等の共感を得られる計画づくりを目指します。

第3章 まちづくりの目標

3-1 都市計画マスタープラン（まちづくり）の基本目標

わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま

勝山市都市計画マスタープランの上位計画である第6次勝山市総合計画では、勝山市が目指す10年後のまちの姿を「わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま」と定め、勝山市に関わる全ての人々が、安全安心の中で、笑顔があふれ、わいわいわくわく暮らせるまちをつくることを目指しています。

勝山市都市計画マスタープランにおけるまちづくりの基本目標は、総合計画と同じ『わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま』と定め、総合計画でのまちの姿を踏まえつつ、都市計画・まちづくりからの視点として、次のようなまちの姿を目指します。

わいわい

市民や事業者だけでなく、勝山市外に住む関係人口も積極的にまちづくりに参画し、各主体の得意分野を生かしながら、いろんな場面で協働のまちづくりが活発に行われるまちを目指します。

交通アクセスの向上や新しい技術の活用などにより、農業、工業、商業、観光の各産業活動の活性化を図ります。

わくわく

市街地や農山村地域など市民のライフスタイルに応じた居住の場の選択が可能で、それぞれの地域でのコミュニティ活動を通じて、市民がいきいきと暮らせるまちを目指します。

ジオパークの推進により、地域の魅力や活力の一層の向上を図り、訪れる人がまちを楽しむとともに、関係人口の構築を目指します。

安全安心のまち

定住や産業の活性化等を推進する上で、災害に対する強靭さが必須要件であり、土砂災害や洪水、地震、火災などの災害に強いまちづくりを目指します。特に、冬期の課題である雪対策の強化を図ります。

市民の生活や産業活動の基礎となる社会基盤や公共施設の老朽化等に対応して適切な維持管理・更新等を図り、まちの安全性を高めます。

かつやま

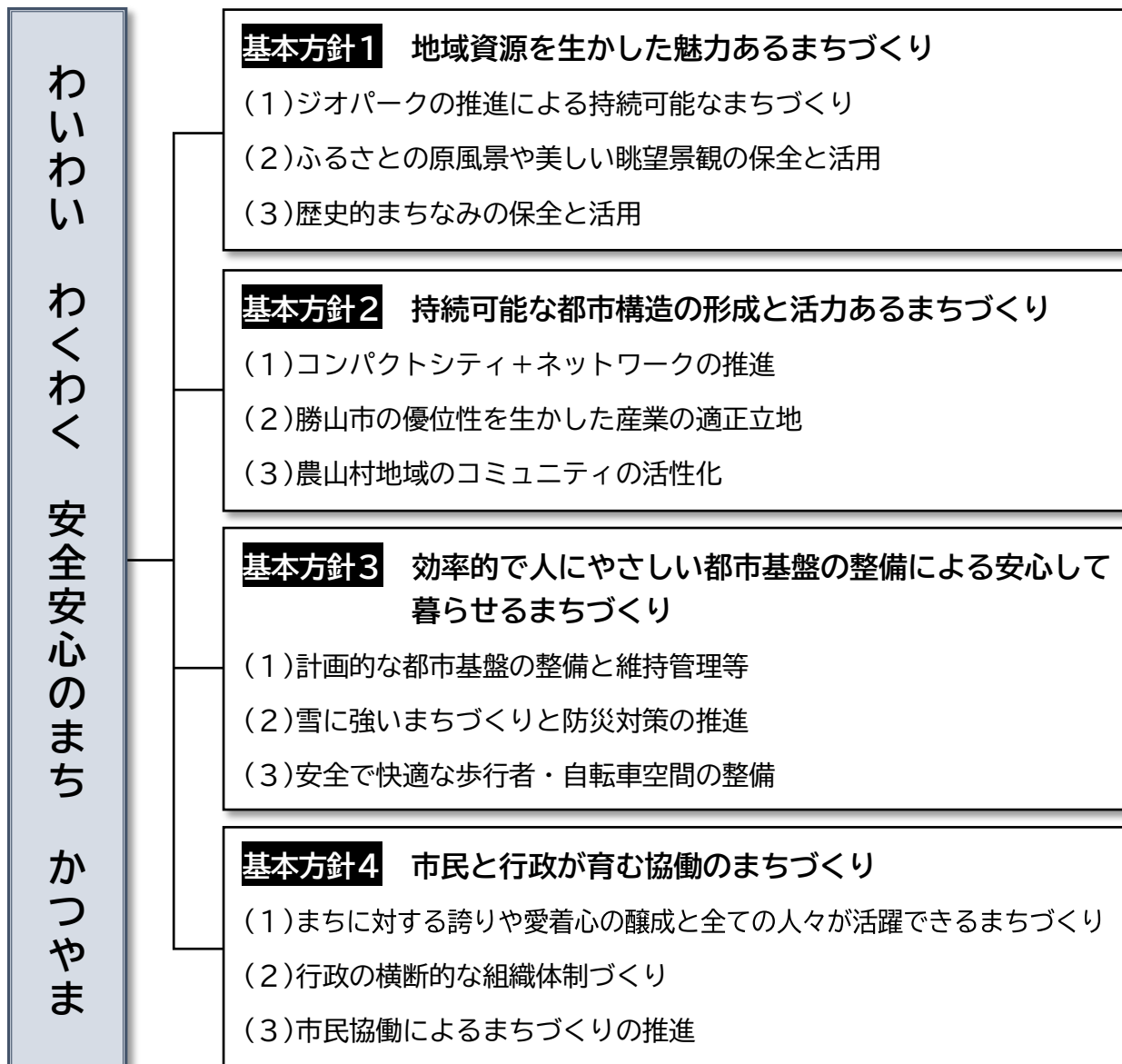
「わいわい」「わくわく」「安全安心」のまちづくりを総合的に進めることで、まちの個性や魅力を高め、まちに対する誇りや愛着に繋がります。

そして、人口減少や少子・高齢化、財政の悪化などの厳しい社会情勢にある中でも、いつまでも住み続けたい、帰ってきたい、いつかは住んでみたいと思えるまち＝「選ばれるまち かつやま」の実現を目指します。

3-2 まちづくりの基本方針

勝山市都市計画マスタープランのまちづくりの基本目標「わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま」が目指すまちの姿を実現するため、次の4つの基本方針を設定します。

第4章の分野別まちづくりの方針は、この4つの基本方針を踏まえて設定します。



勝山城から市街地方面への空撮



勝山橋から市街地方面への空撮

基本方針1 地域資源を生かした魅力あるまちづくり

(1) ジオパークの推進による持続可能なまちづくり

ジオパークとは、地域内に地球科学的価値のある「大地の遺産（地形・地質遺産）」を有する自然公園で、地域内の生態系（自然遺産）や文化・歴史・産業（文化遺産）の成り立ちにも影響を与えています。ジオパークは、これらの遺産を保護・保全すると同時に、教育やツーリズム、産業振興に活用することで、地域の持続可能な開発を目指す仕組みでもあります。

「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク魅力活用事業補助金」を活用し、市民が地域に対する自信や誇りをもちながら協働のまちづくりを推進するとともに、その魅力を全国に発信しながら、観光・交流の活性化を図ります。



ホワイトザウルスと恐竜博物館



ゆめおーれ勝山



ジオパークツアー

(2) ふるさとの原風景や美しい眺望景観の保全と活用

霊峰白山とそれにつながる加越国境の山々を背景に、盆地に広がる田園空間と盆地を縦貫して流れる九頭竜川によって形成されるパノラマ状の眺望景観は、勝山市の特長的な景観です。

このふるさとの原風景に対する市民の誇りや愛着心の醸成を図るとともに、来訪者に対して美しい勝山市をアピールする要素として、土地利用や景観形成等に関するルールに基づいて適正に保全します。



鹿谷町から白山への眺望



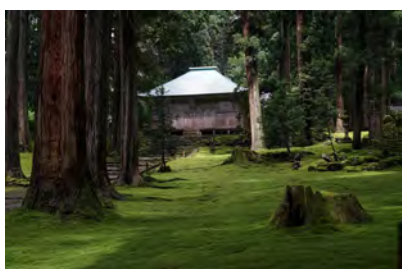
勝山城・越前大仏と蕎麦畑



九頭竜川から白山への眺望

(3) 歴史的まちなみの保全と活用

白山平泉寺旧境内（国指定史跡）とともに、日本遺産「福井・勝山 石がたり」の構成要素である市街地の七里壁及び大清水の周辺には、それぞれの時代背景の下で築かれた歴史的な雰囲気を感じられるまちなみが形成されており、これらの保全及び調和したまちなみの形成を図るとともに、ゆっくりと散策や滞在が楽しめるまちづくりを進めます。



白山平泉寺旧境内



七里壁



本町通りのまちなみ

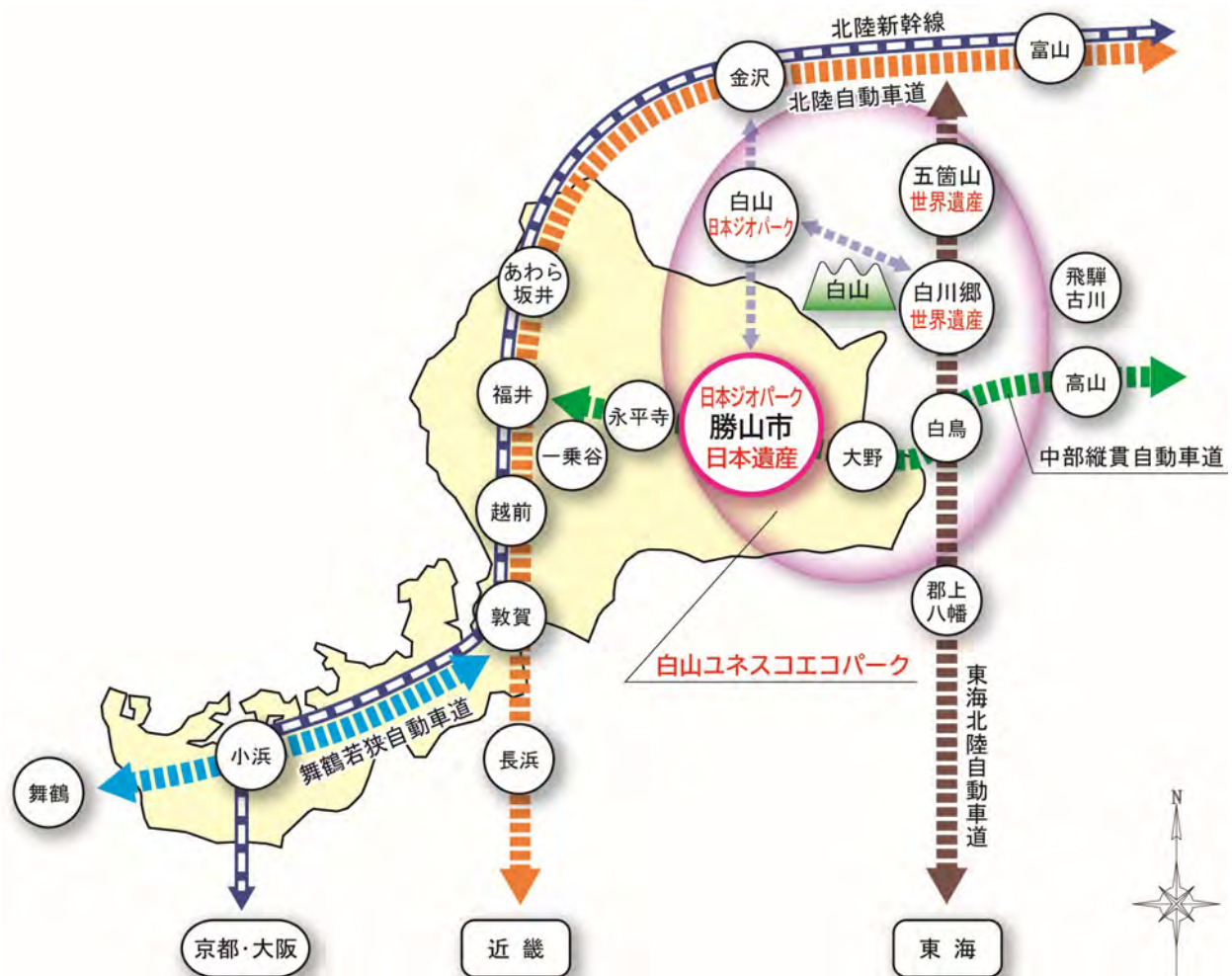


図 3-1 広域圏から見た勝山市の位置

◆日本ジオパーク

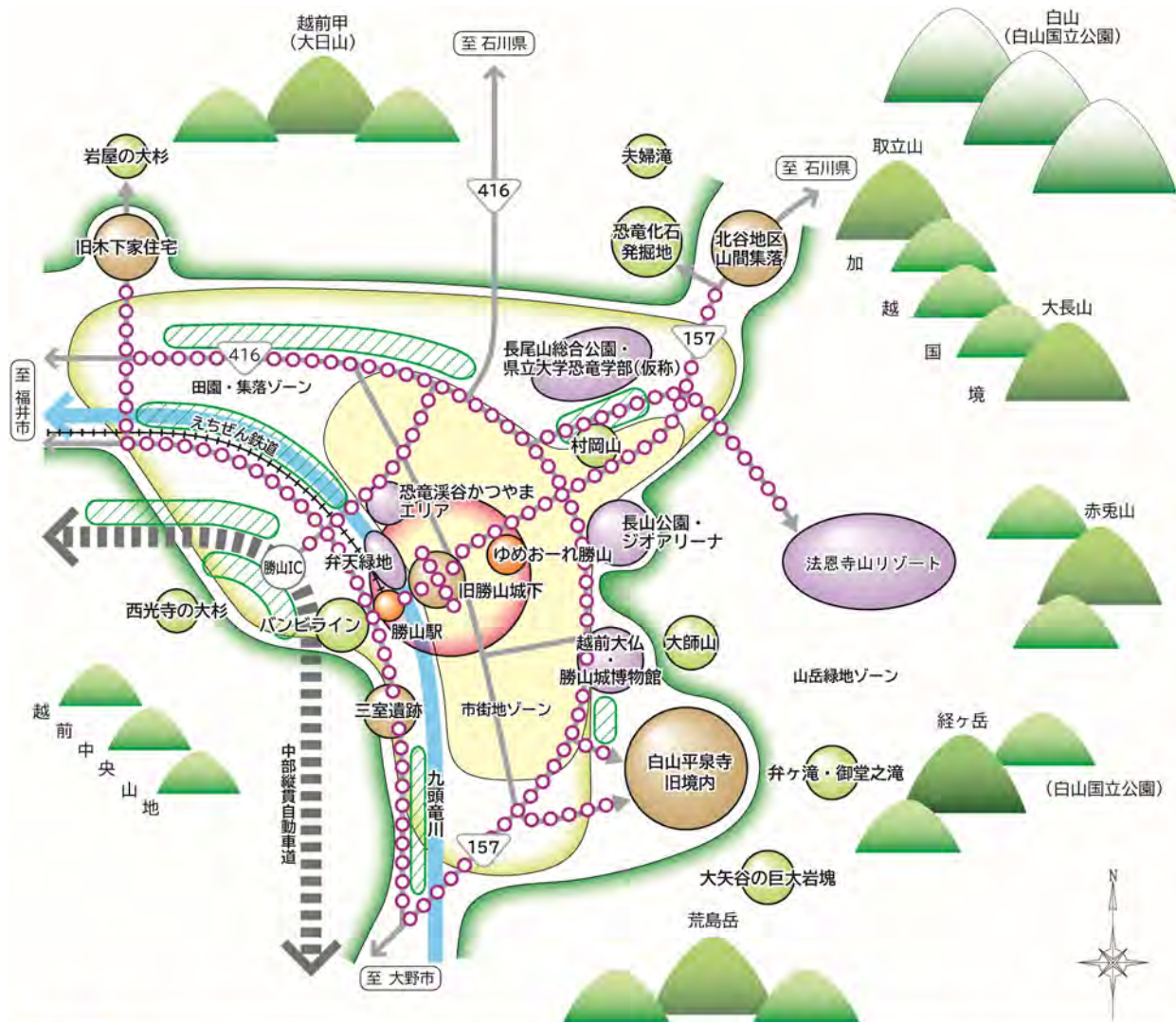
- ・「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいいます。
- ・令和 4 年（2022 年）2 月現在、日本では 46 地域が日本ジオパーク委員会によって認定されています。勝山市は、平成 21 年（2009 年）に「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」として認定されました。

◆日本遺産

- ・地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもので、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としています。
- ・勝山市は、中世の白山平泉寺、近世の勝山城下の七里壁から現在のまちなみに至るまで、石と共生した歴史文化を有しており、それらは、福井市の一乗谷朝倉氏遺跡などとともに「福井・勝山 石がたり」として認定されています。

◆白山ユネスコエコパーク

- ・生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共存）を目的とする取り組みで、令和 2 年（2020 年）10 月現在、129 カ国、714 地域（国内 10 地域）で登録されています。
- ・白山ユネスコエコパークは、霊峰白山を中心とする 4 県 7 市にまたがっており、白山の自然や文化の価値を守り伝えるための様々な取り組みや活動を行っています。



主要な地域資源	自然遺産 ・恐竜化石発掘地 ・大清水、七里壁 ・大矢谷の巨大岩塊 ・村岡山、大師山 ・パンピライン ・夫婦滝、弁ヶ滝、御堂之滝 ・岩屋の大杉、西光寺の大杉 地形・地質遺産	観光・緑地・レクリエーション資源 ・長尾山総合公園 (かつやま恐竜の森) ・福井県立大学恐竜学部(仮称) ・恐竜渓谷かつやまエリア (道の駅「恐竜渓谷かつやま」周辺) ・長山公園、ジオアリーナ ・越前大仏、勝山城博物館 ・弁天緑地、弁天桜 ・法恩寺山リゾート	九頭竜川 えちぜん鉄道 (日本の鉄道車窓絶景100選) 中部縦貫自動車道・勝山IC 主要な道路ネットワーク 主要な周遊ルート 眺望景観が楽しめるエリア 市街地ゾーン 田園・集落ゾーン 山岳緑地ゾーン
	歴史遺産 ・白山平泉寺旧境内 ・旧木下家住宅 ・三室遺跡 ・旧勝山城下 ・北谷地区山間集落	コアゾーン ・旧勝山城下のまち並み ・成器堂、開善寺 ・はたや記念館ゆめおーれ勝山 ・花月楼 ・大清水、七里壁 ・勝山左義長、年の市、商店街 ・中央公園 ・九頭竜川、弁天緑地、弁天桜 ・えちぜん鉄道勝山駅	
	産業遺産 ・はたや記念館 ゆめおーれ勝山 ・勝山駅(国登録有形文化財)、 テキ6展示施設	地域資源の集積地	

図 3-2 主要な地域資源とネットワークの概念図

- ◆恐竜渓谷かつやまエリア（道の駅「恐竜渓谷かつやま」周辺）を都市の構造として新たに位置付け、まちの玄関口としての機能導入や土地利用の規制誘導、良好な景観の保全・創出を図ります。
- ◆勝山市にしかない地域資源の保全と魅力向上によりまちのアイデンティティを高め、市民の誇りや愛着心の醸成を図るとともに、地域資源相互のネットワークを強化することで、市内の周遊性や滞在性の向上を図ります。

基本方針2 持続可能な都市構造の形成と活力あるまちづくり

(1) コンパクトシティ+ネットワークの推進

①生活サービス機能や居住の適正誘導

人口減少や少子・高齢化、市街地の空洞化、財政の悪化等の課題に対応するため、勝山市立地適正化計画と連携しながら、安全・安心で賑わいがあり、車に過度に依存することなく便利に生活することができる持続可能な市街地の形成を目指して、都市機能や生活サービス機能、居住の適正誘導を図ります。

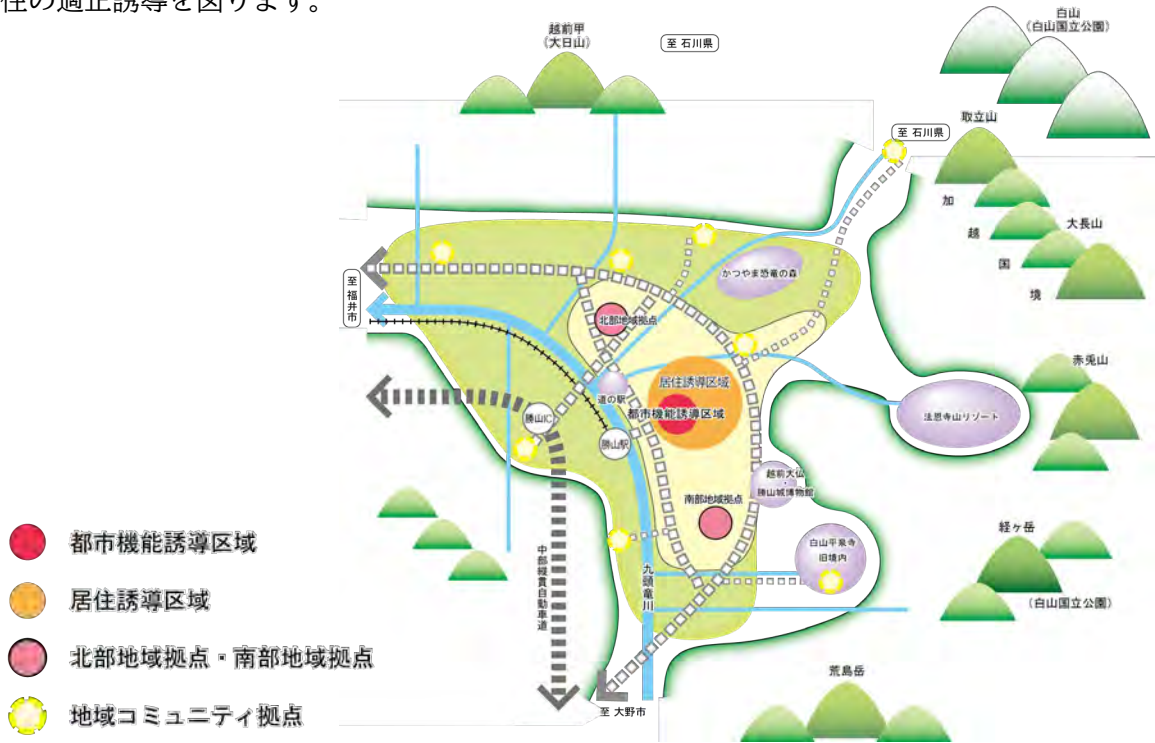


図 3-3 勝山市立地適正化計画が目指す将来都市構造図

②市街地と農山村地域の連携強化

豊かな自然の下での暮らしなどの居住ニーズの多様性に対応し、農山村地域での暮らしの利便性を高めるため、市街地と農山村地域を結ぶ幹線道路網を整備・充実するとともに、特に、高齢者等の交通弱者に対する生活交通を確保するため、利用しやすい公共交通網の実現を目指します。

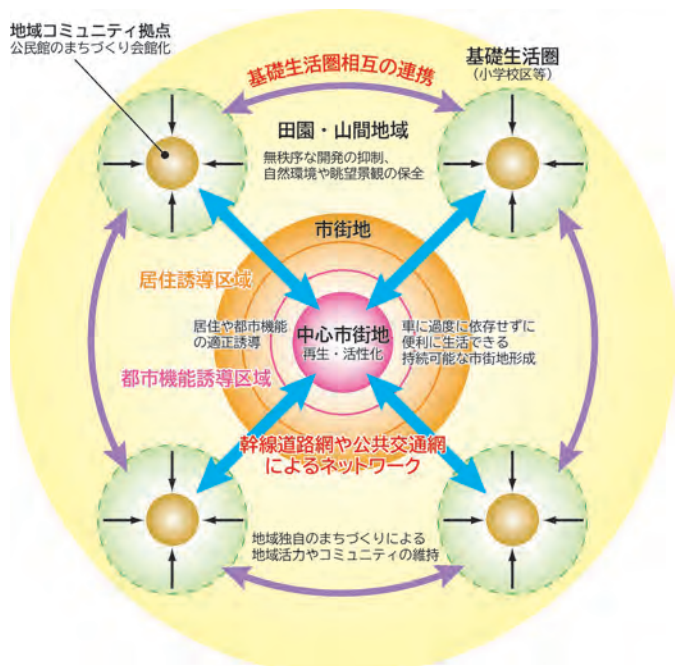


図 3-4 市街地と農山村地域とのネットワークの概念図

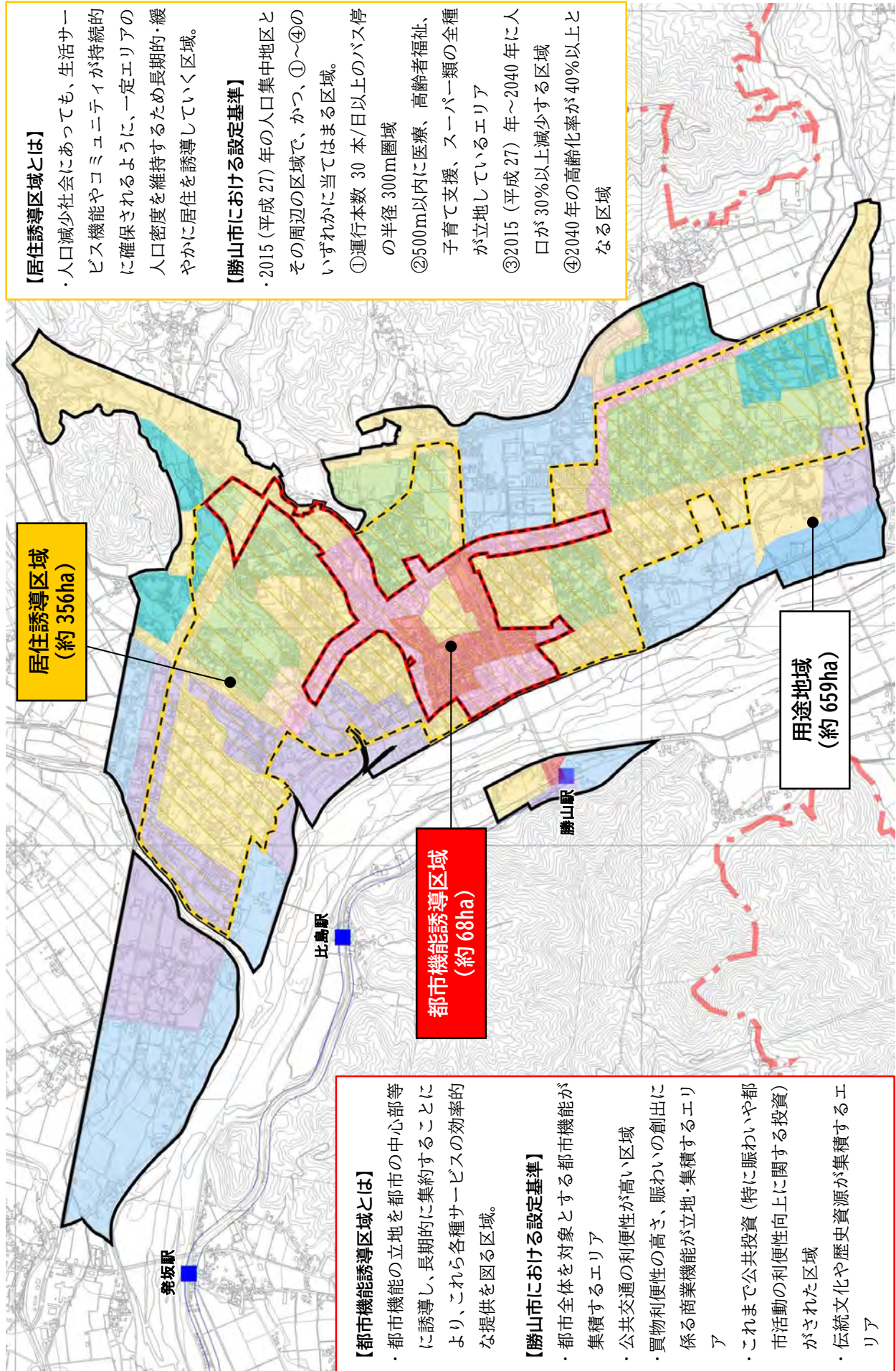


図 3-5 勝山市立地適正化計画における居住誘導区域及び都市機能誘導区域

③既存ストックの適切な維持管理と有効活用

道路・橋梁、上下水道等のライフラインや、公園施設、公共建築物等の老朽化に対応するため、勝山市公共施設等総合管理計画や各種長寿命化計画等に基づいて適切な維持管理・補修や統廃合等を行い、市民の安全・快適な暮らしや円滑な都市活動を支えるとともに、財政負担の軽減化を図ります。

また、これらの既存ストックを有効に生かしたまちづくりを進めるとともに、新たな施設の整備や機能強化等に際しては、民間の資本やノウハウの導入により、より効果的な施設の整備・運営を図ります。

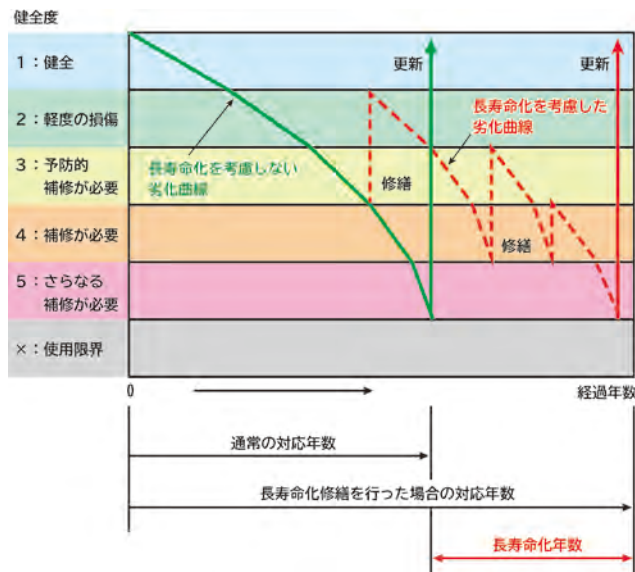


図 3-6 長寿命化対策のイメージ図

（2）勝山市の優位性を生かした産業の適正立地

まちの活力創出や若者世代の定住促進に向けて、居住や農林業との調和、自然災害の危険性等を考慮しながら産業用地の適正な確保を図ります。

中部縦貫自動車道の整備によるアクセス性の向上、ジオパークやエコパーク、法恩寺山リゾート等の優れた地域資源の活用により付加価値を創出し、企業誘致を促進して多様な就業の場の提供を図ります。



下高島周辺の工業集積地

（3）農山村地域のコミュニティの活性化

農山村地域が築いてきた固有の生活文化を継承するとともに、それぞれの地域におけるコミュニティの維持・活性化を図るため、各地区のまちづくり会館、コミュニティセンターを中心に生活拠点を形成し、地域独自のまちづくりを推進します。



北谷町コミュニティセンター



のむき風の郷の活動の様子

基本方針3 効率的で人にやさしい都市基盤の整備による安心して暮らせるまちづくり

(1) 計画的な都市基盤の整備と維持管理等

道路や公園、河川、上下水道等の社会基盤は、整備の緊急性やその効果、地域の実情やニーズなどを勘案しながら、引き続き計画的な整備と適切な維持管理・更新を図るとともに、公共施設については統合・廃止を含めた検討を進め、公共施設総量の長期的な縮減を図ります。

特に、中部縦貫自動車道や国道 157 号等の周辺都市を結ぶ幹線道路、一級河川大蓮寺川等の重要な都市基盤については、県や関係機関等に働きかけながら、整備促進を図ります。

また、北陸新幹線福井・敦賀開業に伴う社会移動や経済活動の広域化のインパクトを市内に引き込むため、えちぜん鉄道の活性化を促進します。

長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）は、福井県立恐竜博物館の機能強化や Park-PFI による公園施設の再整備・管理運営を進めるなどにより、通過型観光から滞在型観光へのシフトを図り、勝山市の新たな観光の中心地としての魅力づくりを進めます。また、産官学連携によるジオパークの推進、市民・団体等との交流を通じた地域コミュニティの活性化、市内教育機関や大学との交流・連携等により、新たな形によるまちづくりの創出を目指します。



県道勝山インター線（勝山恐竜橋）



国道 157 号の未改良区間



大蓮寺川改修事業



えちぜん鉄道勝山駅



再整備を予定する中央公園



長尾山総合公園(かつやま恐竜の森)

(2) 雪に強いまちづくりと防災対策の推進

冬期の積雪による市民生活や事業活動等への影響を軽減するため、幹線道路や生活道路、通学路等における除雪体制の強化を推進するとともに、まちなかの狭小道路の除雪や流雪溝の適切な維持管理などを地域ぐるみで取り組むことにより、雪に強いまちづくりを目指します。

土砂災害や浸水による著しい被害が想定される区域では、新たな開発を制限します。また、大蓮寺川流域における浸水被害を防止するため、河川改修事業や雨水排水対策事業を促進するとともに、迅速な情報伝達や避難誘導體制の整備などのソフト対策の強化を図ります。

市街地においては、一部で木造家屋の密集や幅員の狭い道路が見られることから、道路の拡幅整備やオープンスペースの確保などにより総合的な防災対策を強化し、災害に強いまちづくりを目指します。



令和3年の豪雪の状況



木造家屋の密集市街地



市街地内の狭小道路

(3) 安全で快適な歩行者・自転車空間の整備

安全・安心で賑わいがあり、車に過度に依存することなく便利に生活できることを目指す市街地や、農山村地域における通学路等を中心に、歩行者空間の確保や歩道のバリアフリー化を推進します。

また、市民の健康増進や来訪者の周遊性の向上を図るため、全市的な自転車空間のネットワークづくりを進めます。



市街地内の散策ルート



市街地内の散策ルート（大清水）



九頭竜川沿いの散策ルート

基本方針4 市民と行政が育む協働のまちづくり

(1) まちに対する誇りや愛着心の醸成と全ての人々が活躍できるまちづくり

ジオパークを構成する地形・地質遺産や自然遺産、歴史遺産、産業遺産など、勝山市にしかない魅力をホームページや広報、シンポジウム、まちづくりイベント、学校教育や生涯教育の場などを利用して積極的に発信し、まちに対する誇りや愛着心の醸成を図ります。

市民がまちづくりに関わっていることが実感できることで住み良さの評価につながり、また、市民がいきいきと暮らすまちは市外の人にも魅力的に映ることから、全ての人々が活躍できるまちづくりを進めることで「選ばれるまち」の実現を目指します。



ジオパーク講演会の様子



小学生による ESD 活動の様子



高校生ワークショップの様子

(2) 行政の横断的な組織体制づくり

勝山市都市計画マスタープランが目指すまちづくりの目標や方向性を、公共交通、農業、環境、防災、産業・観光、歴史・文化、教育、福祉などの関係部署との共有・連携を図り、横断的に取り組むための体制や仕組みなどを整えることによって、総合的な実現を目指します。

(3) 市民協働によるまちづくりの推進

ジオパークの理念である保護・保全、教育研究、地域振興等に即し、市民の主体的なまちづくり活動に対する様々な助成事業を活用しながら、市民、事業者、行政との協働によるまちづくりを推進します。

まちづくりに関する計画策定や事業の推進に際して、企画立案、計画策定、事業実施、評価検証などの各段階において市民の意見を反映させ、市民や関係者との円滑な合意形成を図ります。

また、協働のまちづくりに関する意識啓発や情報提供の充実を図るとともに、専門家によるアドバイザー制度などの新たな支援制度のあり方を検討します。

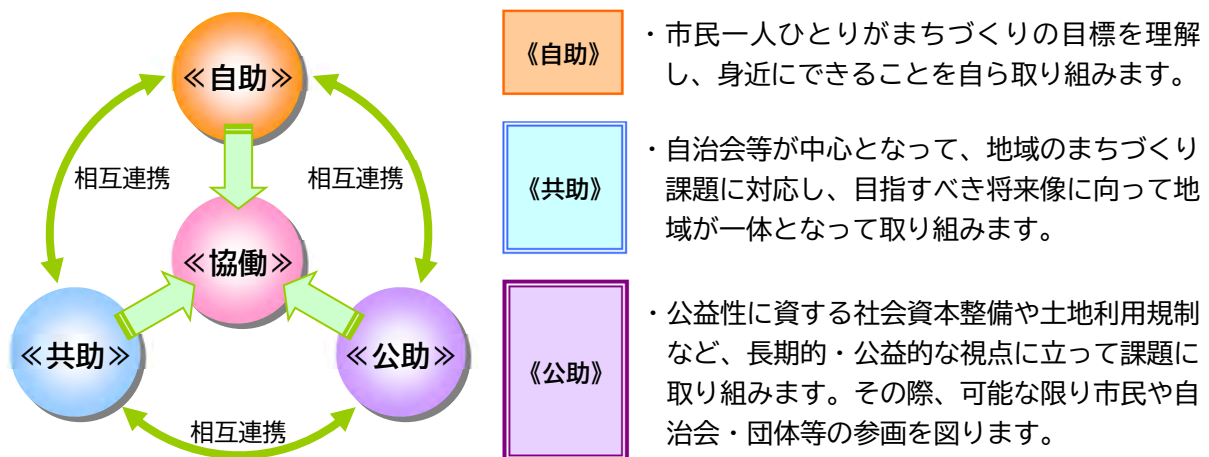


図 3-7 自助・共助・公助によるまちづくりの概念図

3-3 将来フレーム

(1) 人口フレーム

勝山市の人口は、市制施行以来、減少を続け、死亡数が出生数を上回る自然減、転出者が転入者を上回る社会減が続く中で、令和2年（2020年）には22,150人まで減少し、令和4年（2022年）1月に新たに過疎地域の指定を受けました。

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年（2018年）に行った将来人口推計では、計画の目標年次とする令和13年（2031年）には19,648人と2万人を下回り、さらに長期的展望である令和23年（2041年）には16,742人にまで減少すると推計されています。

また、勝山市の人口の現状と将来の姿を示した勝山市人口ビジョン、地方創生と人口減少の克服に取り組むための指針となる第2期勝山市地方創生総合戦略では、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を下回る予測を立てています。

人口の減少は、地域活力の低下やコミュニティの衰退のほか、利用者や税収の減少に伴う生活サービス機能や行政サービスの低下などにつながることも危惧されます。

勝山市外への流出抑制と勝山市へのU・Iターンを推進するために必要な施策を、関係部署と連携して総合的に推進するとともに、新しい技術も使いながら今あるストックを最大限に有効活用し、今まで以上に効率的にまちづくりを進めていくことが求められます。

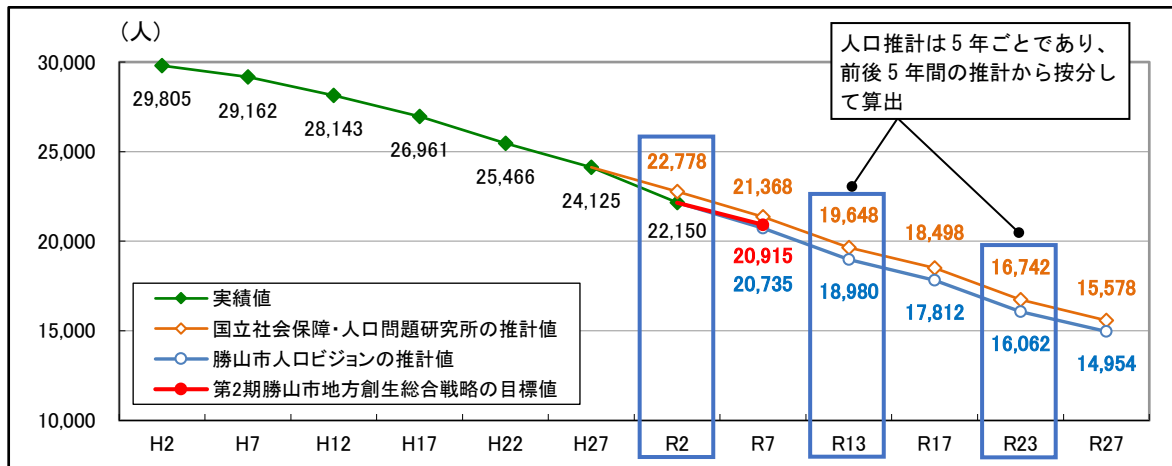


図 3-8 人口の推移と将来推計

(2) 土地利用フレーム

総人口に占める市街地人口の割合は横ばいで推移していますが、総人口が減少している中で、市街地においても空き家や空き地の増加が見られるほか、市街地外縁部には農地が比較的多く残っています。

そのため、将来の市街地規模は現在の用途地域と同程度とすることを基本とし、今後の宅地需要については、低未利用地（空き家、空き店舗、空き工場、空き地、農地、耕作放棄地等）を有効活用するとともに、用途地域の見直しなども含めて適正に誘導していくものとします。

ただし、一団の産業用地の確保など、現在の市街地内での確保が困難あるいは不適切と判断される場合には、周辺環境への影響に配慮しながら土地利用の展開を検討します。

一方、市街地内に残る一団の農地については、今後の宅地化の動向や所有者の意向等を踏まえつつ、関係部署と協議しながら望ましい土地利用の実現を目指します。

第4章 分野別のまちづくり方針

4-1 地域資源の継承と活用の方針

(1) 地域資源の現況と課題

①多岐にわたる勝山市の地域資源

日本ジオパークの認定を受けた「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の地形・地質、日本遺産「福井・勝山 石がたり」にも認定された平泉寺の中世の遺跡や元町・本町地区の旧勝山城下町、周辺の4県6市村とともに霊峰白山の自然や文化の価値を守り伝える活動・取り組みとして登録された「白山ユネスコエコパーク」、雄大に流れる九頭竜川など、勝山市には地域のアイデンティティとなっている地域資源が豊富にあり、周辺地域の環境と合わせて保全・継承していく必要があります。

②地域資源を生かしたまちづくり

勝山市が有する固有の地域資源は、わがまちに対する市民の誇りや愛着の源となるとともに、観光や交流を促進する上での重要な要素となります。

これまで、都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金事業）による散策ルートや公園・広場の整備、情報板の設置、勝山駅前広場の整備等のほか、「歴史的まちなみ景観創出事業補助金」による平泉寺や本町通り周辺等での歴史的まちなみ景観の創出、「わがまち助成事業」による地域資源を生かした市民主体のまちづくり等を推進してきました。

こうした事業や制度を積極的に活用しながら、市民協働のまちづくりを活性化していく必要があります。

(2) 地域資源の継承と活用の方針

勝山市固有の地域資源を市民・事業者等との協働により保護・保全し、教育やツーリズム等に活用することで、ジオパークの理念に則った持続可能な地域資源の継承を図ります。

これにより、わがまちに対する市民の誇りや愛着心の醸成を図るとともに、地域活動の活性化や市内周遊の促進、関係人口の創出等に繋げ、将来にわたり活力のあるまちづくりを目指します。

また、先進地視察やまちづくりシンポジウムの開催などと合わせて、新たな担い手づくりや市民主体のまちづくりを進めます。

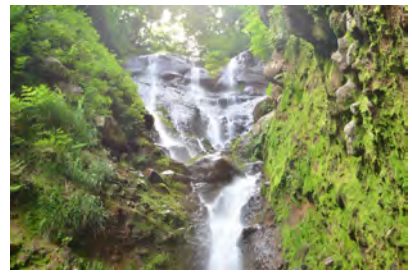
取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・市内周遊の拠点としての恐竜渓谷かつやまエリア（道の駅「恐竜渓谷かつやま」周辺）への多種多様な機能導入 ・観光の産業化の推進（広域観光、インバウンド、滞在型観光、マイクロツーリズム、地域ブランディング、雪資源の活用、企業誘致、民間活力の導入等） ・広域交流・連携の推進、関係人口の創出 ・先進地視察の受け入れ、まちづくりシンポジウムの開催 等
------------	--



白山平泉寺旧境内



大矢谷の巨大岩塊



杉山の夫婦滝



ホワイトザウルスと恐竜博物館



旧木下家住宅



電気機関車テキ6 展示施設



九頭竜川の河岸段丘の地形



大清水



勝山左義長



年の市



岩屋の大杉

ジオパークを構成する地域資源の数々

4-2 土地利用の方針

(1) 土地利用の現況と課題

①自然環境・農業環境の維持と保全

勝山盆地を取り巻く森林は、一部が白山国立公園や奥越高原県立自然公園に指定されるなど優れた自然環境を有しており、水源涵養や土砂災害防止など多面的・公益的な機能を有する森林資源の適正管理が必要です。

市内を貫流する九頭竜川は、豊かな水と良好な水辺環境を有し、河川敷の弁天桜とともに勝山のシンボルとして維持保全に努める必要があります。

盆地に広がる田園地帯は、高齢化の進行や後継者不足、農業経営の不透明感等の問題に対処しつつ、勝山市の基盤産業として、また、集落環境や景観を維持するために保全に努めていく必要があります。

②自然リゾートエリアや歴史資源の保全と活用

西日本最大級の規模を誇るスキージャム勝山を中心とするエリアは、自然環境の保全・調和に配慮しながら、通年型のリゾートエリアとしての活用を推進することが必要です。

中世の遺跡を広範囲に残す国史跡白山平泉寺旧境内は、白山の歴史・自然・文化を生かした学習や交流、地域づくりの場として活用していくことが必要です。

長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）は、福井県立恐竜博物館の機能強化に加え、Park-PFI 制度を活用した再整備を行い、滞在型観光の推進や観光需要の底上げを図ることが必要です。

③土地利用の適切な規制・誘導

勝山市では、用途地域外における無秩序な開発の抑制や良好な眺望景観を保全するため、特定用途制限地域の指定を行っており、引き続き適正に運用していくことが必要です。

恐竜渓谷かつやまエリア（道の駅「恐竜渓谷かつやま」周辺）においては、市内周遊や滞在型観光を促進するための基盤整備と合わせて、適切な機能導入や良好な景観誘導に向けたルールづくりが必要です。

用途地域内で長期にわたり農地等として利用されている低未利用地については、勝山市立地適正化計画との整合性や将来の宅地需要等を勘案しながら、土地利用誘導に向けた基盤整備のあり方や土地利用規制のあり方を検討することが求められています。

また、国では、近年の激甚化する自然災害に対応するため、災害リスクの高いエリアにおける開発を厳しく制限しており、勝山市においても市民の安全安心を守るため、開発を適正にコントロールしていくことが必要です。

④コンパクトな市街地空間の有効利用

勝山市では、元町・本町一帯の中心市街地を中心に、社会基盤や公共施設の整備、魅力アップに向けた景観整備等を進めており、これらを適切に維持管理するとともに、勝山市立地適正化計画と連携しながら、都市機能の立地や居住を適正に誘導していくことが必要です。

防災減災や雪対策の強化のほか、市民の生活スタイルの変化等に対応するため、空き家や空き地、道路や公園等の市街地内の公共空間を有効に活用していくことが必要です。

(2) 土地利用に関する基本的な方針

①勝山市の魅力を高めるための総合的な土地利用の調整

市域の約93%を占める田園・森林地域は、自然豊かで美しい勝山市を象徴し、まちの住み心地に対する評価要素になっており、無秩序な開発を抑制するとともに、災害リスクの高いエリアでの開発規制など、関係部署と連携して総合的な土地利用の調整を図ります。

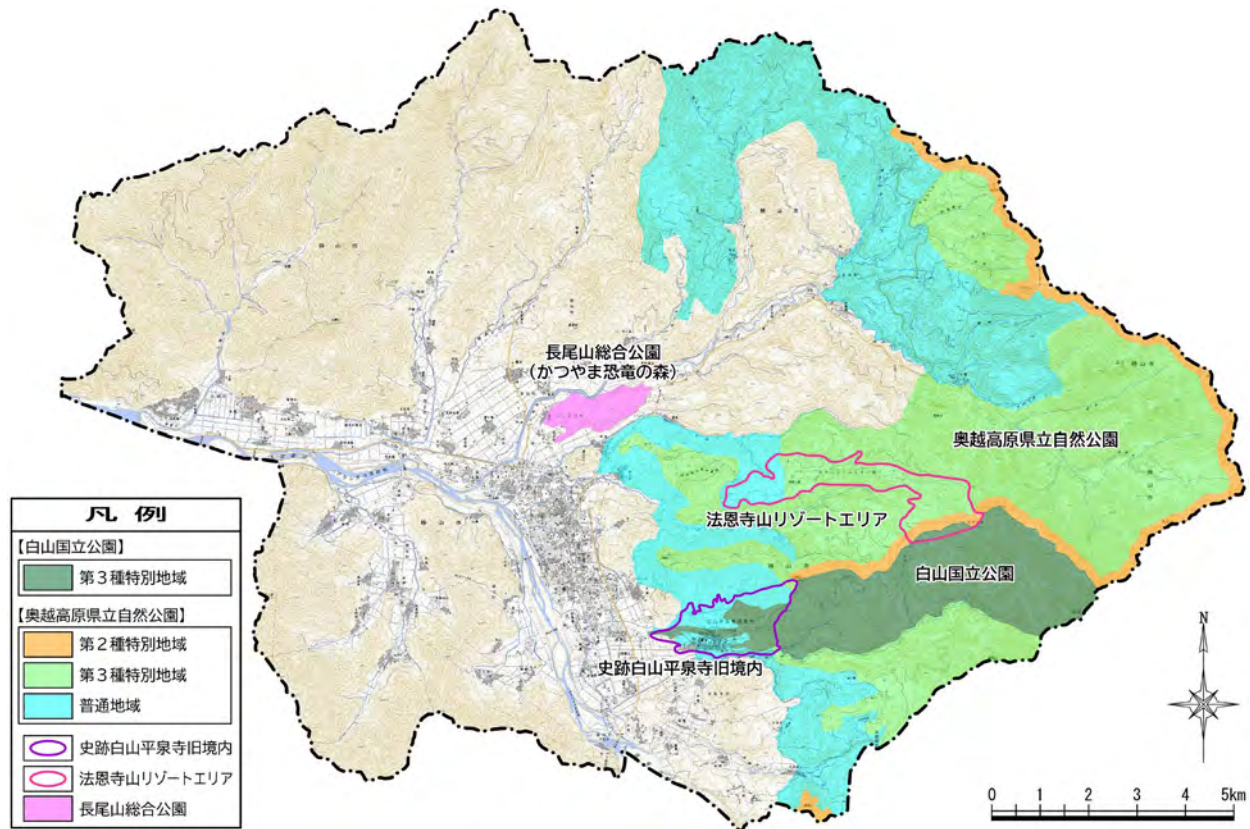


図4-1 自然・歴史資源の保全に係る法規制等の状況

②人にやさしく歩いて暮らせる機能集約型のまちの形成

勝山市立地適正化計画と連携して、商業・医療・福祉などの生活に必要な機能や宅地開発を適正に誘導し、今まで以上にコンパクトなまちづくりを進めます。

これにより、行政サービスの効率化や生活サービス機能の維持が図られるとともに、高齢者等の移動制約者や子育て世代などが車に過度に依存しなくても歩いて暮らせる、人にやさしいまちの形成を目指します。

③多様なライフスタイルに対応した住み続けられる地域づくり

元町・本町一帯の中心市街地及びその周辺では、都市機能や生活サービス機能の集約化のメリットを生かしながら、農地や空き家・空き地等の低未利用地の有効活用、日本遺産の旧勝山城下町や、はたや記念館ゆめおーれ勝山、花月楼などの地域資源の活用、中央公園の再整備などにより、賑わいがあり、便利に暮らせる地域づくりを進めます。

農山村地域では、豊かな自然環境や美しい自然景観と共存し、地域独自の生活文化を継承する地域づくりを目指して、交通ネットワークの強化や身近な生活空間の再整備、コミュニティ機能の強化等を進めます。

(3) エリア別の土地利用の方針

地形条件や自然条件を基に、大きく『市街地ゾーン』、『田園・集落ゾーン』、『山岳緑地ゾーン』に分類し、それぞれの地域特性を生かした持続可能なまちづくりを推進するため、適正な規制・誘導を図ります。

①市街地ゾーン

コンパクトに形成されている現在の用途地域指定区域を市街地ゾーンに位置付け、居住や商業・産業活動などの機能に応じて、まとまりのある土地利用の形成を図ります。

道路、公園、上下水道などの都市基盤施設の計画的な整備及び維持管理・更新を進めるとともに、安全で快適な居住環境の整備、活力や賑わい・交流などを創出するための多様な都市機能の誘導を図ります。



サンプラザ周辺から市街地への空撮

■住宅地（専用住宅地、一般住宅地）

子どもから高齢者までが安全・安心で快適に住み続けることのできる居住空間の形成を図るとともに、多様な人々が集まって暮らすことで豊かなコミュニティの形成を目指します。

既存の専用住宅地においては、日常生活に最低限必要な小規模店舗などの立地を許容しながら、特に良好な居住環境の保全・創出及び居住誘導を図ります。

その他の住宅地では、移動に伴う環境負荷の軽減や就業環境の変化への対応等を図る上でも、地域に密着した商業サービスや事務所・工場など、居住環境に悪影響を与えることのない機能と共存できる職住近接の居住の場の創出を図ります。



ゆとりが感じられる特徴的な住宅地

<p>取組方策 の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園、上下水道などの身近な都市基盤や公営住宅の整備・維持管理・更新 ・空き家の利活用、老朽空き家の除却等 ・低未利用地の宅地化の促進 ・定住の促進（U・Iターン、お試し居住、サテライトオフィス、ワーケーション） ・福井県立大学恐竜学部（仮称）開設に伴い、学生アパートの誘致などの住環境整備や空き家を活用したサテライト施設の確保の検討 等
--------------------	--

■中心市街地

中心市街地に位置付けられる元町・本町及びその周辺、勝山駅周辺は、市民の生活利便性を高めるため、都市機能や生活サービス機能の導入を図るとともに、道路・公園・河川等の社会基盤の適切な維持管理・更新を図ります。

また、はたや記念館ゆめおーれ勝山、花月楼を拠点として、日本遺産も活用した周遊や滞在性の向上に向けて、市民、事業者、関係団体、行政が協働で取り組みます。



花月楼

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公園や元緑線の再整備、周辺施設との連携を含めて、市民が集う、賑わいのある中心市街地の形成 ・本町通り周辺における重点的な景観の保全 ・歩行者空間の維持管理、案内サイン等の整備 ・商工部署との連携による魅力ある商店街の再生、滞在型観光、マイクロツーリズム、地域ブランディングの推進 ・空き家、空き店舗、空き地の利活用 ・広場等のオープンスペースの配置、狭小道路の改良 ・雪対策（消雪施設・流雪溝の維持管理・更新、空き地の堆雪場利用） 等
------------	--

■近隣商業地

中心市街地の周辺及び市街地内の主要な生活道路の沿道地域を近隣商業地に位置付け、中心市街地を補完し、近隣住民の生活に密着した商業地の形成を図ります。



住民の身近な生活を支える商店街

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・勝山市立地適正化計画に基づく都市機能の立地誘導
------------	--

■恐竜渓谷かつやまエリア（道の駅「恐竜渓谷かつやま」周辺）

広域的な玄関口である中部縦貫自動車道勝山 IC から、市内への導入部に位置する松ヶ崎・新保地区では、道の駅「恐竜渓谷かつやま」を補完する機能の導入により、市内への周遊を促す交流拠点としての適切な土地利用を展開するとともに、まちの新たな玄関口にふさわしい景観形成を図ります。



道の駅「恐竜渓谷かつやま」

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅を補完する飲食や宿泊機能等の誘致 ・特別用途地区や地区計画制度を活用した適正な土地利用や景観の誘導 等
------------	--

■工業集積地

勝山市の主力産業である繊維産業を中心とする既存の工業用地及び工業集積地では、周辺環境との調和や景観に配慮しながら、生産性の高い工業地を配置します。

都市基盤の整備と合わせて低未利用地の有効活用を図るとともに、若者の流出防止やU・Iターンの推進に向けた就業の場の提供を図るため、関係部署と協議しながら新たな産業用地の確保に向けた土地利用の転換を検討します。

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等の整備による工業基盤の整備 ・地域ブランディングと合わせた企業誘致の推進 ・勝山市企業振興助成金制度の活用 ・勝山市公害防止条例等に基づく周辺環境への配慮 等
------------	--

■一般工業地

中小企業が多い勝山市では、主要な生活道路の沿道等において住宅と小規模工場の混在が見られ、引き続き住宅と工場などの共存を図り、職住隣接の市街地環境を維持します。

取組方策 の例	・特別用途地区による適正な土地利用の誘導
------------	----------------------

■大規模な集客施設等の適正立地

郊外展開型都市開発の抑制や幹線道路沿いの眺望景観の保全等を図るため、特別用途地区及び特定用途制限地域の指定を継続し、市街地への適正な立地誘導を図ります。

取組方策 の例	・特別用途地区の適正運用 ・特定用途制限地域の適正運用
------------	--------------------------------



国道 416 号からのパノラマ景観

②田園・集落ゾーン

市街地を取り囲む農地は、農業部署と連携して担い手の育成を図りながら、良好な田園環境や美しい眺望景観を保全します。

集落地域では、身近な都市基盤の整備・維持管理や雪対策の強化を図るとともに、まちづくり会館等の機能充実による地域コミュニティの維持・活性化、市街地ゾーンとの交通ネットワークの強化等により、地域での暮らしやすさを高めます。



野向の農村風景（コスモス畑）

また、国史跡白山平泉寺旧境内の集落においては、歴史遺産と石畳や石垣のある昔ながらの面影が感じられる集落景観の保全を図ります。

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり会館化のコミュニティセンター化 ・身近な都市基盤の整備・維持管理 ・公共交通ネットワークの強化 ・移動販売等による生活サービス機能の充実 ・農業体験等のまちづくりと連携した農業の継続 ・AI・ICT 技術を活用した農業の効率化 ・U・I ターン、お試し居住、サテライトオフィス、ワーケーション 等
------------	--

③山岳緑地ゾーン

生物多様性、地球環境保全、土砂災害防止、保健休養、レクリエーション、快適環境形成、文化機能など多面的機能を有する加越国境や越前中央山地の山々は、関係部署と連携し、林業の活性化と合わせて森林資源を保全・育成するとともに、法恩寺山リゾートを核として雄大な自然を生かしたレクリエーション活動を推進します。



スキージャンプ勝山

また、深い山々に囲まれた北谷地区では、森林資源を生かした生活体験や林業体験、レクリエーション活動等の地域主体のまちづくり活動を支援し、人口減少・高齢化地域におけるまちづくりのモデルとして、持続可能性のあり方を検討していきます。



ミチノクフクジュソウ観察会の様子

<p>取組方針 の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の保全、林業の活性化 ・災害リスクの高いエリアでの開発規制 ・自然を生かしたレクリエーション活動や散策路の充実 ・森林資源を生かした地域主体のまちづくり活動の支援 等
--------------------	---

(4) 土地利用の適正化に関する方針

用途地域を中心とする土地利用の規制誘導策については、都市計画基礎調査等を活用し、まとまりのある低未利用地の抽出や土地利用の動向と土地利用制限との乖離状況等を分析するとともに、根幹的な都市施設の立地や市街地開発等のプロジェクトに対応した将来都市構造の見直しと合わせて、適時適切な見直しを行います。

この際、周辺地域への影響に十分に配慮するとともに、必要に応じて特別用途地区や地区計画制度等を活用し、目指すべき土地利用の適切な形成を図ります。



凡 例		
まちを構成するゾーン	まちの主要な拠点	まちの主要な軸
市街地ゾーン	中心市街地	中部縦貫自動車道・IC
田園・集落ゾーン	恐竜渓谷かつやまエリア (道の駅「恐竜渓谷かつやま」周辺)	広域幹線道路
山岳緑地ゾーン	工業集積地	都市内幹線道路
	骨格的な公園・緑地	その他の主要道路
	白山平泉寺旧境内地区	えちぜん鉄道・駅
	リゾート・レクリエーション拠点	主要な河川
	地域コミュニティ拠点	

図 4-2 勝山市全体の土地利用方針図

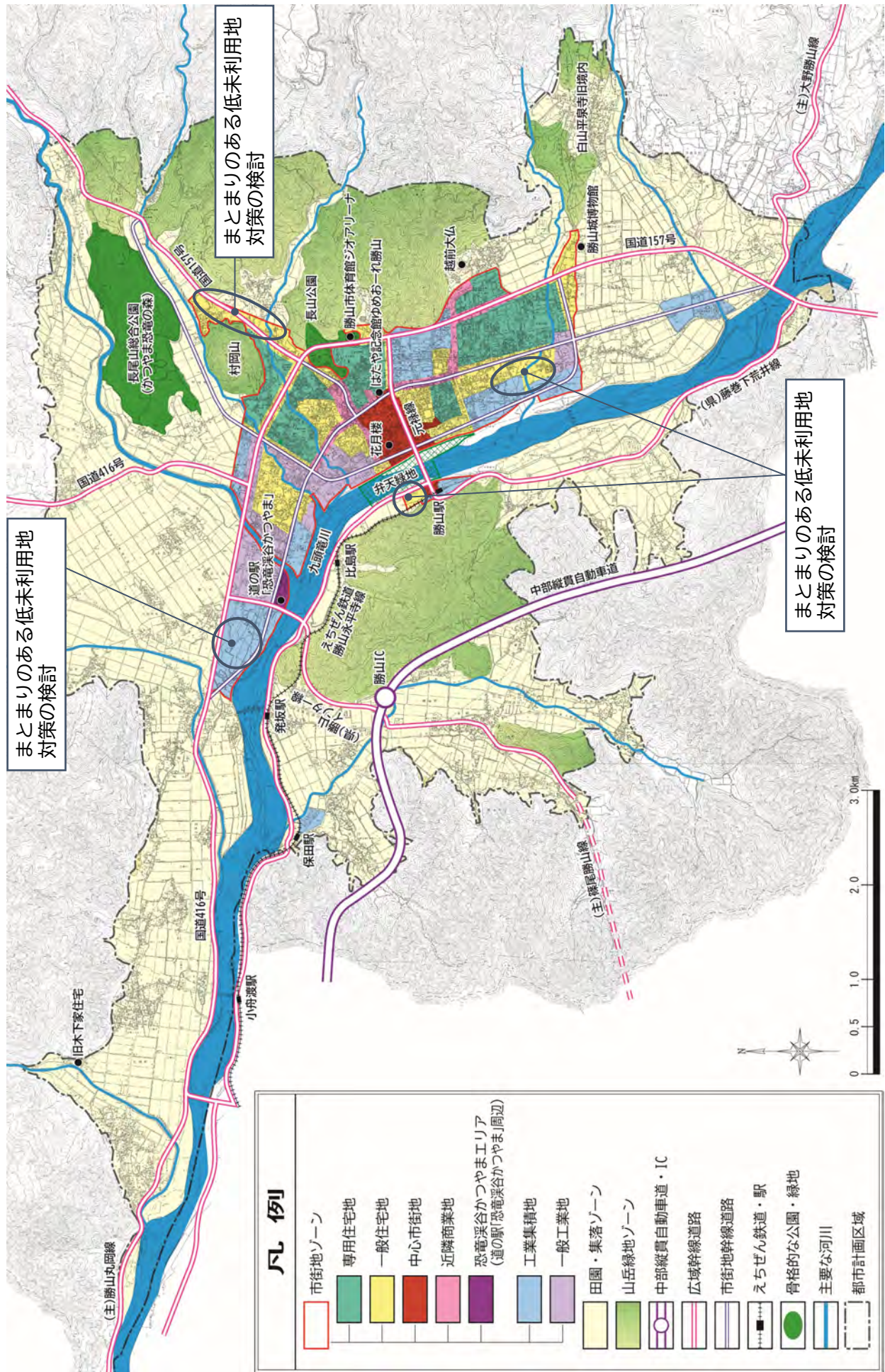


図 4-3 市街地及びその周辺の土地利用方針図

4-3 交通体系整備の方針

(1) 交通体系の現況と課題

①広域的な交通ネットワークの強化

中部縦貫自動車道は、大野 IC までの開通により通勤や観光面で利便性が高まっています。令和 8 年（2026 年）春には大野油坂道路が完成し県内全線が開通する見通しであり、安定した交通の確保、地域・観光資源を生かした地域経済の活性化、医療活動の支援を図るため、今後も着実な工事の進捗が求められます。

国道 416 号については、平成 30 年（2018 年）に小松市との県境区間が開通し、一部残る狭小区間の改修が県にて行われており、更なる石川県との交流の活性化が期待されています。

大野市方面を繋ぐ国道 157 号については、産業や観光振興を支える重要な路線として、大渡～大野市南新在家区間の 4 車線化の早期実現に向けた要望書を県に提出しています。

②市街地部の幹線道路ネットワークの確立

市街地では土地区画整理事業等により幹線道路の整備が進みましたが、市街地を縦貫する都市計画道路縦貫線（主要地方道勝山丸岡線）等は未完了となっています。

勝山駅と中心市街地を結ぶ都市計画道路元禄線については、大蓮寺川の河川改修事業と合わせた再整備・景観整備を計画しています。

③生活道路の改善

土地区画整理事業による基盤整備が完了した地区以外の既存市街地や集落地域では狭小な道路も多く、防災面の強化や住環境の改善を図るため、生活道路の改善が必要です。

④道路の防災性強化と魅力向上

道路は、市民の日常生活や産業、観光、交流等を支える最も根幹的な社会基盤であるとともに、災害時には避難経路や物資輸送路等として重要な役割を果たすことから、適切な維持管理・補修等により道路の防災性を高めることが必要です。

勝山市においては、冬期における積雪が市民の日常生活や産業活動等に大きな影響を与えていることから、除排雪体制の強化を図ることが必要です。

また、子どもから高齢者までが安心して歩けるよう、歩行者空間の整備・充実を図るとともに、道路景観の向上やオープンスペースとしての道路空間の利用など、道路の魅力向上を図ることが必要です。

⑤公共交通機関の確保と充実

えちぜん鉄道等の公共交通機関は、市民の生活交通や観光・交流を支えるほか、環境負荷の低減などの重要な役割を担っており、各事業者と連携して利便性の向上を図ることが必要です。

⑥長期未着手の都市計画道路への対応

長期未着手の都市計画道路（旭立川線の一部区間）については、周辺の道路事情や交通量、土地利用の動向等を勘案しつつ、都市計画の見直しも含めた方向性の検討が必要です。

(2) 交通体系整備に関する基本的な方針

① 地域資源のネットワークづくり

勝山市内に広く分布する観光地や地域資源への周遊性を高めるため、道路網や公共交通網によるネットワークの強化を図ります。

これらの路線においては、屋外広告物の適正な規制・誘導、多言語化や景観に配慮した案内サインの設置、まちなみの統一等により、良好な道路景観の創出を図ります。

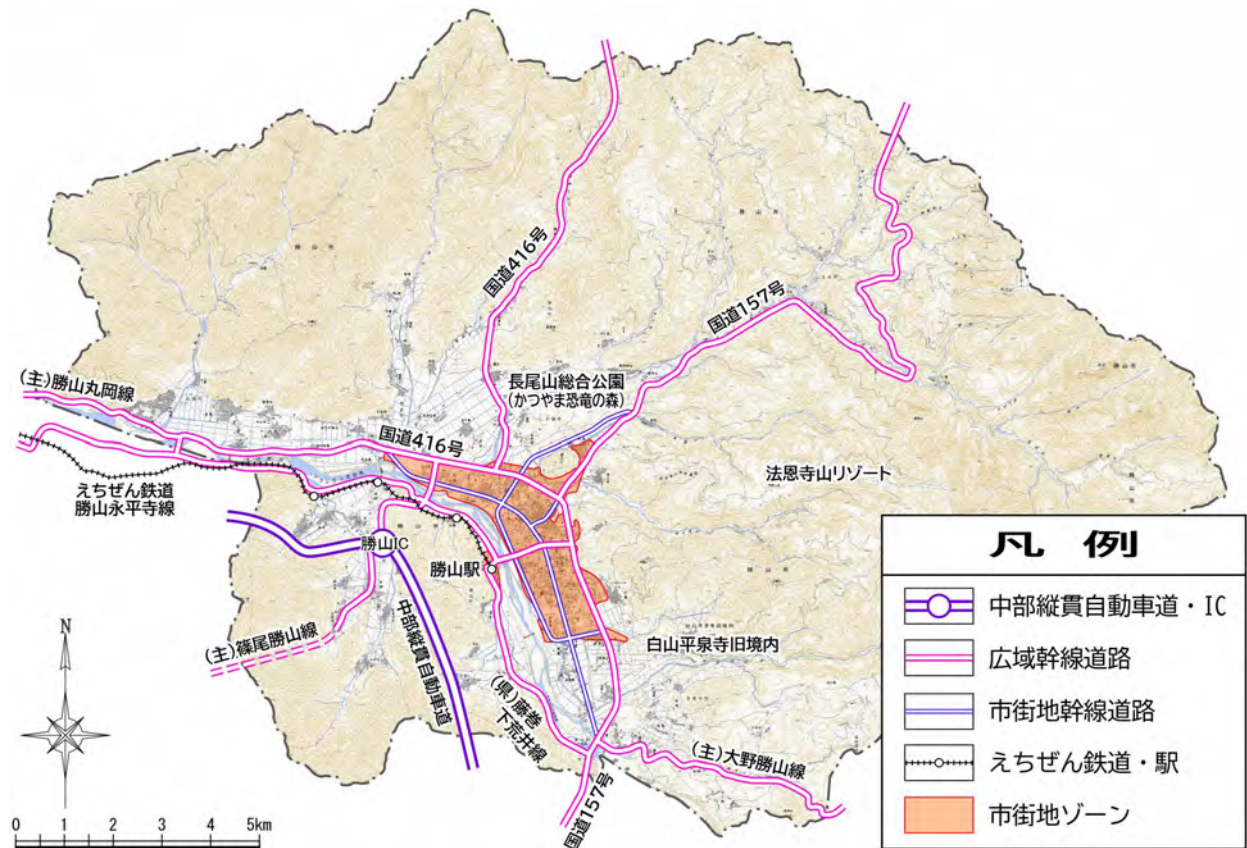


図 4-4 勝山市全体の道路ネットワーク方針図

② 広域的な交流や連携を支える道づくり

周辺都市との広域的な交流や連携を支えるため、中部縦貫自動車道の県内全線開通の実現、国道 157 号の大野市までの 4 車線化の促進を要望します。

③ 風格のある道づくり

勝山市への導入路となる国道 416 号や国道 157 号、県道勝山インター線は、無秩序な沿道開発の抑制や眺望景観への配慮により、自然豊かで美しい勝山市の印象を高めます。

勝山駅と中心市街地を結ぶ都市計画道路元禄線は、歩道のバリアフリー化や高質化等を推進するとともに、ほこみち（歩行者利便増進道路）制度を活用した賑わい創出など、広幅員の道路空間の有効利用を図ります。

本町通り、後町通り、河原町通り等においては、都市再生整備計画事業により整備された歴史的な趣のある道路景観を維持します。

④人にやさしく生活を支える安全な交通環境づくり

幹線道路に位置付けられる道路網は、各路線の役割等に応じた整備や機能充実、防災性の向上、適切な維持管理・更新や長寿命化を図るとともに、市民生活を支える身近な生活道路については、地域ニーズに対応して舗装の修繕や狭小道路の改善などを進めます。

歩行者・自転車空間については、バリアフリー化や歩行者と自転車の分離、消雪施設の適切な維持管理・更新などにより、安全・安心に利用できる道づくりを進めます。

冬期の積雪時における円滑な除排雪体制を整備するとともに、財政の悪化や人材不足等に対応して道路情報の迅速な収集・共有や作業の効率化等を図るため、ICT技術やSNS等を活用した維持管理体制を検討します。

公共交通網については、勝山市地域公共交通計画に基づき各事業者と連携して鉄道を含む公共交通機関の利用を促進します。特にコミュニティバスについては、サービス内容の見直し、利用環境の向上、分かりやすい運行情報の提供とともに、市民が主体となって地域内を効率的に移動する新しい交通手段を構築するなど、市民の日常生活を支える利用しやすい公共交通網の実現を目指します。

(3) 交通体系整備の方針

①自動車交通ネットワークの配置・整備方針

■広域幹線道路

環白山地域を結ぶ中部縦貫自動車道を中心に、周辺都市との移動や交流・連携を支える広域幹線道路網を形成し、勝山市の骨格的な道路として良好な沿道景観の形成を図ります。

- ①中部縦貫自動車道：国や県、関係市町と連携して県内全線開通を促進
- ②(県)勝山インター線、(都)新保線：適切な維持管理
- ③国道 416 号：野向町横倉集落付近の拡幅改良を要望
- ④国道 157 号：未完了区間((都)北谷線)の整備を促進、
大野市との産業・観光振興を支える重要な交通基盤として 4 車線化整備を要望
- ⑤(主)勝山丸岡線：恐竜溪谷かつやまエリア（道の駅「恐竜溪谷かつやま」周辺）の拡幅整備を要望
- ⑥(主)大野勝山線：適切な維持管理
- ⑦(主)篠尾勝山線：鹿谷町本郷集落付近の歩道整備、福井市美山町皿谷を結ぶ交通不能区間の解消を要望
- ⑧(県)藤巻下荒井線：遅羽町比島～鹿谷町保田間の歩道整備を要望
- ⑨(都)元禄線：大蓮寺川の河川改修事業と合わせた歩道の高質化や景観整備を推進

(※1) (都)は都市計画道路、(主)は主要地方道、(県)は一般県道 の略

(※2) 数字は方針図の番号に対応

■市街地幹線道路

広域幹線道路を補完して主に市街地の骨格を形成し、市民の日常的な移動や来訪者の周遊を支える幹線道路網の形成を図ります。

- ⑩(都)縦貫線：市街地の中央を縦貫する路線で、全区間が未完了となっており、整備率を向上
- ⑪(都)西環状線：市街地を循環して長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）にアクセスする路線で、未完了区間の整備を促進
- ⑫(都)北谷線：中心市街地から長山公園や長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）にアクセスする路線で、未完了区間の整備を促進

■補助幹線道路

市街地部を中心に、広域幹線道路や市街地幹線道路を相互に結び付けるとともに、身近な生活交通を処理するための補助幹線道路を配置します。

- (都)旭立川線：(都)縦貫線と(都)西環状線を結ぶ未整備区間について、周辺の土地利用計画と合わせて整備のあり方を検討
- (都)立石線、(都)滝波線、(都)布市線、(都)旭猪野線、(都)元町線、(都)本丸線、(都)片瀬線
：適切な維持管理

■生活道路の整備

市民生活に密着した生活道路については、地域特性に応じた改善を図ります。

<ul style="list-style-type: none"> ・狭小道路の改善（拡幅整備、空き地を利用したすれ違いスペースの確保等） ・円滑な除雪体制づくり 等
--

②歩行者・自転車ネットワークの配置・整備方針

■全市的な歩行者・自転車ネットワークの形成

交通量の多い幹線道路や通学路などを中心に、歩行者・自転車の通行空間のネットワークを形成し、安全性と快適性を確保します。

また、九頭竜川河川敷を利用した散策・レクリエーション動線として、水辺や弁天桜の景観を楽しめる散策空間の形成を図ります。



九頭竜川沿いの弁天桜

<p>取組方策 の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備、バリアフリー化 ・自転車走行空間の確保（歩行者と自転車の分離） ・交通安全施設の充実 ・弁天緑地の活用、堤防を利用した散策路の維持管理 等
--------------------	---

■歩いて暮らせる、楽しみながら歩ける歩行者空間の整備

市街地を中心に、車に過度に依存しなくても歩いて暮らせるまちを形成するため、歩行者空間の充実を図ります。

特に中心市街地では、修景整備された本町通りや後町通り、河原町通り等を中心に周遊性を高めるとともに、都市計画道路元禄線については、広い歩道幅員を生かした賑わいや交流空間としての活用を検討します。

白山禅定道の周辺（国史跡白山平泉寺旧境内）では、文化庁の「歴史の道百選」や「日本遺産（福井・勝山 石がたり）」に選ばれた歴史的な雰囲気を楽しみながら歩ける個性的な道づくりを推進します。



後町通り



シンボルロードに位置付けられる元禄線

<p>取組方策 の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路空間、消雪施設の適切な維持管理・補修 ・散策ルートの設定、沿道の修景、誘導サインの設置、休憩スペースの整備 ・ほこみち（歩行者利便増進道路）制度の活用 等
--------------------	--

③公共交通網の配置・整備方針

■えちぜん鉄道の利用促進

高齢者や通勤・通学者に対する移動性の確保、ゼロカーボンシティの実現を目指すとともに、北陸新幹線福井・敦賀開業に伴う広域的な人の流れを市内に引き込むため、鉄道事業者と連携してえちぜん鉄道の利用を促進します。

また、国の登録有形文化財であり大正ロマンの趣が漂う駅空間を活用し、交通結節機能の強化を図ります。



まちの玄関口となる勝山駅

取組方針 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・各種公共交通機関との乗り継ぎ利便性の向上 ・待合機能、情報発信・交流機能の充実 ・鉄道利用に対する支援・補助制度 等
------------	---

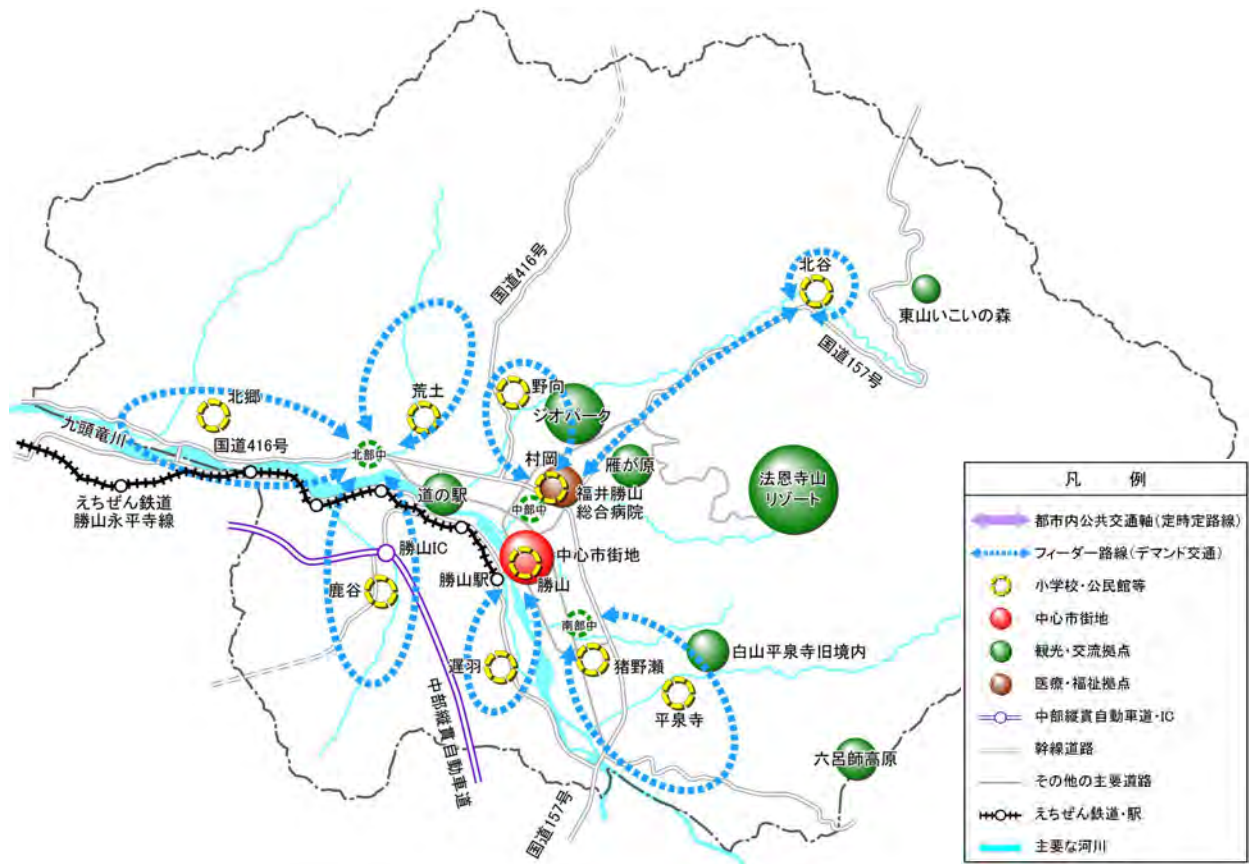
■公共交通の利用促進

路線バスは、高校生の主な通学手段として、また、市内主要施設と大野市内の越前大野駅や大規模商業施設を連絡する広域的な公共交通ネットワークとして、運行を継続します。

コミュニティバスについては、運行形式や経路などを見直すことにより、高齢者や通学者などの日常の移動の利便性を確保するとともに、交通基盤の維持・効率化を目指します。

また、中学校の再編、中高併設・連携に合わせて、安全な通学に向けた公共交通体系を構築します。

取組方針 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの再編に向けたデマンド交通の実証実験 ・産官学の連携によるバスロケーションシステムの導入 ・タクシー運行サービスの継続 ・バス利用に対する支援・補助制度 ・勝山市地域公共交通計画に基づく公共交通体系の見直しの丁寧な説明 等
------------	--



(利用者の多い朝・夕の時間帯のイメージ)



(利用者の少ない日中の時間帯のイメージ)

図 4-5 公共交通ネットワークのイメージ図 (出典：勝山市地域公共交通計画)

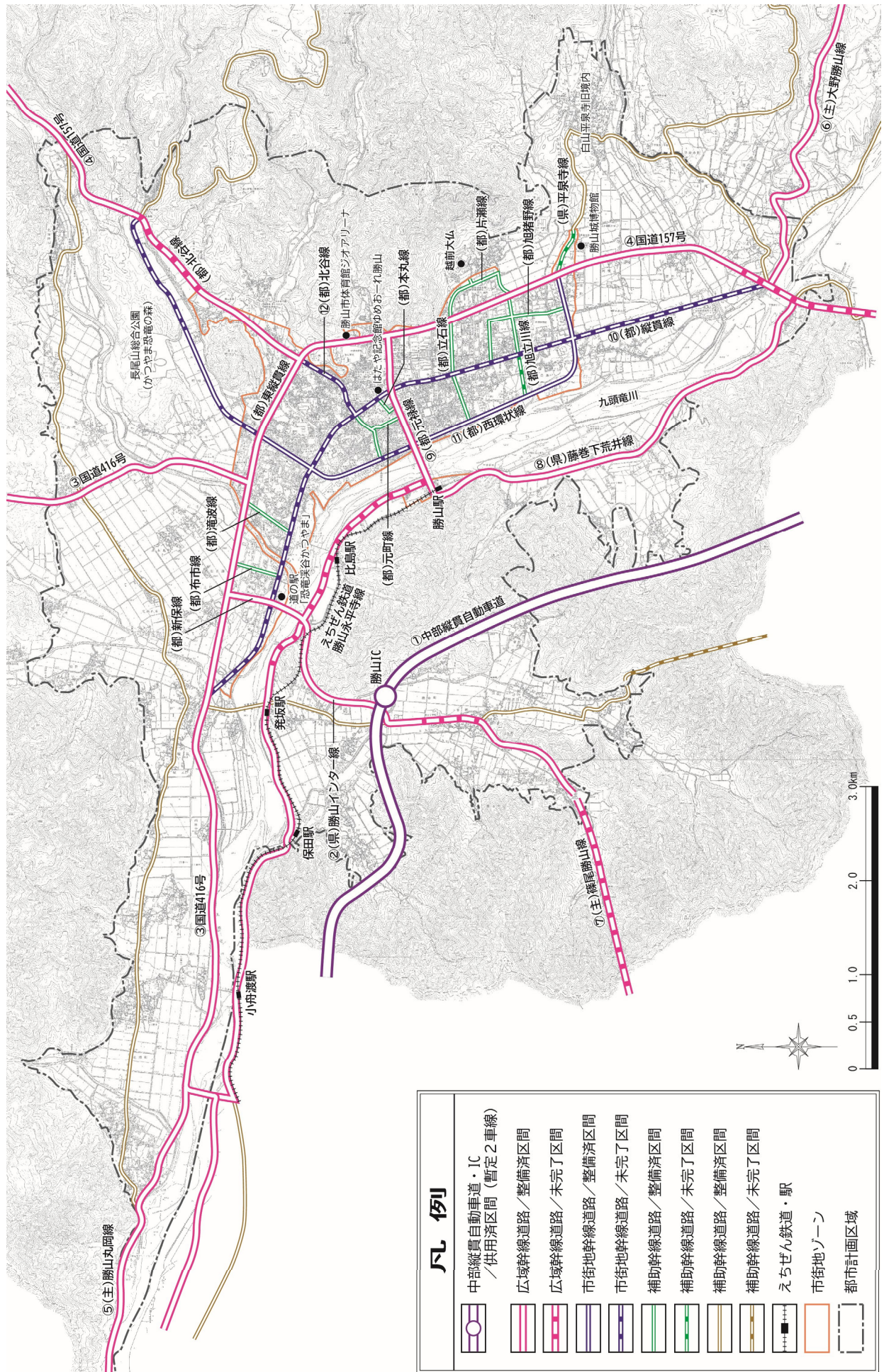


図 4-6 市街地及びその周辺の交通体系整備方針図

4-4 公園・緑地整備の方針

(1) 公園緑地の現況と課題

①長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）の整備

福井県立恐竜博物館を有する長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）は、勝山市だけでなく福井県を代表するレクリエーション拠点となっています。

全体計画面積 135.9ha のうち第 1 期事業により 79.6ha を供用していますが、ポストコロナも見据え、長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）が有する多様なポテンシャルをさらに発揮させることで、勝山市の観光の中心地として、また、市民にとっても公園で過ごす時間がより魅力的なものになるよう機能強化が必要です。

②既成市街地における公園緑地の配置

土地区画整理事業により面的整備が行われた区域では公園が適正に配置されています。その他の既成市街地などでは、子育て世代等の暮らしやすさや防災性を高めるために、地元の協力を得ながら、民有地の活用も含めた公園緑地の適正な確保が必要です。

③水と緑のネットワークの確保

勝山市の市街地は、雄大に流れる九頭竜川に沿って形成され、多くの中小河川や水路が市街地内を潤して九頭竜川に注いでおり、浸水等の災害対策を強化しつつ、恵まれた環境を水と緑のネットワークづくりに生かすことが必要です。

④公園施設の老朽化と維持管理

現在供用されている公園は、昭和 50 年代の土地区画整理事業により整備された公園が多く、遊具等の公園施設が老朽化しているとともに、ユニバーサルデザインなど現代のニーズに適していないもの、また、適切に維持管理されていないものも見られ、適切な維持管理・更新が必要です。

(2) 公園・緑地整備に関する基本的な方針

①勝山市を取り巻く自然の緑の保全・継承

勝山市の緑は、霊峰白山につながる加越国境の山々、盆地に広がる田園空間、雄大に流れる九頭竜川等の自然によって骨格が形成されており、無秩序な開発の抑制等により保全するとともに、市民・各種団体や事業者等と連携・協力しながら適切に管理し、継承していきます。

また、これらの自然をうまく取り込みながら、地域の特色を生かした公園緑地の整備や機能強化を図ります。



勝山高校からの空撮



レクリエーションの場でもある九頭竜川

②地域のニーズに対応した公園緑地等の確保と再整備

都市公園をはじめとする緑は、良好な都市環境の提供、まちの安全性の向上、市民の活動や憩いの場の提供、豊かな地域づくりなどの多様な役割を有しており、既存の公園緑地の再整備や充実を図るとともに、それぞれの地域が抱える課題やニーズ等に対応しながら公園緑地やオープンスペースの適切な配置を検討します。

③公園施設の長寿命化と適切な維持管理体制づくり

予防保全の考えに基づき、定期的な点検を実施して公園施設の長寿命化を図っていくとともに、老朽化が進みつつある公園施設については公園施設長寿命化計画に基づいて施設の修繕等を確実かつ適切に進め、安全で利用しやすい公園づくりを目指します。

施設状態の監視や清掃活動などにおいては、市民との連携も図りながら効率的な維持管理に努めます。また、公園の管理業務については、指定管理者制度等を活用した民間との連携や、地元自治会への管理委託等により、コストの縮減や市民サービスの向上を図ります。



管理が不十分な都市公園

④水と緑のネットワークの形成

美しい自然に包まれた水と緑の豊かな勝山市の質をさらに高めるため、道路空間や河川・水路等を利用して公園緑地や公共施設・観光拠点相互を水と緑のネットワークでつなぎ、周遊性や滞在性の向上を図ります。



市街地内の水辺空間

⑤市民とともに身近な花と緑をつくり育てる

まちの魅力や暮らしやすさを高めるとともに、わがまちに対する誇りや愛着心の醸成を図るため、市民や事業者等の緑化活動に対する意識づくりや助成制度の活用等により、市民とともに身近な花と緑をつくり育てます。

(3) 公園・緑地整備の方針

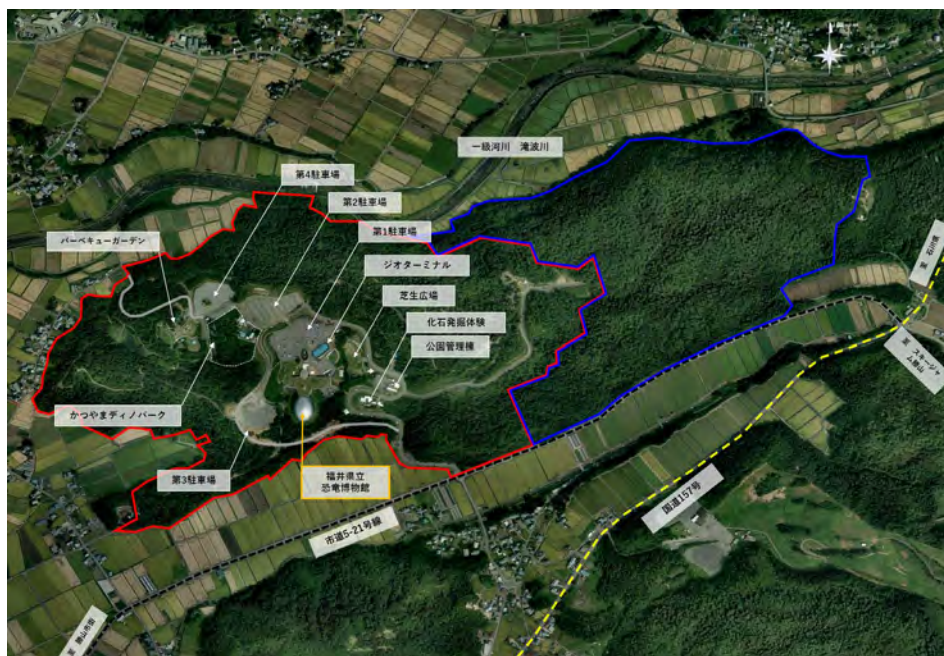
①都市公園等の整備

■長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）

現在供用中の1期エリアを中心に、民間活力を活用した再整備と管理運営を進め、魅力向上事業により公園の活用を促進し、通過型観光から滞在型観光へのシフトを図るとともに、恐竜と研究・教育との連携強化を図ります。また、これらによる来訪者の増大に対応するため、渋滞対策や避難経路の整備等を推進します。

1期エリア内で2期エリアに隣接する未活用箇所については、将来の2期エリアの整備を見据えた整備を展開します。

<p>取組方策 の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Park-PFI（公募設置管理制度）による公園の再整備と管理運営の一元化 ・ 福井県立大学恐竜学部(仮称)の開設（福井県） ・ 大学建設に伴う公園の都市計画変更（公園区域の削除・追加） ・ 年間を通じたイベントの開催 ・ 新たなアクセス道路の整備 等
--------------------	---



長尾山総合公園
(かつやま恐竜の森)
現在の施設配置図

■長山公園

ナイター設備を有するグラウンドが整備され、桜の名所でもある長山公園は、勝山市体育館ジオアリーナとも連携し、市民のスポーツ活動や憩いの場としての活用促進を図ります。

また、中学校の再編、中高併設・連携に合わせて、施設間の連携を図ります。



勝山市体育館ジオアリーナ

■中央公園

中心市街地に位置する中央公園は、避難場所としての防災機能の強化とともに、子どもの遊び場を確保するための再整備を行い、周辺施設との連携も含めて、市民が集う、賑わいのあるエリアの形成を図ります。



芝生を敷設した公園の例(他市)

<p>取組方策 の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい公園にするための塀・樹木等の撤去 ・ 芝生の敷設 ・ トイレ改築、駐車場・新たな遊具整備 等
--------------------	---

■河川緑地

九頭竜川河川敷を利用した弁天緑地は、市民のレクリエーションやスポーツ活動の場であるとともに、右岸に1.5kmにわたって桜並木が続く桜の名所でもあり、市民が誇れる場所として環境維持と活用を図ります。

このほか、地域の実情に応じて水辺空間を生かした緑地の配置を検討します。



レクリエーション活動が盛んな弁天緑地

■その他の公園緑地、広場等

市街地では、既存公園の適切な機能更新や長寿命化を図るとともに、徒歩による利用圏等を考慮して都市公園の適正配置に努めます。特に、建物が密集する元町・本町一帯などでは、地元の協力を得ながら身近な公園緑地やオープンスペースの確保に努め、防災性や居住環境の向上を図ります。

集落地域においても、地域ニーズに対応しながら、地域住民の身近な憩いやコミュニティづくりの場となる広場空間の確保に努めます。



中心市街地内の小公園

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・既存公園施設の長寿命化、機能更新、再整備 ・老朽空き家の解体、空き地等を利用した広場空間の整備 ・災害時における公園の多用途な利用 等
------------	--

②協働による質の高い緑化の推進

恵まれた自然環境と調和し、花や緑で彩られ、心安らぐ質の高いまちを形成するため、市民、事業者、行政の協働により、積極的な緑化や適切な維持管理活動に取り組みます。



ホワイトザウルス環境整備活動の様子

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい運動等による身近な緑化活動の推進 ・幹線道路等での植栽やプランターの設置 ・観光拠点などの公共施設におけるシンボリックな緑化 ・景観計画や地区計画、工場立地法等に基づく敷地内緑化の推進 ・地域による公園緑地や街路樹の維持管理 等
------------	--

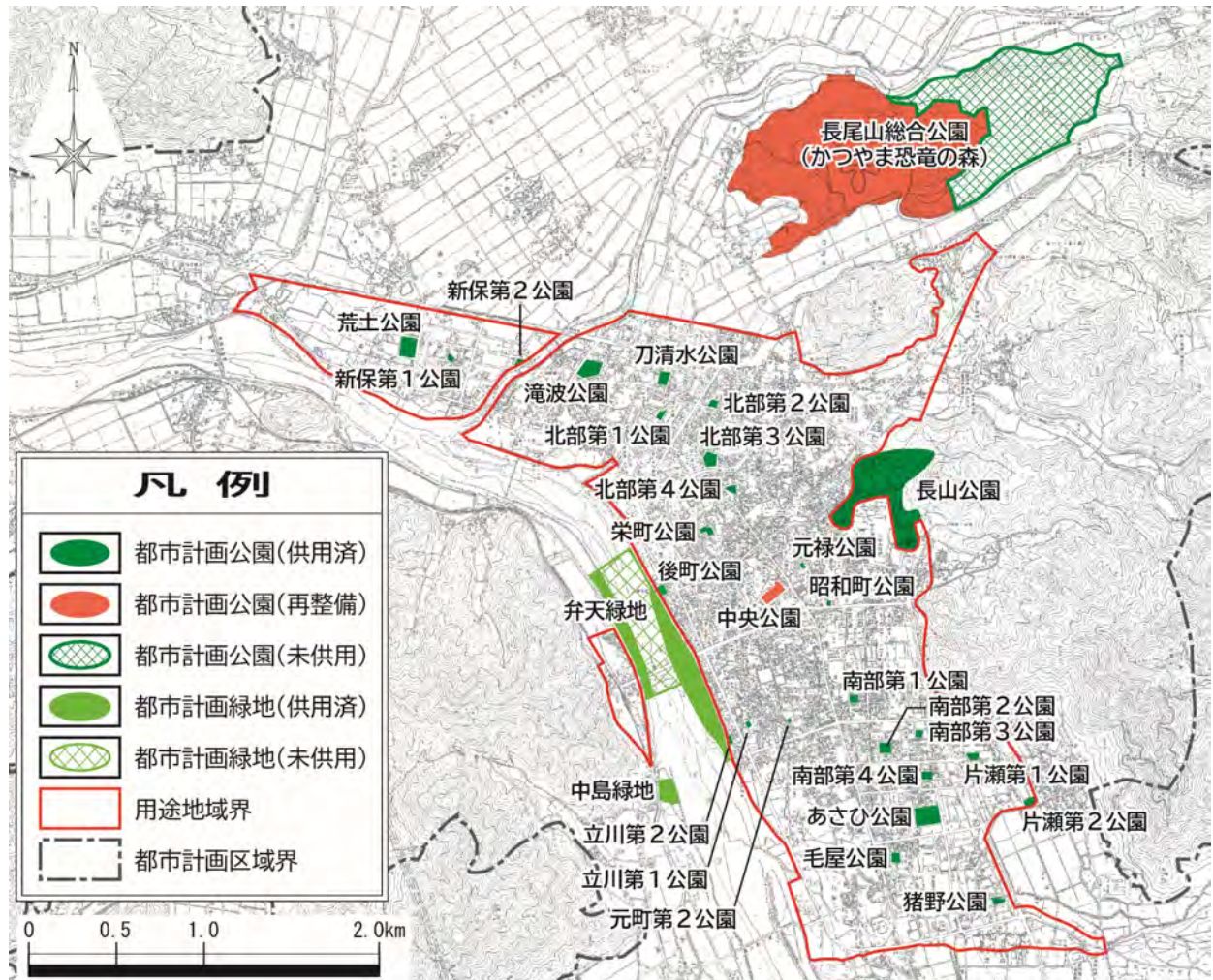


図 4-7 都市計画公園の配置方針図

4-5 上下水道・河川整備の方針

(1) 上下水道・河川整備の現況と課題

①上水道整備

本市の水道事業は、昭和33年（1958年）に創設され、給水区域の拡張、給水人口や給水量の増減、点在する簡易水道の統合のための事業変更を行いながら既に60年を経過しています。市内の水道施設は10の配水区域からなり、市内に布設されている管路延長は、約333.6kmに及びます。

水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少や水需要の停滞による収入の減少、水道施設の拡張整備から維持管理への移行等、大きく変化しようとしています。今後は、昭和の水道建設期に整備した水道施設の老朽化対策、耐震化に多額の費用が見込まれます。また、平成29年（2017年）及び30年（2018年）の給水制限を踏まえ、将来にわたり安定した水源の確保に努めるために水源井戸の更新整備を実施しています。

②下水道整備

公共下水道の全体整備計画区域面積は、市街地とその周辺地域を合わせて945haとなっており、令和2年（2020年）度末現在で整備率88.6%、普及率は85.9%となっています。下水管渠の布設整備は令和3年（2021年）度に完了する予定ですが、今後、昭和57年（1982年）から平成7年（1995年）にかけて集中して整備した管渠の更新時期を迎えることから、多額の費用が見込まれます。

農業集落排水区域は、平成5年（1993年）度に神谷地区の整備事業に着手し、平成9年（1997年）3月に供用を開始しました。その後、北野津又地区、勝山西部地区、勝山東部地区、伊知地・坂東島地区の整備を進め、整備事業は完了しています。平成30年（2018年）度、令和元年（2019年）度に各施設の機能診断を行い、令和2年（2020年）度に最適整備構想を策定しましたが、今後、機械設備の老朽化に伴う修繕や更新に多額の費用が見込まれます。

③河川改修

勝山市は、九頭竜川に沿って市街地が形成されており、中小河川が市街地を縦横断して九頭竜川に注いでいます。近年多発する集中豪雨等により浸水被害の増大が課題となっており、現在、市街地を流れる大蓮寺川の河川改修、その流域である三谷川の雨水排水対策事業を実施しています。

(2) 上下水道・河川整備に関する基本的な方針

①安心できる水を安定して供給しつづける水道を目指して／上水道

上水道は、市民生活にかかせない重要なライフラインであることから、安全で安心な水道水を安定して供給し続けるための効率的かつ計画的な水道施設の整備と更新を進めます。

また、水道施設の突発的な事故や故障は、大規模な断水につながる恐れがあり、社会生活、経済活動に大きな影響を及ぼすことが少なくないため、災害に強い水道の構築を図ります。

②快適な生活環境の形成／下水道

公共下水道や農業集落排水は、快適な生活環境等を形成するとともに、河川や用水路などの公共用水域の水質汚濁を防止する上で重要な社会基盤であることから、水洗化率の向上を図るとともに、下水道施設（処理場・管路）の適切な維持管理と効率的な改築更新を図ります。

また、持続可能な汚水処理システムの最適化に向けて、公共下水道と農業集落排水の接続の検討及び、し尿処理との共同化を進めます。

③安全な川づくり／河川

河川は、自然環境を豊かにし、まちに潤いや安らぎを与える重要な空間である一方、ひとたび氾濫が起きれば生活や経済活動等に大きな影響を与えます。特に、勝山市はまち全体が九頭竜川の上流域に位置することから、国や県とも連携しながら、河川改修や雨水排水対策を促進します。

改修に際しては、景観に配慮した整備や親水性の確保など、水と緑のネットワークとしての活用を図ります。

（3）上下水道・河川整備の方針

①上水道施設の適切な維持管理・更新

各家庭へ給水している管路の幹線（配水本管）の更新に合わせ、国の補助金を活用し医療施設などの重要基幹施設への管路の耐震化を図ります。

また、多くの水道施設は、経年劣化等により更新の時期を迎えていることから、緊急性や重要性を考慮し、計画的な更新を進めます。

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・重要給水施設配水管耐震化事業（市内医療機関に向かう配水本管） ・各水源井戸の計画的な洗浄・更新 ・老朽化した水道施設の計画的な更新 ・水道施設の機能確保 ・水質管理の強化 ・水道管及び配水池等の維持管理
------------	---

②下水道施設の適切な維持管理・更新と汚水処理事業の効率化

下水道施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画や最適整備構想を基に、適切な維持管理の継続と計画的・効率的な更新を図ります。

また、公共下水道と農業集落排水の接続の検討や、勝山浄化センター敷地内でのし尿受入施設の整備により、汚水処理事業の一層の効率化を目指します。

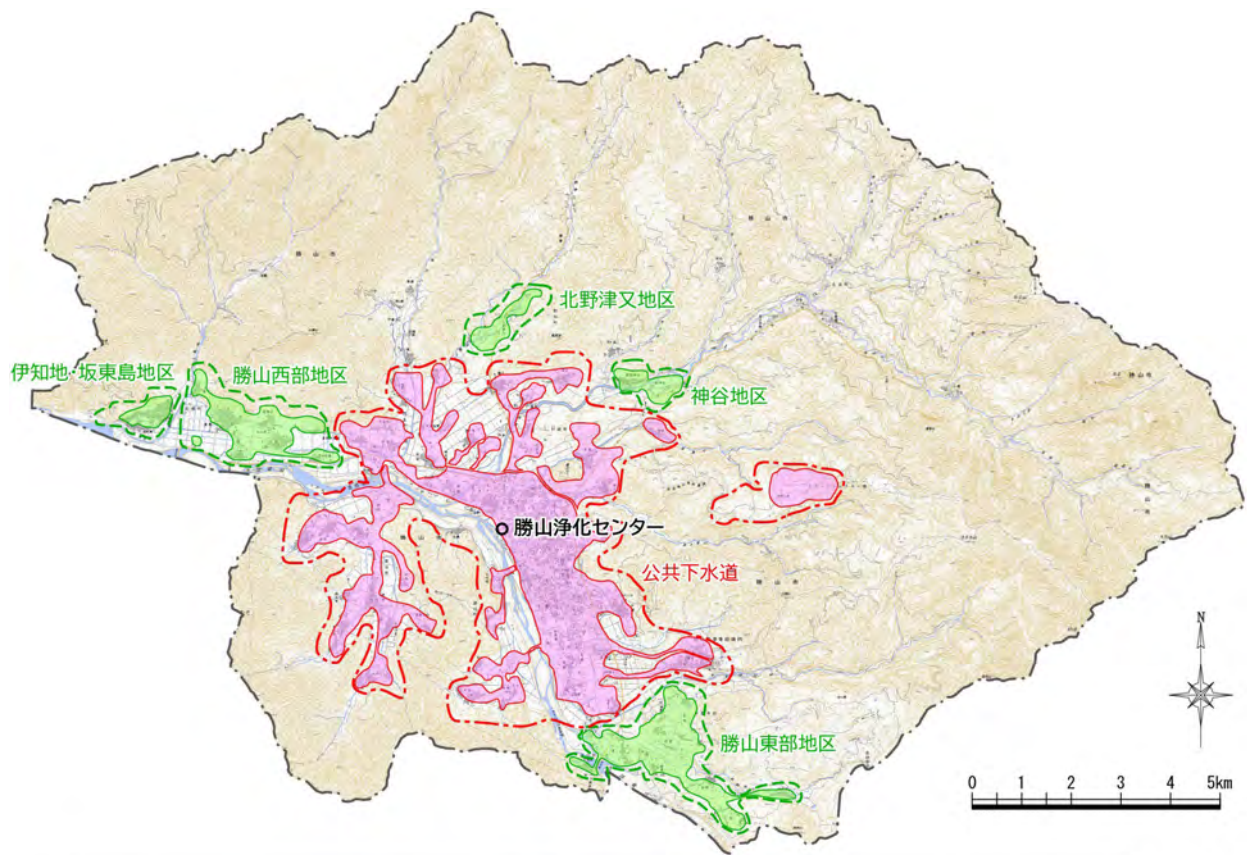
取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率の向上 ・管路のストックマネジメント計画の策定 ・処理施設及び管路のストックマネジメント計画、農業集落排水の最適整備構想に基づく計画的な維持管理・更新 ・し尿受入施設の建設や衛生センターの廃止・解体 ・農業集落排水の公共下水道への接続の検討
------------	---

③河川の整備

市街地における浸水対策を進めるため、大蓮寺川の改修及び三谷川の雨水排水対策事業を促進します。

その他の河川においては、河川流の阻害及び水位の上昇による被害を防止するため、伐木及び浚渫を促進します。

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・大蓮寺川河川改修事業（元禄線放水路、立石線放水路）の早期完成を要望 ・三谷川の浸水対策に向けた雨水排水対策事業の継続を要望 ・河川の伐木を要望（皿川、三室川、暮見川） ・河川の浚渫を要望（皿川、暮見川、浄土寺川、淀川） ・国、県、関係市町との連携による流域治水の推進 等
------------	--



凡 例	
<p>■ 勝山市公共下水道事業区域</p> <p>■ 供用開始区域</p>	<p>■ 農業集落排水事業区域</p> <p>■ 供用開始区域</p>

図 4-8 下水道整備方針図（令和3年3月）

4-6 景観形成の方針

(1) 景観形成の現状と課題

わがまちに対する市民の誇りや愛着を高めるとともに、来訪者に対して勝山市の美しい景観の印象を高める重要な要素として、次のような特長を有する勝山市固有の景観を保全・継承していくことが重要です。

① 霊峰白山を背景に、稜線が重なる雄大な山並みの眺望景観

勝山盆地に形成された市街地の周りに田園地域が広がり、北部の加越国境と南部の越前中央山地の山々が取り囲む地勢により、市内のいたる所からパノラマ状の眺望景観が展開されており、四季折々の風景を眺めることができます。

② 四季の移ろいを、見て触れて感じることができる自然景観

白山国立公園や奥越高原県立自然公園に指定される加越国境は、季節感豊かな自然景観を形成しています。勝山盆地の中央を流れる九頭竜川が雄大な自然景観を形成し、七里壁と呼ばれる河岸段丘は、坂のあるまちなみと合わせて情緒ある雰囲気を出しています。これらの山地をつくった火山活動や河川によって形成された地形、恐竜化石を現在の勝山へともたらした大地の活動の痕跡などの地形・地質遺産を有し、市全域が日本ジオパーク委員会より「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」に認定されています。

③ 悠久の時の流れが、今に語りかける歴史と伝統

勝山市の歴史は古く、旧石器時代から河岸段丘の上に人々が暮らしていたことが明らかになっています。奈良時代には泰澄大師によって白山中宮平泉寺が開かれ、白山信仰の一大拠点として栄えました。明治期には織物業が盛んとなり、はたや記念館ゆめおーれ勝山は、国の近代化産業遺産に認定されています。そのほか、市内には数多くの史跡・名勝、旧跡、歴史的建造物等が残されており、また、勝山左義長や年の市などの伝統的な行事もあります。

④ 暮らしの中に伝統文化が息づく優美な集落景観

勝山城下の中心であった元町・本町一帯などには、伝統的なまちなみ景観が残っていると同時に、社寺も多く存在し、城下町の面影を感じることができます。勝山街道をはじめ多くの街道が人々の往来を支え、谷集落に見られる石畳道は往時の面影を残しています。また、田園地域に点在する集落は、農地の風景にとけこんでおり、北谷町に見られる山間集落は、斜面を利用した特徴的な景観となっています。

⑤ 勝山固有の風景に美しく調和した施設景観

勝山市における主要な施設として、道路、河川、公園、博物館や図書館等の施設があげられます。道路や河川は、街路樹や水辺空間と一体となって人々の生活に身近な美しい景観を形成しているとともに、眺望景観への絶好の視点場となっています。公園は、オープンスペースとして市民が集う場や市街地の景観に変化を与える要素に、また、福井県立恐竜博物館やはたや記念館ゆめおーれ勝山などは、勝山市を印象付ける施設の一つとなっています。

(2) 景観形成に関する基本的な方針

勝山市では、市民、団体、行政が一体となって、美しい自然景観や眺望景観、固有の歴史景観などを市民共有の財産として未来へ残し、さらにこれらと調和のとれた景観の形成を進めていくため、景観法に基づく勝山市景観計画を策定しており、この計画に基づいて良好な景観の保全・創出・育成を図っていきます。

① 霊峰白山を後背に、稜線が重なる雄大な山並みの眺望景観を守る

- ・ 加越国境や越前中央山地などの美しい緑や山並みを守ります。
- ・ 市民の誇りである癒しの眺望景観を守ります。
- ・ 美しい眺めが楽しめる場所を大切にします。



保田～小舟渡間から白山への眺望

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定用途制限地域の指定等の都市計画制度の運用 ・ 良好な視点場の保全及び維持管理 ・ ビューポイント（視点場）の整備 ・ 景観形成等に関わる福井県屋外広告物条例の運用 等
------------	--

② 四季の移ろいを、見て触れて感じることができる自然とともに生きる

- ・ 九頭竜川の豊かな流れと田園風景が調和した自然景観を守ります。
- ・ 九頭竜川や市内の河川の美しい流れ、豊かな緑、多様な生態系を守ります。



勝山橋から見た九頭竜川

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンアップ九頭竜川等の清掃活動やヨシ刈りなど地域資源の保全活動 ・ 農地集積・集約化による農地の効率的利用を促進 ・ 条件不利地での景観作物等の作付けなど農地の利活用 等
------------	---

③ 悠久の時の流れが、今に語りかける歴史と伝統に学ぶ

- ・ 中心市街地では、町家や神社仏閣、七里壁などの特徴的な景観資源を生かし、勝山らしさが感じられる、魅力ある市街地景観を守り育てます。
- ・ 平泉寺区の周辺では、地区の歴史性と周辺の自然環境を背景とした情緒豊かな平泉寺固有の集落景観を守り育てます。



白山平泉寺旧境内

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・平泉寺一斉清掃等の清掃活動 ・中心市街地での年の市や勝山左義長等の開催 ・勝山市歴史的まちなみ景観創出事業等の補助制度 ・ジオツアー等で歴史を学ぶ 等
------------	---

④暮らしの中に伝統文化が息づく優美な集落景観を育てる

- ・市街地の住宅地では、周辺の自然と調和した緑豊かで落ち着いた住宅地景観を守り育てます。
- ・集落では、鎮守の森や田園、河川等の身近な自然をはじめ、年中行事等の伝統文化を生かしながら、地区ならではの文化が薫る集落景観を守り育てます。



布市集落の田園風景と越前甲(大日山)

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・「かつやまをきれいにする運動」等での花の植栽 ・各集落での伝統行事等の開催 ・地域の景観に関するルールづくり 等
------------	---

⑤勝山固有の風景に美しく調和した施設景観を創造する

- ・道路、公園、河川等の施設においては、市民に親しまれ、来訪者をひきつける勝山らしい施設景観を育てます。
- ・主要な歩行者空間やシンボル性の高い施設において、勝山らしい夜間景観を育てます。



ゆめおーれ勝山と県道勝山丸岡線

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・公園・河川等の公共施設の整備と維持管理 ・主要な歩行空間やシンボル性の高い施設での夜間景観の演出 等
------------	---

⑥市民の誇りである勝山の景観を未来へ継承する思いを共有する

- ・景観づくりへの参加意識を啓発します。
- ・市民、事業者、行政が協力して、景観づくりに取り組む機会を設けます。
- ・景観づくりに関わる活動に対する支援等を行います。



市民による景観形成活動の様子

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・景観に関する情報の提供 ・景観づくりに関する市民活動への支援 ・景観に関する提案 等
------------	---

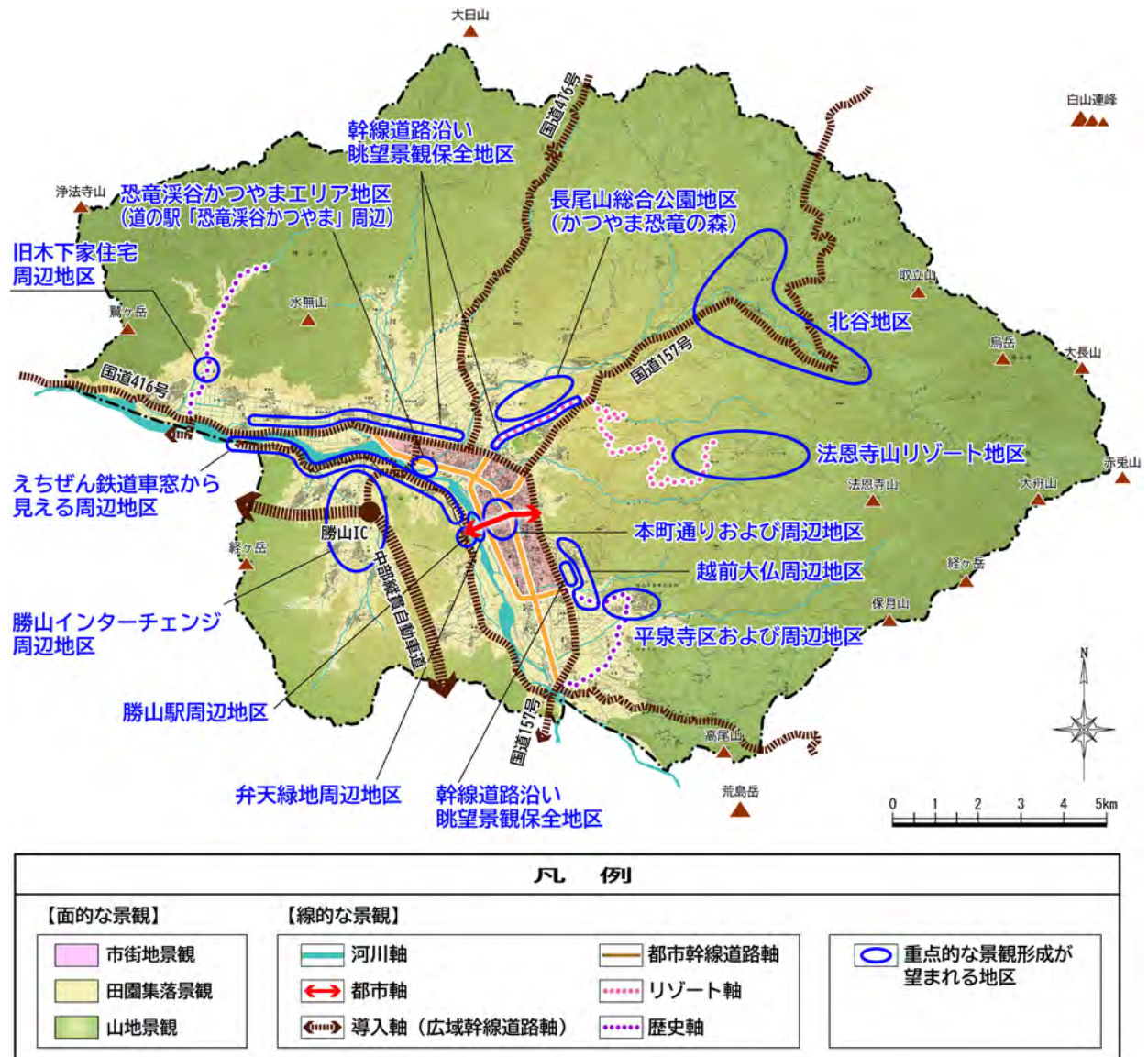


図 4-9 勝山市景観計画区域（景観特性図）と重点的な景観形成が望まれる地区（勝山の風景として印象付けられる重要な対象場及び視点場）

4-7 防災まちづくりの方針

(1) 防災まちづくりの現況と課題

①市民の防災意識の向上

勝山市において予想される災害には、豪雪、土砂災害、洪水や浸水、木造密集市街地における家屋倒壊や火災の延焼などがあります。また、福井県に被害をもたらす可能性がある地震として「南海トラフ巨大地震」への警戒が高まっています。

災害はいつ起こるか分からないということを念頭に、適切な予防対策や減災対策を推進するとともに、自助・共助・公助の考えに基づき、市民一人ひとりが防災意識を高めることが必要です。

②山地・河川災害の防止

山と川が多い勝山市では、集中豪雨等による土砂災害の危険箇所が見られるほか、大蓮寺川の流域などでは度々浸水被害が発生しており、災害を未然に防止するための対策が必要です。

特に水害予防については、まち全体が九頭竜川の上流に位置することを踏まえながら、国や県、関係市町と連携した取り組みが必要です。

③密集市街地の防災対策

元町・本町一帯の旧市街地には、伝統的民家や木造建築物が密集している地区が見られ、歴史的なまちなみ保存とのバランスを図りながら、建物の安全性向上や避難経路の確保等の防災対策が必要です。

④災害に強いまちづくりと災害時の減災対策

ハード整備による災害の未然防止には限界があることから、災害に備えたまちを構造的に作り上げていくとともに、円滑な避難体制の確立など、災害時の被害を最小限に留める取り組みが必要です。

⑤豪雪対策

勝山市では、民間への委託も含め 237.9km（令和3年（2021年）度実績）で機械除雪を行っているほか、狭小路線や水源が確保できる路線など 19.2km で消雪施設を整備していますが、短時間に降り積もる大雪に対しては除雪作業が追い付かず、市民の日常生活や事業活動への影響も生じています。

また、高齢化の進展に伴い、屋根雪下し等を含めた除雪作業員の不足、老朽危険空き家の倒壊などの課題も生じており、雪と共生する勝山市として豪雪対策の強化が必要です。

(2) 防災まちづくりに関する基本的な方針

① 災害に強いまちづくり

まちの安全・安心は、市民の暮らしやすさが高まり定住につながるとともに、安定的な経済活動を営む上でも重要であり、被害を未然に防ぐ「防災」と被害をできるだけ抑える「減災」の視点に立ち、ITなどの新しい技術も活用しながら、ハード・ソフトの両面で災害に強いまちづくりを推進していきます。



勝山市防災ハザードマップ表紙

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・勝山市立地適正化計画における防災指針の策定 ・地域防災計画の活用、国土強靱化地域計画の策定 ・国、県、関係市町との連携による流域治水の推進【再掲】 ・河川改修、雨水排水対策事業、土砂災害対策の促進 ・災害の危険性が著しく高いエリアでの開発の規制 ・AIを活用した災害予測、ICTを活用した災害状況の把握と迅速な情報発信 ・ハザードマップの活用 ・ライフラインの計画的な維持管理・更新 ・公園や避難所施設の防災機能の強化・充実 等
------------	---



- ①【氾濫をできるだけ防ぐための対策】
氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や流域の貯留施設等整備
- ②【被害対象を減少させるための対策】
氾濫した場合を想定して、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等
- ③【被害の軽減・早期復旧・復興のための対策】
氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策

図 4-10 流域治水のイメージ（出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会/国土交通省）

②雪に強いまちづくり

特別豪雪地帯である勝山市にとって雪対策は必須であり、ハード・ソフトの両面での対策の強化や地域ぐるみによる除雪活動の推進など、市民、事業者、行政の協働とともに、関係機関とも連携しながら取り組んでいきます。



R3.1月の雪かき作業の様子

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間との連携による機械除雪の迅速化、除雪業者の担い手育成 ・ ICT 技術を利用した除雪作業のスマート化 ・ 消雪施設の適切な維持管理・更新 ・ 流雪溝の適正管理 ・ 狭小道路や高齢者住宅への除雪作業体制の確保 ・ 市街地内の公園や空き地等を利用した雪押し場の確保 ・ 克雪住宅の普及促進 ・ 老朽危険空き家の対策（除却等） ・ 地域ぐるみ雪下ろし支援事業による高齢世帯等への除雪 ・ 地域コミュニティによる除雪や屋根雪下し 等
------------	---

③建築物の耐震化と防火の推進

地震から市民の生命・財産を守るため、昭和 56 年 5 月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震改修を促進するとともに、木造建築物が密集する旧市街地を中心に、建築物の不燃化の促進、避難路や緊急車両の進入路の安全性の確保などを図ります。

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勝山市建築物耐震改修促進計画に基づく住宅・特定建築物の耐震改修の促進 ・ 各種助成制度の活用（勝山市木造住宅耐震化促進事業、勝山市木造住宅耐震改修促進事業、勝山市ブロック塀等解体事業補助金等） ・ 木造密集市街地における建築物の防火改修の促進 ・ 狭小道路の解消 ・ 緊急輸送路や避難ルートにおける沿道建築物の優先的な安全性確保 等
------------	--

④地域レベルの防災活動の推進

災害に強いまちづくりを進めるためには、自分たちの地域と自らの命は自分たちで守るという意識が大切であり、市民一人ひとりの防災意識の向上を図りながら、自助・共助・公助の考えに基づき、地域ぐるみで災害に強いまちづくりに取り組みます。



総合防災訓練の様子

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭などにおける災害への備えの充実 ・ 地域における避難訓練や自主防災組織の活動等への支援 ・ 地域コミュニティの拠点となる小学校やまちづくり会館等の防災機能の強化 ・ 防災に関する講演会等による防災意識の向上 等
------------	---

4-8 環境保全の方針

(1) 環境保全の現況と課題

①自然環境

勝山市は、白山山系や九頭流川をはじめとする豊かな自然環境に包まれており、二酸化炭素の吸収や大気の浄化等に資するほか、レクリエーション活動の場、貴重な動植物の生息・生育の場にもなっています。

地球温暖化に起因する気候変動による植生や生態系の変化、また、維持管理の担い手不足等により、美しい自然環境が損なわれるおそれがあり、総合的な環境施策が必要になっています。

②生活環境

勝山市では、市民や事業者等との協働により、身近な地域や九頭竜川の美化・清掃活動、資源ごみの回収・再資源化等を推進し、生活環境の維持・改善に努めてきました。

市民の暮らしやすさや生活の質を高めるためにも、生活環境の維持・改善に継続して取り組んでいくことが必要です。

(2) 環境保全に関する基本的な方針

勝山市環境基本計画に基づいて、良好な環境保全の取り組みを推進していきます。

①循環型社会の構築

ごみの排出量を減らすための食品ロスの削減及び都市鉱山の活用等による3Rの推進や、不法投棄の防止、河川の清掃活動など廃棄物の適正処理の取り組みにおいて、市民、事業者、行政の連携を推進し、循環型社会の構築を目指します。



携帯電話、バッテリー回収ボックス

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進（生ごみや紙ごみ等の減量化、再使用の促進、再生利用の促進） ・廃棄物の適正処理の推進（不適正処理の防止、環境美化活動の推進、災害廃棄物の処理） 等
------------	--

②脱炭素社会の構築

従来の低炭素社会の構築に向けた取り組みをさらに発展し、2050年までに市内の二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に向けて、市民、事業者、行政が一体となって推進します。



企業の森づくり活動の様子

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策 ・再生可能エネルギー活用策の検討・研究 ・二酸化炭素吸収源としての機能を持つ森林の保全 等
------------	---

③自然共生社会の構築

「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」をはじめとする豊かな自然環境を生かしたまちづくりや、希少動物の保全及び外来生物の防除による生物多様性の保全、持続可能な農林業の振興を通じて、自然共生社会の構築を目指します。



バイカモの保全活動の様子

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性の保全（希少動植物の保全、外来生物の防除） ・ 生物多様性を育む持続可能な農林業の振興（環境保全に配慮した農業の推進、環境保全に配慮した林業の推進） ・ 豊かな自然を生かしたまちづくりの推進（恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク等の活用、ホタルなど身近な自然の保全） 等
------------	--

④環境保全に関心がもてる人づくり

市内小中学校における環境教育を中心とした ESD の推進や市民向けの環境学習の機会の提供を通じて、環境にやさしい持続可能な社会の実現のため、多様な環境問題に関心を持ち、自ら考え行動できる人づくりに取り組みます。



中学校による河川の清掃活動の様子

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育における ESD の推進 ・ 生涯学習講座等を活用した環境学習の機会の充実 等
------------	--

⑤環境に配慮した安全で快適に暮らせるまちづくり

鉄道などの公共交通の利用促進、大気汚染や水質汚濁の防止、水害や土砂災害等の自然災害に対する適応力の強化を図り、私たちの生活に密接する環境に配慮した安全で快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。



えちぜん鉄道の利用促進イベント

取組方策 の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関の利用促進 ・ 安心して暮らせるまちづくりの推進（水質汚濁の防止、騒音・震動・悪臭の防止、水資源の保全、自然災害への適応） 等
------------	--

第5章 実現のための方策

5-1 市民と行政が育む協働のまちづくりの推進

人口減少や少子・高齢化に伴う税収の低下や社会保障費の増加、都市基盤や公共施設の老朽化に伴う維持管理・更新費の増加など、勝山市を取り巻く社会情勢が厳しくなると予測される中にもあっても、市民が誇りと愛着をもちながら、安全・安心な環境の下でいきいきと暮らせるまちをつくるため、市民、事業者等と行政が役割を分担しながら、協働でまちづくりを推進します。

都市計画マスタープラン（まちづくり）の基本目標

わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま

協働のまちづくりによる実現

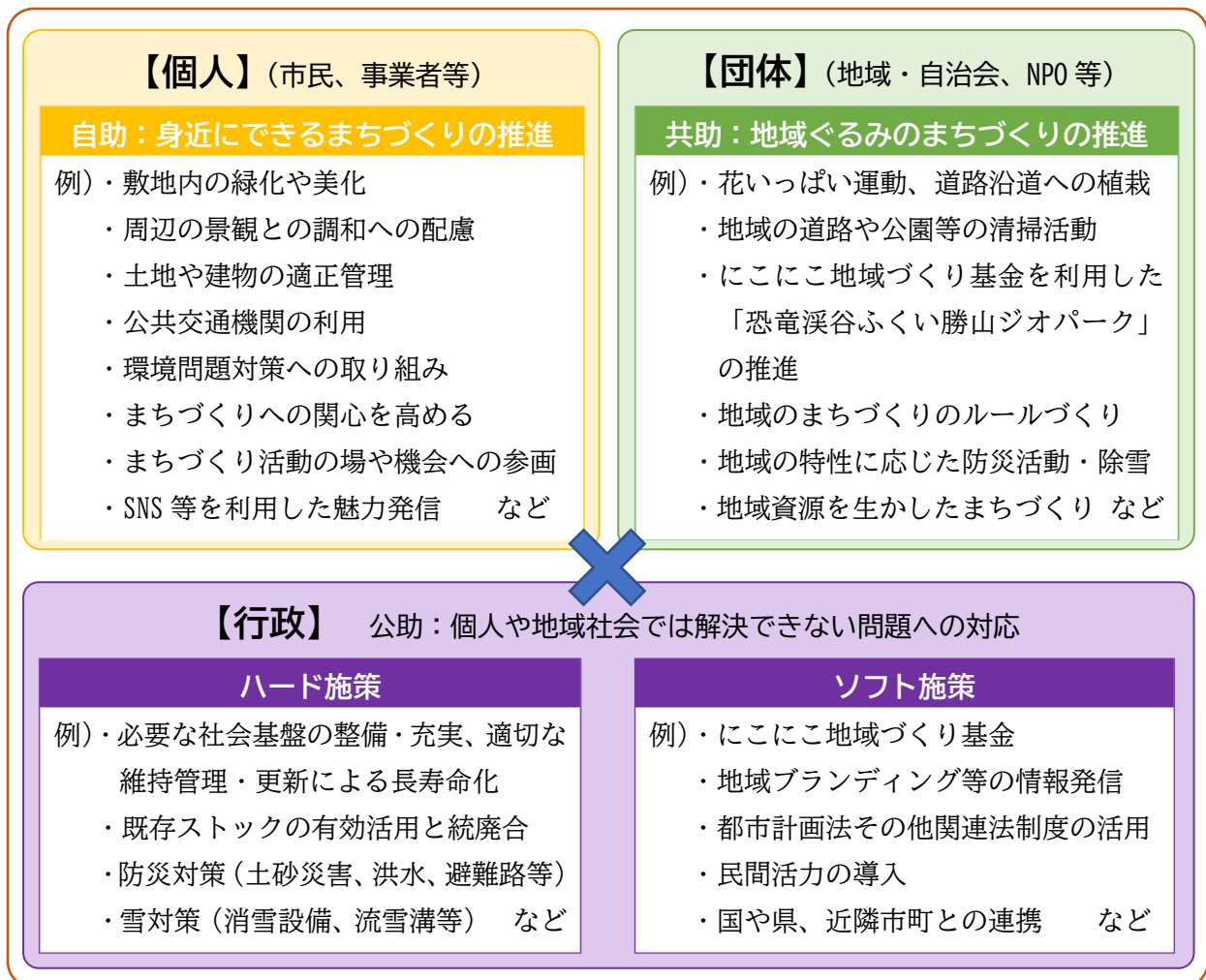


図5-1 各主体の役割分担による協働のまちづくりの推進イメージ

5-2 実現のための各種方策

(1) 協働のまちづくりを進めるための方策

①都市計画マスタープランやまちづくりに関する積極的な情報提供

まちづくり関連施策や事業の一貫性を高めるとともに、まちづくりに関する市民や事業者等の関心を高めるため、広報誌やホームページ、SNS など多様な手段を用いて、都市計画マスタープランやまちづくりに関する情報を積極的に発信します。

②まちづくりへの参画機会の充実

都市計画マスタープランの改定のほか、都市計画マスタープランに基づくまちづくり事業や施策の立案・計画策定・評価検証等の各過程において、市民アンケートや説明会、ワークショップ、パブリックコメント等を実施し、できる限り多くの市民意見の反映を図ります。

特に、次代のまちづくりの担い手となる若者世代の意見を聴く場を積極的に設けることで、まちに対する関心や愛着が高まり、定住につながることを期待されます。

③にこにこ地域づくり基金の活用

「にこにこ地域づくり基金」と連携し、地域資源を生かしたまちづくり活動や学習体験、PR活動などを積極的に展開し、勝山市の魅力向上や地域活力の創出、コミュニティの維持等を図ります。

また、市民や事業者等による主体的なまちづくりを支援するため、専門家などによるアドバイザー派遣制度、まちづくり活動の表彰制度等を検討します。

④市民活動拠点の整備

もっとも基礎的なコミュニティである各集落におけるまちづくり活動の拠点として、集会所や集落センターの機能更新を図ります。

また、まちづくり会館、コミュニティセンターを中心に、地域固有の課題に対応した市民主体のまちづくりを推進します。

⑤民間活力の活用

質の高いサービス水準を確保しながら、施設の整備や適切な維持管理を効率よく進めるため、指定管理者制度や Park-PFI を活用するなど、民間事業者のノウハウの活用を図ります。

⑥次代のまちづくりを担う人材の育成と担い手間の連携

わがまちに対する誇りや愛着心の醸成を図るため、シンポジウムやフォーラム、まち歩きなどのまちづくりイベントを開催するとともに、NPO 法人やボランティア団体などと連携しながら、市民主体のまちづくりの牽引役となるリーダーの育成を図ります。

特に、次代のまちづくりを担う若者や子ども達の人材育成を図るため、生涯教育や学校教育との連携を図ります。

また、市民や事業者等の主体的なまちづくりの持続性を図るため、関係人口も含め、勝山市のまちづくりに関わる多様な主体が相互に連携・協力できる環境づくりに努めます。

(2) まちづくりに関する各種制度・事業の活用

①まちづくりに関する提案制度

都市計画法や景観法において、土地所有者やまちづくり団体等が一定の条件を満たした場合に、都市計画や景観形成に関する内容の決定・変更を提案することができる制度が設けられています。

地域が主体となって、地域の特長や創意工夫を生かした個性的で誇りと愛着のもてる地域づくりをきめ細かく進めるため、市民等による提案制度の活用を促進します。

②良好なまちの形成に関する法制度

地域の個性や特長を生かした良好なまちの形成を進めるための法制度として、下記のような制度があります。

地域における課題や開発の動向等に丁寧に対応するため、まちづくりの提案制度も活用しながら、これらの法制度の積極的な活用を図ります。

■適正な土地利用の誘導等に関する制度 (*は、勝山市において既に活用されている制度)

用途地域 (都市計画法) *	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用計画の基本となる制度であり、市街地（用途地域）を対象に建築物の用途などを制限しています。 ➡土地利用の動向や今後の開発計画、低未利用地の状況等を勘案しながら、用途地域の見直し（変更・除外等）を検討し、計画的・適切な土地利用の形成を図ります。
特別用途地区 (都市計画法) *	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の特性にふさわしい土地利用の増進や環境の保護など、特別の目的の実現を図るために、用途地域を補完して定める制度です。 ➡商業地域と近隣商業地域以外の用途地域において、床面積 3,000 m²を超える大型店舗の集客施設を制限しており、都市の郊外化を抑制しコンパクトなまちを形成するため、指定を継続します。
特定用途制限地域 *	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域外における良好な環境の維持・形成を図るため、制限すべき特定の建築物の用途を制限する制度です。 ➡勝山インターチェンジ周辺や国道沿いのほか、用途白地地域の全域を指定しており、良好な眺望景観や住環境の保全等を図るため、指定を継続します。
地区計画 (都市計画法)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の地区における良好な環境の維持・形成や合理的な土地利用の形成などを目的として定める制度で、建築物の用途や形態意匠などの制限のほか、道路や公園などの位置をあらかじめ定めることで、まちを計画的に整備することもできます。 ・恐竜渓谷かつやまエリア（道の駅「恐竜渓谷かつやま」周辺）において、計画的な土地利用の持続性の確保やまちの玄関口にふさわしい景観形成等を図ることを目的に、地区計画の指定を検討中です。 ➡今後、新たな市街地開発や住宅地の整備等と合わせて地区計画の活用を検討し、地区の特性に応じたきめ細かな市街地環境の創出を図ります。
居住誘導区域、 都市機能誘導区域 *	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子・高齢社会に対応した持続可能でコンパクトなまちづくりを進めるため、まちの中心部周辺の利便性が高い地域に居住や都市機能の立地を長期的・緩やかに誘導していく区域です。 ➡市民や事業者等への理解を高め、勝山市立地適正化計画と連携しながら、誘導するための施策・事業を実施します。

■良好な景観等の形成に関する制度 （*は、勝山市において既に活用されている制度）

<p>景観計画 景観条例 (景観法)</p> <p style="text-align: right;">*</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観の保全・形成を図るため、建築物等の建築や土地の開墾、木竹の伐採などの行為に対して、景観上の配慮を求める制度です。 ・また、景観上重要な建造物や樹木の保存、道路や公園などの公共施設の整備に関する景観上の基準なども定めることができます。 ・勝山市の全域を景観形成区域に指定し、一定規模以上の建築物の建築等に対して届出行為により景観の誘導を図っています。また、本町通り沿線地区や平泉寺地区においては、地区の特性を踏まえたきめ細かな景観の誘導を図っています。 <p>➡良好な景観の保全・形成に対する市民や事業者等の意識啓発を図りながら、景観形成地区の指定拡大を進めます。</p>
<p>屋外広告物条例 (屋外広告物法)</p> <p style="text-align: right;">*</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観の形成、風致の維持、公衆への危害防止を図るため、屋外広告物の表示等に関する制限を定める制度で、屋外広告物の表示等を制限する地域や表示等を行う際の基準などを定めることができます。 <p>➡福井県屋外広告物条例及び福井県屋外広告物ガイドラインに基づくほか、勝山市景観計画や地区計画等とも連携しながら、まちの良好な景観を構成する要素としての屋外広告物の適正誘導を図ります。</p>
<p>建築協定 (建築基準法) 緑地協定 (都市緑地法)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築協定は、住宅地や商店街等の環境や利便性の維持・向上を図るため、土地所有者等の全員の合意により、建築物に関する基準を定める制度です。 ・緑地協定は、住宅地や工業地等の良好な環境を確保するため、土地所有者等の全員の合意により、緑地の保全や緑化に関する事項を定める制度です。 <p>➡地区計画制度の活用による目的達成を基本としながら、土地所有者等と協議しながら、制度活用を検討します。</p>

■まちづくりに対する補助事業 （*は、勝山市において既に活用されている制度）

<p>都市再生整備計画 事業</p> <p style="text-align: right;">*</p> <p>(国土交通省)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする事業です。 ・勝山市では、旧勝山城下周辺地区において計画を作成し、国の補助を得ながらハード・ソフトの両面で様々な事業を実施しています。 <p>➡市の財政が厳しさを増す中で、住みやすく、魅力的で活力あるまちづくりを進めるため、国や県の補助事業の積極的な活用を図ります。</p>
<p>小さな拠点づくり (内閣府、国交省)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化の進行により、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域が増加する中で、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取り組みです。 <p>➡勝山市では、北谷地区や野向地区等の集落地域において地域主体のまちづくり活動が展開されていますが、こうした取り組みを継続・発展・波及させるため、国の支援制度の活用を検討します。</p>

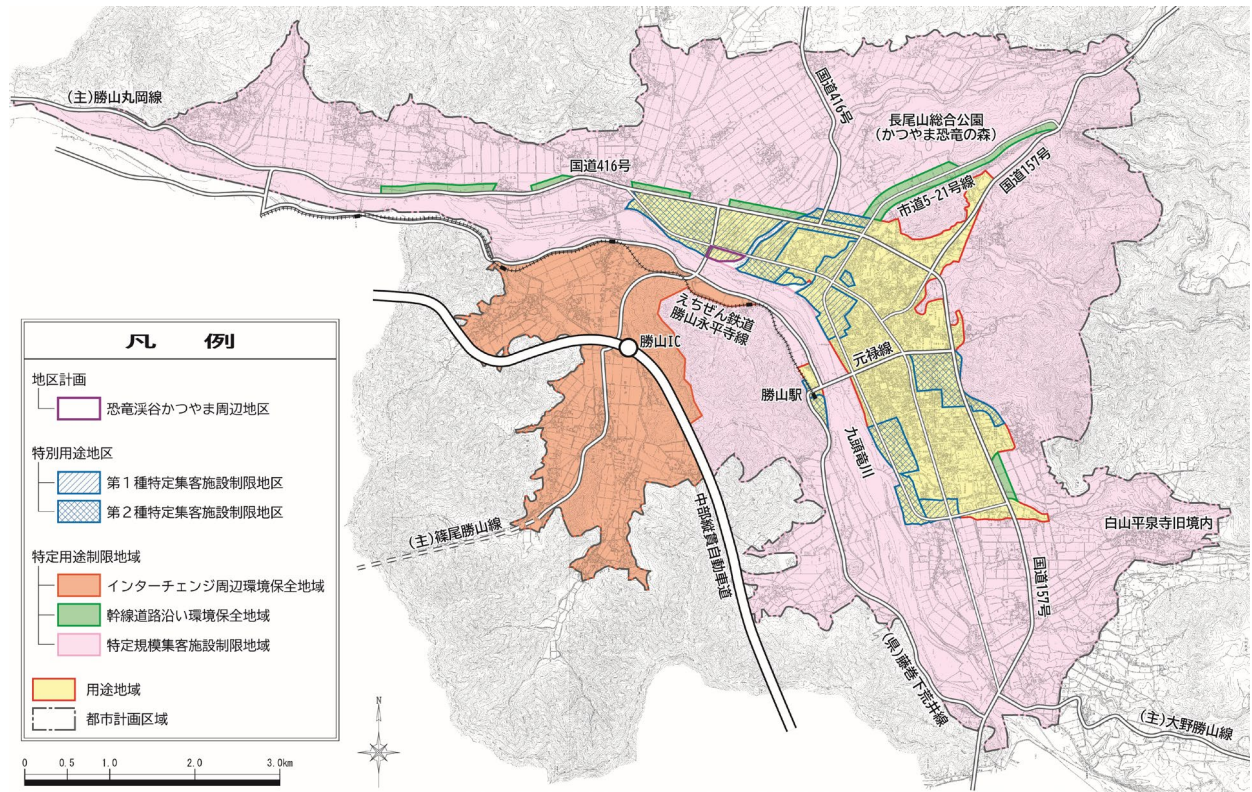


図 5-2 きめ細かな土地利用の規制・誘導に係る制度の活用状況図

5-3 都市計画マスタープランの進行管理

(1) 関係部署との連携による総合的なまちづくりの推進

都市計画マスタープランは「都市計画に関する基本的な方針」と位置付けられますが、「まちづくり」の観点からは幅広い分野が関連します。都市計画マスタープランの高度化版とされる立地適正化計画においても、「まちづくりに関わる様々な関係施策と連携を図り、それらとの整合性や相乗効果等を考慮し、総合的に検討することが必要」とされています。

勝山市都市計画マスタープランで定めたまちづくりの目標や分野別のまちづくり方針を関係部署と共有するとともに、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げるなど横断的に取り組むための体制を整え、総合的・弾力的にまちづくりを推進します。

一方、人口減少に伴う税収の低下、高齢化に伴う社会保障費の増加、都市基盤や公共施設の老朽化に伴う維持管理・更新費の増加等により、今後、勝山市の財政が厳しくなることが危惧されることから、事業の実施に際しては、緊急性や事業費、整備による波及効果等を勘案しながら、優先順位を付けて推進していきます。

(2) PDCAサイクルによる進行管理

都市計画マスタープランの実現に向けた各種事業や施策について、市民参画の機会を設けながら評価・検証を行い、計画の見直しや充実等に反映させることで、より一層効果的・効率的なものとなるよう努めます。

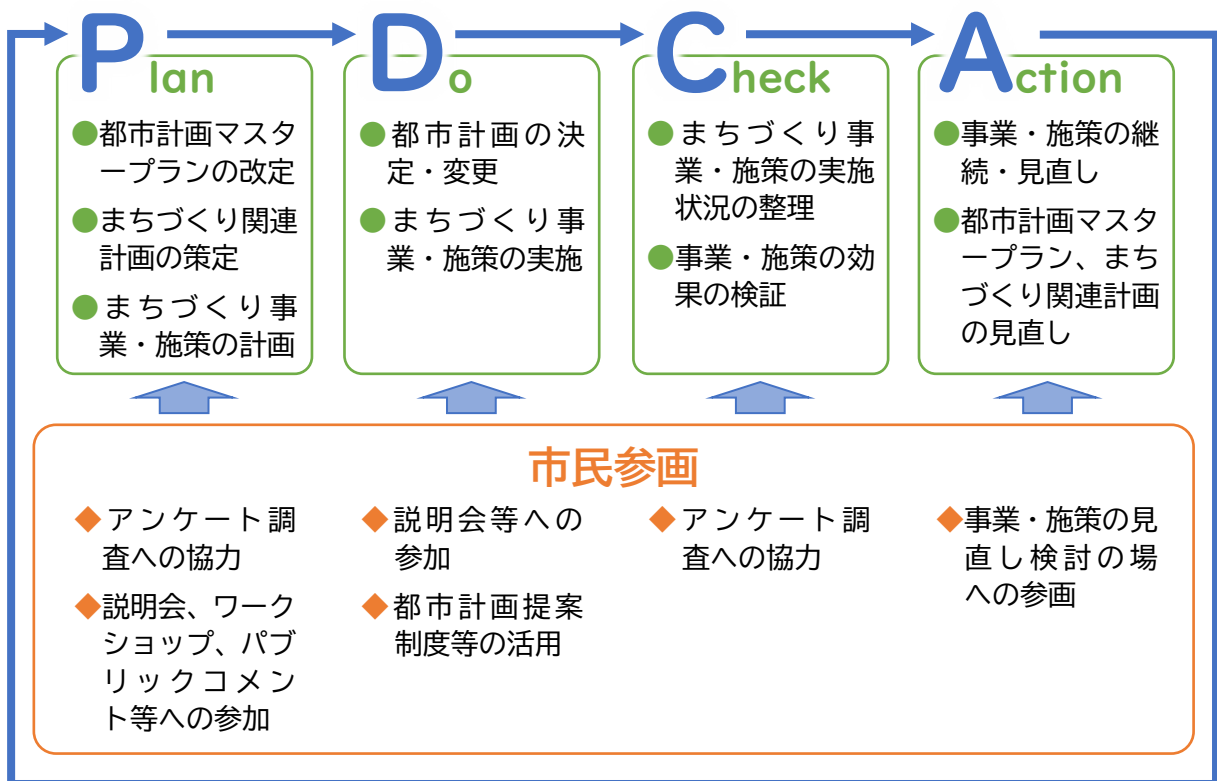


図 5-3 PDCAサイクルの概念図

(3) 都市計画マスタープランの見直し

勝山市都市計画マスタープランは、概ね10年後を目標年度としていますが、その間に、上位計画の変更や大幅な事業計画の見直し、都市の構造やまちづくりの方向性に大きな影響を及ぼすような社会経済情勢の変化等が生じた場合には、適切な時期に見直しを行います。

見直しに際しては、PDCAサイクルの流れを取り入れながら、求められる社会ニーズや市民ニーズに的確に応えられるよう内容の充実を図ります。

資料－１ 勝山市都市計画マスタープラン改定の経緯

◆改定の経緯

会議名等	時 期	備 考
第 52 回 勝山市都市計画審議会	令和 2 年 3 月 19 日	・勝山市長より勝山市都市計画マスタープランの改定について諮問
第 53 回 勝山市都市計画審議会	令和 3 年 1 月 25 日	・勝山市都市計画マスタープランの改定方針とスケジュールについて ※新型コロナのため書面開催
市民アンケート(※)	令和 3 年 2 月 4 日～ 令和 3 年 2 月 15 日	・第 6 次勝山市総合計画策定において実施 ・回答 1,492 人
第 54 回 勝山市都市計画審議会	令和 3 年 6 月 23 日	・勝山市都市計画マスタープランの改定について
中高生アンケート(※)	令和 3 年 6 月～8 月	・第 6 次勝山市総合計画策定において実施 ・中学生(市内在住)：回答 518 人 ・高校生(市内・市外在住)：回答 365 人
区長会との意見交換(※)	令和 3 年 10 月～11 月	・第 6 次勝山市総合計画策定において実施
勝山高校生ワークショップ	令和 3 年 11 月 28 日	・勝山市の都市計画について ・グループワーク テーマ①：勝山市でどんな風に暮らしたいか テーマ②：勝山市にどんなものがあると良いか テーマ③：勝山市のどんなところを残したいか
第 55 回 勝山市都市計画審議会	令和 4 年 1 月 20 日	・勝山市都市計画マスタープランの改定について ・都市計画変更について
第 56 回 勝山市都市計画審議会	令和 4 年 2 月 17 日	・勝山都市計画用途地域の変更について ・勝山都市計画特別用途地区の変更について
第 57 回 勝山市都市計画審議会	令和 4 年 3 月 28 日	・勝山市都市計画マスタープランの改定について
福井県都市計画課協議	令和 4 年 5 月	・改定原案の意見照会
パブリックコメント	令和 4 年 5 月 23 日～ 令和 4 年 6 月 17 日	・意見提出数：4 件
第 58 回 勝山市都市計画審議会	令和 4 年 6 月 22 日	・勝山市都市計画マスタープラン原案策定
市長への答申	令和 4 年 6 月 22 日	・都市計画審議会より
勝山市議会	令和 4 年 6 月 23 日	・勝山市都市計画マスタープラン原案の上程
勝山市議会	令和 4 年 6 月 23 日	・[改定]勝山市都市計画マスタープランの策定について議決

(※) 第 6 次勝山市総合計画の策定において実施したものであり、結果や意見を勝山市都市計画マスタープラン改定の参考とした。

◆勝山市都市計画審議会委員名簿

令和2年4月1日より

(敬称略)

氏名	役職等	備考
(学識経験者)6人		
川上洋司	会長	福井大学名誉教授
笠川剛士		～令和3年6月30日
広瀬広一		～令和3年6月30日
三屋幸夫		
小林喜幸		～令和3年6月30日
和田治男		～令和3年6月30日
石畝正樹		令和4年2月28日～
池田芳成		令和3年7月1日～
松井博文		令和3年7月1日～
(議会)4人		
安岡孝一		
高間清一		
帰山寿憲		
山田安信		
(行政機関、市民)5人		
水谷良恵		～令和3年6月30日
但川弥生		
小玉麻奈美		令和3年7月1日～
土田未来子		令和3年7月1日～
三枝政勝		令和3年7月1日より学識経験者へ
濱田洋治	勝山警察署長	～令和3年3月21日
田村光幸		令和3年3月22日～令和4年3月21日
森本力		令和4年3月22日～
辻岡雄樹	奥越土木事務所長	～令和4年3月31日
増田幹雄		令和4年4月1日～

資料－２ 用語集

あ行	
IoT	Internet of Things の略称。あらゆるものがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術のことをいう。
ICT	Information and Communication Technology の略称。従来から使われている IT に代わる言葉であり、情報・通信に関する技術のことをいう。
ESD	Education for Sustainable Development の略称。「持続可能な開発のための教育」と訳され、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のことをいう。
インバウンド	主に日本の観光業界において「外国人の日本旅行（訪日旅行）」あるいは「訪日外国人観光客」のことをいう。
AI	人工知能（Artificial Intelligence）の略称。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術のことをいう。
NPO	民間非営利組織（Non Profit Organization）の略称。市民によるまちづくりや高齢者支援、災害ボランティア活動や自然環境保護団体など様々な分野で活動する組織のことをいう。
オープンスペース	公園・緑地、広場、河川、農地など建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地等の総称をいう。
か行	
環白山地域	霊峰白山を中心とした周遊観光のエリアのことをいう。主に 5 つの市村（石川県白山市、福井県勝山市・大野市、岐阜県郡上市・白川村）を対象としている。
狭小道路	建築基準法第 42 条の 2 項で規定されている法施行時に既に建築物が建っていた幅員 4m 未満の道路のことをいう。
公園施設長寿命化計画	公園施設の計画的な維持管理を行うことで長期的な利用に努め、維持管理や更新に要する費用を低減することで特定の年度に集中して過度な負担とならないようにするための計画のことをいう。
克雪住宅	多雪地域で屋根雪下ろしを不要とする、または、雪下ろしを安全に行うことができるように工夫された住宅のことをいう。
さ行	
サテライトオフィス	主に都市部にある企業や団体の本社・本拠地と離れた位置に開設された情報交換を行うためのオフィスのことをいう。
自主防災組織	地域住民が自主的に結成する組織であり、災害時には災害による被害を防止・軽減するため、初期消火、避難誘導、炊き出しなどの防災活動を行う組織のことをいう。

指定管理者制度	多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウ等を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に創設された制度のことをいう。
水源涵養	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持ち、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されることをいう。
ストックマネジメント	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することをいう。
生活道路	地域住民が日常的に利用する道路のうち、自転車や歩行者による利用が多いものをいう。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことをいう。第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
た行	
脱炭素社会	温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする社会のことをいう。地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を防ぐために、石油や石炭などの化石燃料から脱却するなどの方法が挙げられる。2050年カーボンニュートラルやゼロカーボンシティ宣言は脱炭素社会の実現に向けた取り組みを公言したものである。
地域ブランディング	地域独自の個性を価値観、文化、デザインなどの様々な視点から「地域ブランド」として情報発信する取り組みのことをいう。
地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、市域における災害に係わる処理すべき事務または業務に関し、市民の積極的な協力と合わせ、市域内の関係機関の協力業務も含めて、総合的かつ計画的な対策を定め、市民の生命、財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を資することを目的とした計画のことをいう。
地球温暖化	二酸化炭素等の温室効果ガス濃度の上昇や二酸化炭素の吸収源である森林の減少などによって地表面の温度が上昇すると考えられている現象のことをいう。防止にあたっては、温室効果ガスの削減や森林の保全などが必要であり、特にエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出抑制が最大の課題となっている。
DX（デジタルトランスフォーメーション）	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することをいう。
都市計画区域	市街地を中心に一つのまとまった都市として整備・開発又は、保全することを目的として、都市計画法が適用される区域のことをいう。

都市計画道路	<p>将来のまちづくりを考えて、良好な都市形成に寄与するよう計画される道路のことで、既にある道路を拡幅する場合と道路以外のところに新しく道路を通す場合がある。</p> <p>将来整備される予定の道路のため、都市計画道路に指定された区域内における建築物等の建築には制限がかかる。</p>
都市再生整備計画事業	<p>地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりの支援や都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を目的とした事業のことをいう。</p>
都市再生特別措置法	<p>都市の国際競争力と防災機能の強化、コンパクトで賑わいのあるまちづくり、住宅団地の再生を柱として、都市機能の高度化と居住環境の向上を図るために民間事業者を主として都市再生事業を行うことを目的とした法律のことをいう。</p>
土地区画整理事業	<p>道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る市街地整備手法のことをいう。</p>
な行	
ニューノーマル	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、人の密集を避けるソーシャルディスタンスの概念に基づき、デジタル技術の推進に伴ったコミュニケーション方法や働き方などを取り入れた新しい生活様式のことをいう。</p>
は行	
Park-PFI	<p>都市公園において飲食店、売店等の公園施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する制度のことをいう。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される。</p>
フィーダー路線	<p>交通網において幹線（路線バス）と接続し、支線の役割をもって運行される路線（コミュニティバスやタクシー）のことをいう。</p>
PFI	<p>Private Finance Initiative の略称。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な提供を図る手法のことをいう。</p>
PPP	<p>Public Private Partnership の略称。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のことをいう。</p>
「防災 4.0」未来構想プロジェクト	<p>地球温暖化に伴う気候変動に関する科学的知見を踏まえ、今後激甚化が予想される災害の様相を示すとともに、これから必要な「災害リスクへの備え」について検討し、提言を行うために開始されたプロジェクトのことをいう。「防災 4.0」は伊勢湾台風、阪神淡路大震災、東日本大震災による大災害の教訓を踏まえ、近年の気候変動がもたらしつつある災害の激甚化に備えるための取り組みである。</p>

ほこみち（歩行者利便増進道路）制度	賑わいのある道路の構築のための道路の指定制度のことをいう。この制度により、道路空間をまちの活性化に向けて活用することや歩道にカフェやベンチを置いて滞在できる空間を創出するなどの取り組みが可能となる。
ポストコロナ	コロナ禍の後の社会のことをいう。アフターコロナと同義。
ま行	
マイクロツーリズム	コロナ禍で打撃を受けた観光業界を救済することを目的として、自宅から1～2時間程度の近場で行う観光のことをいう。
や行	
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のことをいう。
ら行	
流域治水	河川・下水道などの管理者が主体となって行う従来の治水対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）までを一つの流域と捉え、流域に関わるあらゆる関係者（行政、民間企業、住民）が協働し、流域全体で水害を軽減させる考え方のことをいう。
わ行	
ワーケーション	テレワークの浸透により、休暇を取得して普段の職場とは異なる場所で働くこと、または旅先で休暇を楽しみながら働くことをいう。